

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ① 教育の成果に関する目標

- 中期目標
- 策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。
  - 教育の成果・効果を検証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策		
教養教育（21世紀教育）		
【82】 情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育を連動して行う。	【82】 ○平成18年度に倫理教育を取り入れて新たに開設した情報系基礎科目（情報Ⅰ，情報Ⅱ，情報Ⅲ）の授業内容を見直して開講する。	○情報系基礎科目（情報Ⅰ，情報Ⅱ，情報Ⅲ）の授業内容を見直し、「情報Ⅰ（標準）」（21コマ）、「情報Ⅱ（発展）」（8コマ）及び「情報Ⅲ（上級）」（2コマ）の授業科目を開講し，Ⅰ，Ⅱ，Ⅲのすべてに倫理教育を取り入れた。
【83】 学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに，外国語能力評価の客観化を図る。	【83】 ○学内TOEIC模擬試験結果を活用した，TOEICパイロットプログラム関連授業科目を検証する。	○前期授業開始前に，入学者全員を対象にTOEIC模擬試験を受験させ，特別選抜や所属別等による成績分布を調査し，学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するための基礎データとした。 ○TOEIC公開テストで所定のスコア取得を目指すTOEICパイロットプログラムとしてTOEICコースを開講している。平成19年度の後期（TOEIC400コース12コマ，TOEIC550コース2コマ，TOEIC700コース1コマ）では，履修者（延べ171人）に対して，学内TOEIC模擬試験の受験を義務付け，その結果に基づき自分のレベルに適した履修クラスを選択させ，より効果的な教育を行った。

- 中期目標欄は、「①教育の成果に関する目標」について，1枚に全て記載してください（以下同様）。
- 年度計画の記載事項ごとに，「計画の進捗状況」の欄に当該計画に係る事業の外形的，客観的な進捗状況等を簡潔に記載してください。記載分量については，年度計画の2倍程度を目安とし，他の「進捗状況」欄との記載内容の重複は避けてください（重複する場合は，「中期（年度）計画【○】の『計画の進捗状況』参照」としてください）。
- 中期計画と年度計画には，それぞれ，整理番号を付し，対応関係が分かるようにしてください。
- 当該年度に中期計画に対応する年度計画がない場合（例えば，16～18年度に実施済みの計画や20年度から実施する計画であるため，19年度には対応する計画がない場合等）については，「年度計画」の欄には，例えば，「（17年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし）」等と記載してください。なお，「計画の進捗状況等」の欄には，以下の内容について該当するものがあれば記載してください。
  - ・ 当該年度に中期計画に対応した取組があればその実施状況
  - ・ 評価委員会の評価結果や自己点検・評価の結果を踏まえ改善した点があればどのように改善したか（必要に応じ16・17・18年度の実施状況についても簡潔に記載してください）

<p>【84】 発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。</p>	<p>【84】 ○基礎ゼミナールにおいて、学生の発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図るよう授業担当教員に引き続き要請するとともに、履修マニュアルにその旨を記載することで学生に周知徹底を図り、その成果を学生アンケートで検証する。</p>	<p>○学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上を図るよう、学期始めに授業担当教員に要請し、履修マニュアルにもその旨記載し、学生に周知徹底を図った。授業担当教員に、授業終了後に工夫した点と成果について授業実施報告書の提出を求め分析した結果、約80%のクラスで課題に基づいた発表と質問を促す授業展開が行われ、学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上が図られたことが確認された。また、平成19年度前期学生アンケート結果では、基礎ゼミナールについて約75%の学生が学んだ内容が役に立っていると回答した。</p>
<p>【85】 キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。</p>	<p>【85】 ○キャリア教育に関する特設テーマ科目「社会と私一仕事を通して考える」を継続して開講する。</p>	<p>○21世紀教育センターと学生就職支援センターが連携し、キャリア教育に関する、特設テーマ科目「社会と私一仕事を通して考える」を前期2単位（受講者316人）、後期2単位（受講者120人）の計4単位開講した。前期の講義は、オムニバス形式で10人の地域の専門家、企業人を活用して行った。</p>
<p>学部教育</p>		
<p>【86】 多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。</p>	<p>【86-1】 ○人文学部：平成17年度に導入したコア・カリキュラムの点検と改善を軸に充実、強化を図る。</p> <p>【86-2】 ○教育学部：1年次学生に開講している教職の導入科目「教職入門」の充実を一層図るとともに、平成18年度に導入した新しい恒常的な教育実習（Tuesday実習）の一層の円滑な運営と充実を図る。</p> <p>【86-3】 ○医学部医学科： ・医師国家試験に向けた集中セミナーを開講する。 ・新規卒業生の医師国家試験の合格率95%以上を目標とする。 ・一部のコア科目について、3年次学士編入学生用に独自に実施する。 ・コア・カリキュラムとは別に開講する発展科目について、学生アンケートにより評価し、その内容を改善する。 ・研究室研修（平成18年度、3年次学生に実施）の結果についてのプレゼンテーションを実施し、これを評価</p>	<p>○人文学部：コースごとに授業の点検を行い、コース会議、学務委員会の審議を経て、アジア文化コースと国際社会コースでコア科目の見直しをし、選択・必修科目を増やし、円滑な授業運営を図った。</p> <p>○教育学部： ・教職入門では、1年次学生を対象として、①2日目の講話・パネリストに養護教諭を加える、②質疑応答の時間を設ける、③授業観察の視点と観察後の協議会の議題とレポート課題を明確なものにするなど、内容・運営面の充実を図った。 ・Tuesday実習では、3年次学生を対象として、後期の授業実施に際して学部教員の指導助言の充実（小学校）、学生・生徒双方に意義ある教材・授業方法の工夫（中学校）などを行い、内容面の充実を伴いつつ、円滑な運営を行った。</p> <p>○医学部医学科： ・平成18年度に引き続き、平成19年度においても6年次学生の要望を取り入れた国試対策セミナーを12月10日から12月14日までの1週間で10科目を実施した。 ・平成19年度新規卒業生の合格率は、95.2%であった。 ・3年次編入学生の文系出身者において、理系科目の基礎学力が不足の学生を対象に、一部のコア科目において特別講義や補講を計画していたが、平成18年度に引き続き、平成19年度においても当該対象となる該当者がなかったため、実施しなかった。 ・発展科目の授業最終日に学生アンケートを実施したが、具体的な意見が提出されなかったため、内容の改善については学務委員会で検討することとした。 ・平成19年2月5日から2月7日までの3日間研究室研修のプレゼンテーションを実施し、これを評価の一部とした。</p>

<p>の一部とする。</p> <p><b>【86-4】</b> ○医学部保健学科：新規卒業者の看護師等各種資格試験の合格率について、学科平均90%以上を目標とする。このため国家試験対策を充実させる。</p> <p><b>【86-5】</b> ○理工学部：平成18年度に導入した現代社会のニーズに対応できる専門基礎学力を重視したカリキュラムを実施するとともに、以下の措置を行う。 ・能動的学習を促進するため、大幅に導入した演習科目に、大学院学生を主体としたTAを配置し、学習の充実を図るとともにその効果を検証する。 ・学科での専門基礎に興味を持たせるための導入科目を実施するとともにその効果を検証する。</p> <p><b>【86-6】</b> ○農学生命科学部：平成20年度実施を目標にコア科目群としての専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携する科目を配置して、基礎力の充実に重点を置く新カリキュラムを策定する。</p>	<p><b>【86-4】</b> ○医学部保健学科：平成19年度国家試験合格率は、看護師95.1%，保健師98.9%，助産師100.0%，診療放射線技師94.4%，臨床検査技師94.7%，理学療法士94.7%，作業療法士94.4%といずれも目標を達成することができた。また、引き続き各試験ごとの出題傾向を分析すると共に模擬試験の活用など、国家試験対策を充実させた。</p> <p><b>【86-5】</b> ○理工学部： ・新カリキュラム下で平成19年度に、各学科で5～7科目の演習科目を開講・実施した。全演習科目には、演習の実効を高めるために一クラス2～3名のTA、RAを配置した（前期：微積分学演習Ⅱ他46科目TA119人，後期：地球環境学演習Ⅱ他11科目TA12人，RA11人）。 ・引き続き、専門科目への興味を喚起させ、専門科目への移行をスムーズにさせるため、一年次開講「導入科目」を物理科学科（先端物理化学Ⅰ～Ⅳ）、地球環境学科（地球環境学概論Ⅰ、Ⅱ）、電子情報工学科電子情報工学体系）および知能機械工学科（知能機械基礎、創造実習Ⅰ）で実施した。これら演習科目と導入科目について、学生に対してアンケートを行い、その効果を調査した。調査結果として、①演習科目は90%の学生が役に立った、②導入科目は80%の学生が役に立った、との回答が得られ、初期の目的は達成されたと評価した。</p> <p><b>【86-6】</b> ○農学生命科学部：平成20年度学科再編に向けて基礎力の充実に重点を置く新カリキュラムを策定した。具体的には、多様化する学生の資質・学力に対応するため、コア科目群としての専門基礎科目を充実させ、これに学部専門科目を緊密に連携する科目を配置した。また、教育課程を「学科→コース→専門分野」と学生の関心を段階的に育てるように編成した。</p>	<p><b>【87】</b> 各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する。</p> <p><b>【87-1】</b> ○各学部において、学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定し、履修案内等に明示する。</p> <p>○人文学部：成績評価を、授業中の評価、小テスト、調査・発表能力を含め、これらに期末試験の結果を併せて、総合的に行うことは多くの授業で実践されてきたが、これを学部全体の合意とする方向で、学務委員会で検討している。 ○教育学部：従前から、評価の方法および絶対評価の統一基準の詳細について、授業科目概要に掲載している。 ○医学部医学科：シラバスに「医学部(医学科) 専門教育科目試験申合せ(平成7年3月教授会承認)」を掲載し、試験成績の評価等の周知徹底に努めている。 ○医学部保健学科：学務委員会に成績評価WGを組織し、成績評価方法、基準等を策定した。策定した成績評価方法、基準等について、平成20年度から、シラバス等に記載し学生へ周知するほか、成績評価に対する学生からの申立受付方法について履修案内(20年度版)及びシラバスに明記することとした。 ○理工学部：学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定した。平成20年度の履修案内に明示するとともに、各科目のシラバスにも明記することとした。</p> <p><b>【87-2】</b> ○授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示する。</p> <p>○全ての学部において、授業科目ごとの到達目標と成績評価方法・基準をシラバスに明示している。医学部医学科を除く学部(学科)では、全学共通フォーマットでシラバスを作成し、大学ウェブサイトに掲載しているほか、学部(学科)によ</p>
--	--	---

	<p>【87-3】 ○平成19年度入学者から、5段階評価を導入する。</p> <p>【87-4】 ○成績分布の分析を行うとともに、学生による授業評価アンケートの結果とあわせて、教育の達成度を把握する。</p> <p>【87-5】 ○教員自らが教育に対する基本姿勢を示すことで、学内の意識改革と授業改善に役立てられるように、全教員を対象とした「教育者総覧」を作成する。</p>	<p>っては、冊子体のシラバスも作成し、学生に周知を図っている。</p> <p>○全ての学部において、きめ細かくて適正な評価により学習意欲の向上に資するため、平成19年度入学者から、秀，優，良，可，不可の5段階評価を導入した。</p> <p>○人文学部：教育の達成度の把握について、成績分布の分析による方法はできなかったが、学務委員会が学生の履修状況を調査、分析し、その結果、特に1～2年次に学業不振、欠席に陥る傾向があることが判明した。対策として、指導教員からの助言、保護者との懇談、学部長名で本人宛の「励ましの手紙」送付の措置を講じた。</p> <p>○教育学部：従前から作成している成績分布表からは問題点が見えにくいため、成績分布表の作成方法について、授業評価アンケートの結果を参考に、見直しを進める予定であったが結論に至らなかった。</p> <p>○理工学部：全専門科目について、成績分布の調査を行い、不合格の多い科目については、その対応策をとった。また各学科での必修科目の単位取得状況の調査を行った。その結果は80～90%の取得状況であり、おおむね妥当であることを確認した。不合格の多い科目については、科目主任に注意を喚起するとともに、担当を新たに増やし、学科別に受講できるようにした。</p> <p>○全教員に対して、教育活動自己評価記録の提出を求め、「授業に望む姿勢（学生へのメッセージを含む）」、「教育活動自己評価」、「授業改善のための教育に関する研修（FD活動への参加等の実績）」について、約70%の教員が記載し提出した。その結果は、大学ウェブサイトに掲載し「教育者総覧（弘前大学版ティーチングポートフォリオ）」として公開した。</p>
<p>【88】 インターンシップの拡充、企業人等学外非常勤講師の活用により、実学の充実を図り進路選択を支援する。</p>	<p>【88-1】 ○学部を挙げた積極的なインターンシップの拡充を図るとともに、実施内容の改善策を検討する。</p> <p>【88-2】 ○引き続き、本学学生を本学事務局等にインターンシップ生として受け入れる。</p> <p>【88-3】 ○理工学研究科：経済産業省「産学連携製造中核人材育成事業」に参画し、大学院学生のインターンシップ参加を拡充する。</p> <p>【88-4】 ○新たに寄附講義を開講し、企業人の活</p>	<p>○インターンシップの拡充を図るため、学生に対して、インターンシップオリエンテーション、事前研修会及び事後研修会を実施したほか、八戸地区企業との懇談会（21社）において、インターンシップ制度の説明を行うなど、拡充に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ体験者及び受入企業：47人、30社（平成18年度55人、41社）</li> </ul> <p>○実学の充実を図る取組ではインターンシップのほか、例えば、教育学部では通常の教育実習のほか、学校サポーター実習（学校教育支援実習）により学校現場での授業補助・生徒指導支援に取り組んでいる。</p> <p>○平成17年度から本学学生を本学事務局等にインターンシップ学生を受け入れており、平成19年度は1人を総務部人事課に受け入れた。</p> <p>○理工学研究科：経済産業省の人材育成事業に応募した「医用マイクロシステム開発を先導するマイスターの育成」は不採択となったが、計画を拡充するためのFS調査の予算が認められ、次年度の応募に向けて調査を実施し、新規の人材育成事業の立案した。</p> <p>○理工学部：日本原燃による寄付講義「総合エネルギー学」を開講し、企業・研究</p>

	用を図る。	機関等からの15人の講師を活用し講義を行った。
		○医学部保健学科：看護学専攻（在宅看護学概論，精神看護学概論等），放射線技術科学専攻（放射線治療技術学，診療画像技術学演習）及び検査技術学専攻（病理組織細胞検査学実習）では，在宅看護支援センターや，病院等の現場で活躍している人材を非常勤講師として19人採用し，実学の充実を図った。
【89】 学部間の協力体制を整備し，理工学部及び農学生命科学部のJABEE認定を目指した教育を，平成16年度から実施する。	(実施済)	○年度計画【110】の『計画の進捗状況等』参照
【90】 学外の資格試験等を活用し，その結果を踏まえ教育方法の研究，改善を行う。	【90】 ○資格試験の取得が可能なカリキュラムを継続するとともに，資格試験の取得状況を把握し，その結果を分析する。	○21世紀教育科目「英語」において，TOEICクラスの授業科目を，「TOEIC400コース（英語Ⅱ）」を12コマ，「TOEIC550コース（英語Ⅲ）」を2コマ，「TOEIC700コース」を1コマ開講し，延べ171人の履修者のうち，121人が所定の目標以上の得点を取得した。これらの結果について，21世紀教育「英語コミュニケーション実習科目主任会」において，分析を行った。 ○人文学部： ・全学を対象に，学芸員資格の取得に必要な科目を開講している。平成19年度は20人（人文14，教育5，農学生命1）が学芸員の資格を取得した。 ・社会調査士の資格取得に必要な科目を開講している。平成19年度の資格取得者は1人であった。 ○医学部保健学科：平成19年度に健康食品管理士養成校として認定登録された。検査技術科学専攻では，3年次学生35人が受験し全員合格した。 ○理工学部：独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センターが実施する情報処理技術者試験において次のような成果をあげた。 ・初級システムアドミニストレータ試験・基本情報技術者試験の午前試験が免除される制度を利用するための講座認定を受けた（平成18年3月に弘前IT人材育成特区の一部として認定され，同年8月に全国展開の制度に移行）。平成19年にはそれぞれの試験について1人ずつが午前試験を免除され，秋季の本試験に1人が合格した。また，前述の免除制度によらない両試験には5人の合格者を出した。 ・ソフトウェア開発技術者試験においては，1人の合格者を出した。 ○農学生命科学部：技術士補，測量士補，食品衛生管理者，食品衛生監視員の資格取得に必要な授業科目を開講している。このうち，平成19年度の資格取得状況は次のとおり。 ・技術士補（26人） ・食品衛生管理者・食品衛生監視員（30人）
【91】 留学生センターの機能を強化し，平成16年度から短期留学プログラムの充実を図る。	【91-1】 ○留学生センターを「国際交流センター」に改組し，外国語による専門科目の履修機会の増加，日本人学生と留学生がともに学ぶことの出来る科目の増設，協定校等との教員相互受入れ，協定校での業務研修など留学生交流，教職員交流等の機能強化を図る。	○日本語教育，国際交流科目の立案・実施，交流協定の企画・運営，留学生への生活支援のほか，国際的な学術環境により即した教育研究施設としての機能を拡充するため，平成19年4月に留学生センターを「国際交流センター」に改組した。国際交流科目の国際経営・経済を開講し，国際交流科目のカバーする領域をさらに広げた。さらに，国際交流科目の一部を21世紀教育科目として読み替えることとした。21世紀教育センターと協議が終わり，日本人学生と留学生と一緒に学ぶ機会の増加に努めた。 ○UTM国際交流センター職員と，本学の語学研修中の職員との，安全管理及び国際交流に関する懇談会を行った。

	<p><b>【91-2】</b> ○国際交流科目において、英語による国際経営・経済の科目を加えて短期留学プログラムの充実を図り、日本人学生が国際交流科目により参加しやすい体制を整備する。</p>	<p>○教員を日本語と国際交流科目担当の2グループに分け、効果的な授業計画を策定した。また、受入及び派遣の担当地域を再区分するなど、センターの機能を整備した。 ○国際交流科目において、新たに「国際経営・経済」を開講した。また、21世紀教育センターと、国際交流科目の21世紀教育科目への読替について検討を行った。その結果、平成20年度から行うこととなり、日本人学生の単位修得を可能とした。</p>
<p><b>【92】</b> 社会人入学制度を積極的に運用し、学生集団の活性化を図る。</p>	<p><b>【92】</b> ○社会人特別選抜を実施し、積極的に社会人を受入れる。</p>	<p>○平成19年度は社会人特別選抜により6人（人文学部1人、医学部保健学科5人）を受け入れた。また、平成20年度入試の社会人特別選抜では、6人（人文学部2人、教育学部1人、医学部保健学科3人）の社会人が合格した。</p>
大学院教育〔修士課程〕		
<p><b>【93】</b> 地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行う。</p>	<p><b>【93-1】</b> ○高度専門職業人または高度な専門知識を備えた教育・研究者の養成を目指した大学院教育を行う。</p>	<p>○人文社会科学研究科：演習2の履修を必修科目とし、原則複数の教員で担当・指導する方法で、高度職業人に必要な基礎知識を踏まえた多角的な応用的知識の涵養に努めた大学院教育を行った。 ○保健学研究所：社会の要請に応え、共通コア科目に「リーダーシップ論」を開講し、また、専門科目に特論・演習・特別研究を開講し、医療チームの中で指導的役割を果たせるコ・メディカルスタッフの養成を図った。高度技能及</p>
	<p><b>【93-2】</b> ○教育学研究科：今日的な視点から教員に求められている資質能力を付与すべくカリキュラムの改革を進め、平成20年度に新カリキュラムを実施する。</p>	<p>○教育学研究科：平成18年度における共通科目「教育実践研究」の試行に引き続き、平成19年度はさらに同科目及び「教育組織・関係論演習」の試行を行いつつ、平成20年度からの新たなカリキュラムの完全実施に向けて準備を進めた。</p>
<p><b>【94】</b> 青森サテライト教室を充実する。</p>	<p><b>【94】</b> ○引き続き、青森サテライト教室での講義を開講する。</p>	<p>○人文社会科学研究科で、前期2科目（受講者2人）、後期1科目（受講者1人）の授業を開講した。また、医学研究科で、前・後期に各2科目（受講者2人）の授業を開講した。</p>
<p><b>【95】</b> 本学及び他大学の博士課程進学を前提とする学生への指導を強化する。</p>	<p><b>【95-1】</b> ○保健学研究所：学生の進学意欲を高めるため、大学院進学ガイダンスなどを開催する。</p>	<p>○保健学研究所：大学院進学ガイダンスを6月、12月の2回、遠隔授業システムを使用し八戸サテライトと2会場での同時開催で実施した。また大学院活性化講演会を7月、10月、11月の3回開催し、大学院の目的・意義に関する学生の理解を深める機会とした。</p>
	<p><b>【95-2】</b> ○農学生命科学研究科：4専攻共通の「大学院博士課程進学コース」において、課題研究に基づく、研究者養成を目的とした指導を行う。</p>	<p>○農学生命科学研究科：博士課程に進学した10人の全てが岩手大学大学院連合農学研究科へ進学した。</p>
<p><b>【96】</b> 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。</p>	<p><b>【96-1】</b> ○教育学研究科：青森県教育委員会との連携の下、現職教員を受入れ、学校教育</p>	<p>○教育学研究科：平成20年度から実施予定の新カリキュラムでは、現職教員に対して、より学校教育現場を重視した実践研究を行うべく、青森県教育委員会及び弘</p>

	育現場を重視した実践研究を行う。	前市教育委員会等との連携を深め、特にむつ市教育委員会とは、連携に関する協定書を締結し、廃校となる学校の施設・設備の活用による実践も含め協議を進めた。
	<b>【96-2】</b> ○保健学研究科：現職コ・メディカルスタッフを受入れ、地域の医療現場でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	○保健学研究科：社会人入学制度を実施(平成19年度入学者25人のうち社会人16人)し、ほとんどが各領域に関連した現役専門職者であり、共通コア科目の「リーダーシップ論」及び専門科目の特論・演習・特別研究により、実践の場での指導的立場を担える人材の育成に努めた。
[博士課程]		
<b>【97】</b> 個別指導を徹底し、研究成果の発表を促進する。	<b>【97-1】</b> ○医学研究科：秋田大学大学院医学研究科と連携して、学位論文審査を実施する。	○医学研究科：平成19年度から弘前大学大学院医学研究科の学位予備審査を廃止し、本審査だけとした。平成20年2月には、秋田大学大学院医学研究科と連携し、学位審査員を相互派遣し、学位審査会を開催した。
	<b>【97-2】</b> ○医学研究科：平成19年度から、査読制のある雑誌に受理されたものを学位論文として受け付ける。	○医学研究科：平成19年度から、学位論文は、査読制のある雑誌に採択されたものとした。これにより、より優れた学位論文が作成、公表されるよう、体制が整備された。
<b>【98】</b> 各研究科の研究指導協力体制を強化する。	<b>【98-1】</b> ○医学研究科：領域内における研究指導体制の強化及び修業年限短縮制度修了者の増加を推進する。また、秋田大学大学院医学研究科と共同でセミナーを開催する。	○医学研究科： <ul style="list-style-type: none"> <li>各領域とも基礎臨床融合型の構成となり、研究指導体制が強化された。</li> <li>学生4人が修業年限短縮制度により課程を修了した。</li> <li>秋田大学大学院医学系研究科との連携により、弘前大学開催分として10月、11月の2回、大学院交流セミナーを実施したほか、秋田大学では平成20年2月に開催した。</li> </ul>
	<b>【98-2】</b> ○理工学研究科：指導教員を増員し、開講科目を増やす。また学生ごとに「研究指導委員会」を設け、研究の進捗状況を適宜チェックし、助言を行う体制を継続する。	○理工学研究科：博士前期課程では、研究指導教員8人と研究指導補助教員4人を増員したほか、博士後期課程では、研究指導教員2人と研究指導補助教員2人を増員した。また、連携大学院教育制度により、青森県工業総合研究センターから研究者2人を連携教授として委嘱した。これら研究指導体制強化の下、博士後期課程では学生ごとに教員5人からなる研究指導委員会を3回から5回程度開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、研究指導に効果を発揮した。
	<b>【98-3】</b> ○理工学研究科、保健学研究科、地域社会研究科：主指導教員と副指導教員からなる複数指導体制により、研究指導を行う。	○理工学研究科：引き続き、博士後期課程では5人の教員により、博士前期課程では3人の教員による複数指導体制を敷き、研究指導を行った。 ○保健学研究科：学生の所属分野の教員を指導教員とし、当該分野外の教員を副指導教員とする複数指導体制を敷き、学生自らのテーマや研究方法を客観的に評価・再考し、研究の深化を図った。 ○地域社会研究科：引き続き、各学生に主指導教員1人と副指導教員2人を配置し、複数教員による研究指導を行った。
	<b>【98-4】</b> ○「連携大学院教育」制度により、連携教員や連携研究機関の研究環境を活用	○連携大学院教育制度により、青森県工業総合研究センターからの研究者2人を、博士後期課程の連携教員に委嘱し、研究指導教員1人及び研究指導補助教員1人

	した研究指導を行う。	を配置した。また平成20年3月、新たに八戸工業高等専門学校との間で連携大学院制度の協定を締結した。
<p><b>【99】</b> 社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。</p>	<p><b>【99-1】</b> ○理工学研究科：地域の公設・民間の研究機関等において、博士論文テーマに直接関連する専門分野の研究開発の実習を行う。</p>	<p>○理工学研究科（後期博士課程）：学生の博士論文テーマのうち、「地域の公設・民間の研究機関等における実習（現職の社会人学生が自身の勤務先におけるものを含む）」は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院に勤務している理学療法士を受け入れ、実際に病院で行っている検査項目である立位姿勢安定性を定量評価する方法を解明するため、機械工学的立場からの研究に取り組んだ。</li> <li>・地域の主要農産物であるリンゴのペクチンおよびペクチンオリゴ糖の構造とその機能開発に関する研究、及びみそや醤油など醸造食品へ新たな機能を付与する試みとその評価に関する研究に取り組んだ。</li> <li>・放射性廃棄物処分に係わる地質現象の影響評価に関する研究に取り組んだ。</li> <li>・青森県、県内企業及び県内大学による共同研究組織「青森県橋梁アセットマネジメントシステム開発コンソーシアム産学官共同研究会」に、土木系コンサルタント会社から受け入れた学生とその指導教員及び専攻に近い教員が参加し、共同研究を行った。成果として、当該学生が名を連ねたものだけで、4編の学術論文が発行されたほか、研究成果が青森県の橋梁の維持管理の推進に役立てられた。</li> <li>・青森県で進めている高精細フラットパネルディスプレイの開発プロジェクトに参加し、県の研究機関である液晶先端技術研究センター（八戸市）において高速応答液晶材料の研究開発を行った。</li> <li>・青森県産の資源（粘土）を用いた可視光応答型の光触媒材料に関する研究開発を行い、平成19年度に原著論文を発表した。また、水素の製造が可能な可視域光触媒も見いだし、弘前大学と青森県による特許出願を構想している。</li> </ul>
	<p><b>【99-2】</b> ○地域社会研究科：地元地域で活躍する社会人を積極的に受入れ、地域社会の課題探求、解決、実践能力を養成する。</p>	<p>○地域社会研究科：平成19年度入学者6人（入学定員6人）のうち4人は青森県内で活躍している職業社会人であり、各自の職務内容に関連した研究テーマを設定して、主及び副指導教員による研究指導を受けた。</p>
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
<p><b>【100】</b> 学生による授業評価の方法を工夫し、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p><b>【100-1】</b> ○授業内容の理解度を測る事項として、学生による授業評価アンケートに、予習・復習の取組姿勢を問う内容を盛り込み、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p>○全学で実施している「学生による授業評価アンケート」において、平成18年度後期分から、設問に「予習・復習」の項目を設け、学生の授業外における学習への取組姿勢に関する問いを入れ、平成19年度前後期も引き続き実施した。</p> <p>○各学部は、法人評価における現況調査表の作成において、学生による授業評価アンケートの結果を活用し、学生からの意見聴取の結果から教育の成果・効果があがっているかについて把握し、分析に活用した。</p> <p>○医学部保健学科：平成19年度後期の臨床実習を終了した4年次学生対象に「臨床実習アンケート」を実施した。このうち、理学療法学専攻での分析結果では、全ての設問項目（6項目）において5段階評価の4点台前後であった。今後、他の専攻でのアンケート結果についても分析のうえ、教育効果の検証に活用することとした。</p>
	<p><b>【100-2】</b> ○学生による授業評価アンケートの結</p>	<p>○平成18年度（前・後期）の学生による授業評価アンケートの調査結果をまとめ、</p>



	<p>果は、各研究科長・学部長を通して教員へ通知し、改善が必要な教員には、授業参観や改善要請などの適切な指導を行う。</p>	<p>報告書(冊子)に作成し、個々の教員の授業改善に活用することを目的に、全教員に配布した。この報告書には、アンケート調査集計結果について、各学部の分析コメントを掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○報告書のほかに、アンケート結果を速やかに教員にフィードバックし、次期の授業改善に活用させるため、集計結果(授業科目別、設問別)を大学ウェブサイトに掲載するとともに、各研究科長・学部長を通して教員へ通知した。</li> <li>○各学部における改善の状況は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部：評価の平均数値は概ね高いが、学生からの不満が特に多い教員については、学部長が直接事情を聞いたうえ、担当授業の変更等必要な措置をとった。他には、「学生の自由記述欄」で疑問と思われる記述があった当該教員に対して事実確認を行い、特に問題はないことを確認した。</li> <li>・医学部医学科：平成19年度から、特に評価の低い教員に対し、学務委員長が直接対応し改善を図ることが医学科会議で確認されたが、該当者はなかった。</li> <li>・医学部保健学科：17年前期分から19年度後期分まで連続して3点未満の低い評価結果にとどまっている科目担当者については、口頭により改善に向けた注意喚起することとしたが、該当者はなかった。また保健学科長自らが、自由記述欄に記載された学生の声を教員ごとに整理し直し、個々の教員にフィードバックした。</li> <li>・理工学部：平成19年度も引き続き、学生による授業評価アンケートの結果については、学部長自らが授業評価の低い教員に対しては、授業参観や改善要請などの対応をすることとしたが、平成19年度は該当者はなかった。</li> <li>・農学生命科学部：授業評価アンケートで評点が低い教員に対して、学部長が状況を聴いた上で、改善を促した。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【101】</b> 学生の試験結果等の分析を持続的・系統的に実施することにより、教育の達成度を把握し、結果を教育に反映させる。</p>	<p><b>【101-1】</b> ○成績分布の分析を行うとともに、学生による授業評価アンケートの結果とあわせて、教育の達成度を把握する。</p> <hr/> <p><b>【101-2】</b> ○医学部医学科：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学教育センターにおいて、メディカル・スクール構想(学士入学4年制)に基づいて、3年次学士編入学者の教育達成度を持続的かつ系統的に調査し、教育へ反映させるとともに、その検証を行う。</li> <li>・4年次学生に対して臨床実習実施前に行う「共用試験」の結果を解析し、学生の達成度を把握するとともに、進級判定の資料とする。また、共用試験の成績不良者に対して、補講等の対応を図る。</li> <li>・6年次学生に実施する総合試験の結果を解析し、これを卒業判定の資料とする。また、その結果を教育改善に反映させ、総合試験の成績不良者に対して補講等の対応を図る。</li> </ul> </p>	<p>○年度計画【87-4】の『計画の進捗状況等』のとおり。</p> <hr/> <p>○医学部医学科：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に引き続き、3年次編入学学生に対して、継続的な入試データの解析、アンケート調査、授業の成績に対する解析を行い、授業のカリキュラム内容等の改善について検討を行った。</li> <li>・平成18年度共用試験(CBT, OSCE)の結果を踏まえ、学務委員会においてCBT評価不合格者15人に対し、複数の分野別レポートを課し、厳格に審査判定を行った結果、15人を合格とした。</li> <li>・平成19年度においては、6年次学生に総合試験を実施した結果、全員合格基準に達したため、補講等の措置は講じなかった。</li> </ul> </p>

	<p>【101-3】</p> <p>○農学生命科学部：JABEEの教育改善システムを参考に，教育評価を教育改善に反映させるシステムを構築する。</p>	<p>○農学生命科学部：全学で実施している学生による授業評価とは別に，学部自己評価委員会が卒業・修了直前の学生を対象に学科毎の満足度調査を行った。その調査結果を教育改善委員会が教育改善に活かす両輪体制を構築したが，JABEEの教育改善システムを十分に取り入れるには至らなかった。</p>
<p>【102】</p> <p>卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して，教育の成果・効果の検証を充実させる。</p>	<p>【102-1】</p> <p>○卒業生及び企業等に対するアンケート調査は，今後も定期的実施する。</p>	<p>○学部卒業生（対象1,353人）及び企業等（対象286件）に対するアンケートを実施し，卒業生は295人（回収率21.8%），企業等は164件（回収率57.3%）の回収を得た。集計結果は各学部提供し，各学部では教育に関する現況分析に活用した。</p>
	<p>【102-2】</p> <p>○各学部において，「卒業生及び企業等へのアンケート調査」を分析し，その結果を教育・学生担当理事が総括し，大学ホームページで公表するとともに，学部の教育改善に活用する。</p>	<p>○平成17年度，「学部卒業生へのアンケート」及び「卒業生を採用している企業等へのアンケート」を実施した。それぞれの集計結果は，各学部や学生就職支援センターにおいて分析し，平成18年度に受審した機関別認証評価の自己評価に活用した。さらに，各学部では，検証を行い，その結果を，平成19年度には教育・学生担当理事が総括し，大学ウェブサイトに掲載し学内外に公表した。</p>
	<p>【102-3】</p> <p>○医学部医学科：初期研修指導者に対して，本学卒業の研修医に関するアンケート調査を行う。</p>	<p>○医学部医学科：平成17・18年度卒業生の研修医に関するアンケート調査を，平成20年3月に，初期研修指導者（対象病院93件）に対して行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現する。</li> <li>○策定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。</li> <li>○教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。</li> <li>○グローバルな視野を持つ自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムを整備する。</li> <li>○有効性のある成績評価を実施する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
<p>【103】                      入学試験全体を分析検討し、平成16年度に入学試験及び入学試験体制の抜本的な改善案を策定する。</p>	<p>【103-1】                      ○人文学部・教育学部・医学部保健学科・理工学部：平成20年度入学試験から第2志望制度を導入する。</p> <p>【103-2】                      ○平成20年度入学試験において、特別選抜試験の実施方法について改善を図る。</p>	<p>○一般選抜（前期日程）において、同一学部内で教科及び配点が統一されている学科等で第2志望選抜を実施することとし、平成20年度入学試験から人文学部、教育学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部で導入した。</p> <p>○過去5年間の志願者数及び入学者数の状況を勘案し、平成20年度入学試験から特別選抜のうち、「帰国子女特別選抜」及び「中国引揚者等子女特別選抜」を廃止した。</p> <p>○人文学部：平成20年度入学試験から、従来の小論文、面接、推薦書・調査書の他に、出願時に「志望理由書」の提出を求めることとした。</p> <p>○医学部保健学科：平成20年度入学試験において、5専攻で特別選抜推薦入学試験（Ⅱ）を取り入れると共に、一般選抜試験（後期日程）では、5専攻とも試験科目を課すことにした。</p>
<p>【104】                      学部説明会の内容を高等学校と相談しながら、全学的に検討して充実を図るとともに、八戸サテライト及び高等学校に向いての講義や説明会を通して、高校生に対する大学理解の向上を図る。</p>	<p>【104-1】                      ○青森県内の地区毎に基幹校となる高等学校を設け、基幹校に当該地区の高校生を集めることにより、効率的且つ充実した説明会を実施する。</p> <p>【104-2】                      ○選抜要項等の配布冊子について、構成・記載方法を改善し、受験生が見やすく、分かりやすいように作成する。</p> <p>【104-3】                      ○本学への進学意欲を高めるため、入試広報DVDなどのメディアを作成して、高等学校等に配布する。</p> <p>【104-4】                      ○志願者向けの入試広報媒体において、学部等の「目的」と「アドミッション・ポリシー」の明確化を図る。</p>	<p>○青森地区及び黒石地区において、実施について申し出のあった高等学校各1校を基幹校として説明会を実施した。また、高校行事等で日程調整ができない地区では、5つの高等学校において説明会を実施した。</p> <p>○入学者選抜要項及び募集要項の構成や記載方法について、項目毎に表に取りまとめる等、より見やすく、分かりやすいよう改善した。</p> <p>○平成19年度は作成できなかったため、平成22年度入試の広報用として、平成20年度の製作に向け、検討を行った。</p> <p>○全ての学部のアドミッション・ポリシーは、大学ウェブサイト入試情報に掲載し志願者に対して周知している。学部個別の状況では、学部の特徴や教育目的は各学部とも学部ウェブサイト・学部案内に掲載しているが、アドミッション・ポリシーについては、人文学部は学部ウェブサイトの受験生向けサイトと学部案内(冊子)にも掲載し、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部では、学部(学</p>

	<p>科) ウェブサイト掲載となっている。</p> <p>-----</p> <p>【104-5】 ○オープンキャンパス、大学ドリーム講座、学部説明会、出張講義等の充実を図るとともに、高等学校との連携を密にして、本学志願者の増加を図る。</p>	<p>-----</p> <p>【全学的な取組】 ○オープンキャンパスの実施：平成19年8月8日に開催し、高校生、保護者等を含めて4,358人の参加者を集め、平成18年度より約600人の増となった。各学部では、模擬講義、実験実習体験等を行ったほか、総合相談コーナーでは、高校生・保護者からの入試、奨学金、学生寮等に関する質問に対して、担当者が説明を行い対応した。また、「学長と話そう」では、学長が高校生と懇談を行い、本学の教育理念などを説明した。 ○ミニ・オープンキャンパスの実施：平成19年10月に開催した「弘前大学総合文化祭」の企画イベントとして実施し、入試課ブースには55人が訪れた。 ○医師を目指す県内5つの高校の生徒や保護者を対象に、「医学部医学科懇談会」を開催し、学長による講演、医学科入試専門委員長による説明、及び質疑応答を行った。 ○入試説明会の実施：青森県、岩手県、及び北海道の主要都市において、15回開催したほか、高等学校では青森県、秋田県、及び北海道において33回実施又は参加し、本学志願者の増加を図った。 ○1日体験入学の実施：4つの高等学校から384人の参加があった。 ○出前講義の実施：9つの高等学校に出向き、28人の教員が講義を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【学部独自の取組】 ○人文学部：高校から個別に依頼される出張講義のほか、学部長や入試委員・社会連携委員が県内、東北各県、北海道の高校（約60校）を訪問し進学指導教諭や生徒に学部の説明を行った。 ○教育学部：高校訪問では、入試課で説明会を実施した高校と青森県を除く北東北（宮城県北部を含む）と北海道函館地区の高校（43校）に入学者対策委員が訪問して学部の魅力をアピールした。 ○医学部医学科：学科のアドミッションポリシーを理解し、優秀かつ真に医学を志す受験者を確保するため、青森県内各高等学校の進路指導担当教員との懇談会を平成19年度も引き続き開催し、連携を密にした。また、平成21年度からのAO入試導入のため、青森県及び県教育庁への説明を行った。さらに、平成20年度に、指定地域各高等学校への訪問及び2回のスクーリングを計画している。 ○理工学部：研究科長、副研究科長、各学科教員が北海道地区、青森県、秋田県他東北地区の高等学校を訪問し（延べ約70校）、進路指導担当教諭と生徒に対し学部・学科の特色をアピールした。また、青森県高等学校理数科課題研究発表会を本学で実施（講義室4室貸与）し、各学科教員（7人）が助言者として協力し、高等学校との連携を図った。</p>
	<p>-----</p> <p>【104-6】 ○医学部保健学科：八戸サテライト教室において、八戸地域周辺の高校生を対象に看護体験事業を実施する。</p>	<p>-----</p> <p>○医学部保健学科：平成19年10月に八戸サテライトにおいて、八戸地区の高校生を対象に看護体験事業を開催した（44人参加）。</p>
<p>【105】 留学生の受入体制の整備を行う。</p>	<p>-----</p> <p>【105-1】 ○正規留学生の受入を推進するとともに、留学生教育の一層の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【105-2】 ○編入留学生の受入方策に関する調査・検討を行う。</p>	<p>-----</p> <p>○韓国、タイ、中国で開催された日本留学フェアに参加し、弘前大学ブースへの来場者（韓国：約200人、タイ：約280人、中国：約120人）に対し、弘前大学への留学をアピールした。また、タイにおいては、フェアの行われた地域近辺の大学にも出向き、弘前大学のPRを行った。</p> <p>-----</p> <p>○タイで開催された日本留学フェアに参加した際、その地域近辺の大学に出向き、日本に編入学希望の学生や大学院生として留学したいという学生に説明を行い、合わせて意識調査も行った。チェンマイ大学の学生は、留学先として弘前大学は他の大学（特に都市部）より生活費が安いことで人気が高いと述べていた。一方、ブラパー大学の学生は、弘前大学自体を知らず、まず知名度を上げる必要があることを確認した。</p>

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
学部		
<p><b>【106】</b>          本学の教育目標・目的に即した、各学部ごとのコア・カリキュラムの導入を図る。</p>	<p><b>【106-1】</b>          ○人文学部：人文社会科学系のコア科目を設定し、各課程ごとに設けたコースのコア・カリキュラムを実施する。</p> <p><b>【106-2】</b>          ○教育学部：新しく提唱した教員養成学の概念に対応した「自己形成科目群・学校臨床科目群・教員発展科目群」を実施する。</p> <p><b>【106-3】</b>          ○医学部医学科：既設のコア科目に加えて、さらに発展科目を開設し、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図るために専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修等を実施する。</p> <p><b>【106-4】</b>          ○医学部保健学科：指定規則、国家試験に対応しつつ、必修科目と選択科目及び選択必修の適切な設定・配置に基づくカリキュラムを、引き続き実施する。平成19年度から検査技術科学専攻が登録申請した「健康食品管理士養成校」を実施するため、カリキュラムを一部変更する。</p> <p><b>【106-5】</b>          ○理工学部：専門基礎学力を重視したコア科目とともに、能動的学習を促進するための演習科目を実施する。</p> <p><b>【106-6】</b>          ○農学生命科学部：学科改組と合わせて平成20年度からの実施を目指す新カリキュラムでは、専門基礎科目をコア科目群として位置づけ、学科の必修科目をコア・カリキュラムに止めるなど基礎力の充実とコア・カリキュラムとを連携させる。</p>	<p>○人文学部：3課程の10コースでそれぞれコア科目を定め、そのうえで選択科目、ゼミナールを選択するカリキュラムを実施した。</p> <p>○教育学部：教員養成科目の3つの科目群のうち、自己形成科目群に位置づけていた一部の科目を教員発展科目群に移動変更して実施したのもあるが、概ね計画どおり実施した。</p> <p>○医学部医学科：平成18年度に、3年次対象のチュートリアル教育において、6年次学生が下級生の指導にあたる「屋根瓦方式チュートリアル教育（PBL）」を検証した結果、学生のモチベーションが向上し、双方に相乗的な教育効果をもたらしていることが確認できた。平成19年度も同様に、発展科目、専門基礎科目、チュートリアル教育、研究室研修をカリキュラムに盛り込み、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力の向上を図った。</p> <p>○医学部保健学科：指定規則及び国家試験に対応しつつ、必修科目と選択科目及び選択必修の適切な設定・配置に基づくカリキュラムを、引き続き実施した。また、平成19年度から検査技術科学専攻が「健康食品管理士養成校」登録したことに伴い、同専攻のカリキュラムに「健康食品学」「健康食品法規」の2科目を加えた。さらに平成17年度に導入した新カリキュラムについて、3年間における検証の結果、一部専攻で授業科目の年次別単位数の変更について検討を行った。</p> <p>○理工学部：専門基礎科目を重視した新カリキュラム下での初めての2年生を迎え、2年生が履修する必修科目（各学科13～18、平均15科目）の授業を実施し、能動的学習を促進するために、重要な必修科目（各学科5～7科目）について演習科目の授業を実施した。全ての演習科目には、実効を高めるために一クラス2～3名のTA、RAを配置した。</p> <p>○農学生命科学部：平成20年度からの学科再編において、全ての学科で専門基礎科目群をコア科目として導入し、基礎力の充実とコア・カリキュラムとを連携させるカリキュラムを策定した。</p>
<p><b>【107】</b>          教養教育（21世紀教育）においては、放送大学の授業等の積極的な活用により、多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p><b>【107-1】</b>          ○放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。</p>	<p>○北東北国立3大学との単位互換制度により、岩手大学及び秋田大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、483人が受講した。</p> <p>○放送大学との単位互換制度により、放送大学で開講している授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供したが、受講者はいなかった。</p> <p>○弘前学院大学（弘前市）との単位互換制度により、弘前学院大学で開講している</p>

	<p>授業科目を、21世紀教育科目として本学学生に提供し、1人が受講した。</p> <p>【107-2】 ○学外の文化人を活用し、地域に根ざす大学として特色のある授業科目「津軽学—歴史と文化」を継続開講する。</p>	<p>○津軽の歴史・文化を学ぶ授業科目「津軽学—歴史と文化—」を、学外の文化人を含めた12人の講師により開講し、64人が受講した。高大連携の観点から講師には高校教員を参画させ、また、地域密着型の独自のカリキュラムにより、講義だけではなく、実演・実習も含めた取組を行うとともに、カリキュラムの見直しを行い、カリキュラム内容の充実を図った。</p> <p>○本学で開催された第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会第2分科会(連携)において、「津軽学」について「津軽地域の歴史・文化等の専門教育に関わっている学内外の研究者たちとの連携のもとに、多種多様なテーマに沿って授業カリキュラムが組み立てられている点が極めて印象に残った。」との評価を得た。</p>
<p>【108】 寄附講義等を活用し、選択科目の充実を図る。</p>	<p>【108-1】 ○人文学部：野村證券による寄附講義を継続する他、新たに青森銀行による寄附講義を開講する。</p> <p>【108-2】 ○医学部医学科：寄附講義として、青森県医師会による「保健と医療システム」と(株)ツムラによる「東洋医学」を開講する。</p> <p>【108-3】 ○理工学研究科：日本原燃(株)によるエネルギー関連の寄附講義を後期に開講する。</p>	<p>○人文学部：経済学コース、経営学コース、産業情報コースの特設講義として次の寄附講義を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野村証券による寄附講義：前期「証券論」(講師：野村証券青森支店長)</li> <li>・青森銀行による寄附講義：前期「青森県における産業経営」、後期「県内産業と地域金融機関の役割」(講師：青森地域社会研究所常務理事)</li> </ul> <p>○医学部医学科：平成18年度に引き続き、寄附講義として、青森県医師会による「保健と医療システム」及び(株)ツムラによる「東洋医学」を開講した。また、「東洋医学」は平成19年度は必修科目として開講した。</p> <p>○理工学研究科：日本原燃(株)による寄附講義「総合エネルギー学」を後期に開講し、非常勤講師15人のオムニバス形式による講義を、153名が受講した。</p>
<p>【109】 学部内、各学部間の講義の有機的な連携を図るため、授業内容等の見直しを実施する。</p>	<p>【109-1】 ○教育学部：全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学を対象とした教職科目を開講する。</p> <p>【109-2】 ○人文学部・理工学部・農学生命科学部による教育連携会議の下、各学部の専門領域の教員が参加し、教職科目の「専門実験」の企画・実施運営に当たる。</p> <p>【109-3】 ○医学部保健学科：附属病院と連携して、「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」を開催し、附属病院実習の在り方や課題等を整理し、平成20年度に課題等への対応策を策定する。</p> <p>【109-4】 ○農学生命科学部：平成20年度の学科再編に向けて、学科間の教育連携によるカリキュラムの実現を図る。</p>	<p>○人文学部、教育学部、医学部保健学科、理工学部及び農学生命科学部からの教員10人により「全学教員養成担当実施委員会」を組織するとともに、教職科目の運営に実績のある教育学部教員4人を加えた科目ごとのワーキンググループを結成した。これらの組織の下、教育学部以外の学生に対して「教職入門」と「介護等体験実習」を、48コマ開講し、延べ2,596人の履修があった。また、平成20年度から開講される「教育実習」について、学生の希望調査と実習校の確保に向けた調整を行った。</p> <p>○理工学部及び農学生命科学部の教員が連携し、理科の教育職員免許状取得に必要な教科に関する科目のうち、各々の学部の学生を対象に、「物理学専門実験」(受講者6人)、「生物学専門実験」(受講者27人)及び「地学専門実験」(受講者17人)を開講した。</p> <p>○医学部保健学科：平成19年12月に開催した検討会議では、11月に実施した学生への実習に関するアンケートの結果について、針刺し事故、感染リスク、実習内容に関して「実習施設の指導担当者」と「本学実習担当教員」の認識に差異が認められる等の課題を明らかにした。</p> <p>○農学生命科学部：平成20年度の学科再編に向けて、学部の教育理念である「理農融合」を実現するため、専門分野が隣接するように学科とコースを配置し、さらに生物学系の学科では農学領域科目を、農学系の学科では生物学領域科目を相互</p>

		に学ぶことができるカリキュラムを策定した。
【110】 国際水準の資格取得が可能な教育課程を構築する。	【110】 ○平成18年度JABEE認定を受けた教育プログラムとして、理工学部知能機械システムプログラム及び農学生命科学部農業土木プログラムを継続する。	○理工学部：平成18年度にJABEE認定を受けた知能機械システムプログラムについて、認定時に指摘された事項の改善策を実施し、平成21年度の再審査までのプログラム継続を図るため、中間審査を受けた。 ○農学生命科学部：農業土木プログラムにおいて、3年間のプログラム継続を図るため、JABEEの中間審査を受けた。
【111】 社会と連携した卒業研究を実施する。	【111】 ○地域に密着した課題（例えば、教育、政策・街づくり、雇用、農業、健康・保健など）を研究テーマに設定し、論文内容は公開する。	○人文学部：民俗学、宗教学、社会学、考古学、社会法学等の研究室では教員の指導のもとで学生が地域に密着した研究調査を行い、その結果は各研究室から「報告書」にまとめて公開した。 ○医学部保健学科：すこやかコミュニケーション支援センターが実施する「弘前シニアのための転倒予防教室」に、卒業研究の一環として学生を参画させた。 ○農学生命科学部：生物生産科学科・地域環境科学科の実学分野では、多くの学生によって農業や地域環境など地域課題に結びついた卒業研究に取り組んだ。
大学院		
【112】 プレゼンテーション能力や論文執筆等の研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラム編成を図る。	【112-1】 ○医学研究科：医学研究の基盤となる知識や技術の習得のためのカリキュラムを実施する。また、メディカル・イングリッシュ・センターが国際学会におけるプレゼンテーションを支援する。	○医学研究科： ・最新の研究方法及び成果を修得させるため、「医学研究概論」を開講したほか、研究の基礎となる実験技術を修得させるため「医学研究基礎技術実習」を開講した。 ・指導教授による個別指導の強化に取り組んだ結果、国際学会での研究発表及び外国雑誌への論文投稿数の増加に寄与した。 ・メディカル・イングリッシュ・センターにおいて、英語論文及び英語による学会発表による論文の校閲を行い、国際学会におけるプレゼンテーション等を支援した。
	【112-2】 ○保健学研究科（博士後期課程）：共通コア科目として「教育・研究者育成コースワーク」を設け、英語でのプレゼンテーション能力や研究プロジェクト企画・マネジメント能力を養成する。	○保健学研究科（博士後期課程）：研究者に必要な能力養成を目指したカリキュラムとして、共通科目に「教育・研究者コースワーク」を開講した。具体的には、英語でのプレゼンテーション能力、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクト企画及びマネジメント能力の養成を行った。
	【112-3】 ○農学生命科学研究科：学会発表の方法や論文の書き方を指導する研究推進方法論に関する講義を行うとともに、「専攻セミナー」では、修士論文の中間発表を行わせ、学生・教員による討論を交えた論文指導を行う。	○農学生命科学研究科：各専攻共通の研究基礎科目として、「研究推進方法論」では学会発表の方法や論文の書き方を指導するとともに、「専攻セミナー」では、修士論文の中間発表を行わせ、学生・教員による討論を交えた論文指導を行った。
【113】 高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。	【113】 ○各研究科の目的に応じて、高度専門職業人の養成に即した講義・演習を組み合わせる。	○人文社会科学研究科：学部附属の亀ヶ岡文化研究センター及び雇用政策研究センターにおいて、センターの目的に基づいた調査・研究を実施するとともに、演習・実習等を通じて、高度職業人の養成に即した授業を行った。亀ヶ岡研究文化センターの場合、青森県埋蔵文化財調査センター等への就職者が多い。 ○保健学研究科：博士前期課程では、共通コア科目に「リーダーシップ論」、専門科目に特論・演習・特別研究を開講し、医療チームの中で指導的役割を果たせるコ・メディカルスタッフの養成を図った。また博士後期課程では、共通科目の「インタープロフェッショナルワーク論」及び専門科目の特講を開講し、知識・技術・研究基礎能力を更に高め、高度な専門性を身に付けた人材の育成を目指した。

<p>【114】 社会と連携した研究テーマを開発する。</p>	<p>【114-1】 ○人文社会科学部研究科：特定プロジェクト教育研究センター、また、地域行政機関や企業との連携活動を行っている研究領域を中心に、研究テーマを設定する。</p> <p>【114-2】 ○教育学研究科：青森県及び弘前市の小・中学校長会との定期協議会を活用し、地域の学校が抱える問題点に関する研究テーマを設定する。</p> <p>【114-3】 ○医学研究科：社会と連携できる研究テーマを設定し、更なる民間との共同研究を探り、より活発化させる。</p> <p>【114-4】 ○保健学研究科：地域や社会に係わる研究テーマを設定し、共同研究の連携・強化をより一層推進する。</p> <p>【114-5】 ○理工学研究科：企業との共同研究を、大学院学生の修士論文研究として参加させ、社会との連携を強めるとともに、学生の地域への貢献としての教育を深める。</p> <p>【114-6】 ○農学生命科学研究科：課題設定・研究過程において、産業的・社会的課題との関係を自覚させる教育方法を研究する。</p> <p>【114-7】 ○地域社会研究科：地域や社会に係わる研究テーマを設定して、社会との連携を一層推進する。</p>	<p>○人文社会科学部研究科：年度計画【113】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○教育学研究科：引き続き、青森県及び弘前市の小・中校長会との定期協議会を続け、研究科及び学部との取組を説明している。現状では、大学からの説明が大半を占め、小・中学校の問題を汲み上げての協議はできなかった。また、このような取組にかかわらず、高校生のジェンダー学習に関する研究や、集団なぜ発生時における臨時休業に関する研究に取り組んだ。</p> <p>○医学研究科：平成18年度に弘前市岩木地区の住民と連携した健康増進プロジェクトを実施した。平成19年度はプロジェクトは終了したが、社会医学講座に所属する大学院学生28人がスタッフとして、引き続き研究に取り組んだ。</p> <p>○保健学研究科：社会人学生のほとんどが専門領域に関連した現役専門職者であり、研究テーマにおいても現職に関連したものとなっている。また学生の研究指導を通して地域社会との連携を推進した。具体的には、「中堅看護師の看護技術の実態と個人特性に関する研究」、「弘前市内の公園内砂場から分離したアカントアメーバの病原性と種の解析」、「デイケアおよび入院作業療法を継続している精神障害者の主観的QOLの特徴」などの研究に取り組んだ。</p> <p>○理工学研究科：地域社会が抱えている多くの課題について、地元企業等との共同研究に取り組み、これに多くの大学院学生が参画している。学生は指導教員と相談しながら研究計画を立て「特別演習」や「特別研究」を通じて、各自が「EPMAを利活用したコンクリート構造物の劣化因子の測定方法」、「平地内自由歩行での移動距離推定に関する研究」などのテーマに取り組んだ。</p> <p>○農学生命科学研究科：4専攻のいずれでも、研究資金確保の必要から生命科学や農学を、産業的課題及び地域的課題に結びつけた研究を通して学生を教育した。</p> <p>○地域社会研究科：社会人学生とともに修士課程から進学した学生も、地域社会の産業、歴史、祭礼研究、介護保健活動、地場産品からの有用成分開発分析等の研究に取り組んだ。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【115】 教育課程と授業の特性に合致した授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。</p>	<p>【115-1】 ○教育・学生委員会の下、ティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチームの充実を図る。</p> <p>【115-2】</p>	<p>○教育・学生委員会の下、ティーチング・ポートフォリオなどを活用した学習指導法に関する研究プロジェクトチーム「FDネットワーク」に、平成19年度から大学院担当教員2人を参加させた。</p>



	○医学部医学科：カリキュラムを見直し、地域医療・へき地医療に関する教育の充実を図る。	○医学部医学科：平成21年度からの入学者を対象とした新カリキュラム作成のためのWGにおいて、地域医療・へき地医療に関する授業科目の検討を行った。また、現在のカリキュラムでは、臨床的・クラークシップなど既存の授業科目を必修化するなどし、充実を図っている。
【116】 高・大連携を促進し、学生の大学教育における適応能力を高める方策を策定する。	【116】 ○高・大連携事業の一層の発展・充実を図るため、新たに「高大連携公開講座」を開設し、受講した高校生の入学後の単位認定を可能とする。	○平成15年度から、弘前市内の5つの高等学校と連携し「高・大連携高校生セミナー」を実施してきた。これを受講した高校生の入学後の単位認定ができるように見直し、新たに「高大連携公開講座」を開設し、前期29人、後期18人の受講があった。
【117】 インターネットを利用した遠隔授業を実施する。	【117-1】 ○教育学研究科：「授業実践研究」においてインターネット環境とウェブカメラを活用した実験授業を計画し、インターネット型大学院の可能性を探る。	○教育学研究科：平成20年度からの新カリキュラムでは、「教育活動演習」において、むつ市との連携強化計画の一環として、インターネットを活用した実験授業を実施するための条件整備を図った。
	【117-2】 ○医学研究科：双方向型テレビ会議システムを利用したリアルタイムの遠隔授業を実施する。	○医学研究科：テレビ会議システムを利用した遠隔授業を、青森サテライト教室、青森県立中央病院、秋田看護福祉大学、青森労災病院、三鷹市及び大館市立総合病院と結んで、前期（「医学研究概論Ⅰ」、「生命科学倫理学」）及び後期（「医学研究概論Ⅱ」、「最新医学の動向」）に実施した。
	【117-3】 ○保健学研究科：インターネットを利用したテレビ会議システムで八戸サテライト教室と結び双方向遠隔授業を実施する。	○保健学研究科：前期（集中講義を含む9科目）と、後期（4科目）において、テレビ会議システムを活用して、八戸サテライトの学生（延べ27人）に対して遠隔授業を行った。なお、開講時間は社会人に考慮し、平日18時以降及び土日とした。
	【117-4】 ○SCS（スペース・コラボレーション・システム）を活用した大学間連携教育（講義、基礎ゼミ、研究発表等）を継続する。	○岩手大学大学院連合農学研究科におけるセミナーや授業においてSCSを活用した。
【118】 他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開設授業科目の見直し・整理を行う。	【118-1】 ○放送大学、弘前学院大学及び北東北国立3大学との単位互換制度により、引き続き多様な授業の選択肢を提供する。	○年度計画【107-1】の『計画の進捗状況等』参照
	【118-2】 ○理工学部：八戸工業高等専門学校と結んだ単位互換制度の実質化を行う。	○理工学部：八戸工業高等専門学校との単位互換制度により、八戸工業高等専門学校からは、「航空宇宙工学」に（18人）及び「知能機械システム工学特別講義」（3人）の履修があった。
【119】 社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る。	【119-1】 ○教育学部：教育委員会と連携して、学校サポーター、放課後チューターを学校教育現場に派遣する。	○学校サポーターは、28校（小学校17・中学校10・高等学校1）に学生74人を派遣した。平成19年10月に行われた弘前市の小中学校長との連絡協議会では、平成20年度以降の学校サポーターの派遣を求める強い要望が出されているほか、平川市からも新規派遣の依頼が寄せられた。また青森県教員選考試験の合格者9人のうち6人が学校サポーター経験者であり、教員としての資質能力の向上にも、学校サポーター活動は寄与したと言える。
	【119-2】 ○医学部医学科：	○医学部医学科：

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域医療型クリニカルクラークシップ教育（現代GP）」において、地域の保健師等とチームを組み、教育フィールドとして「岩木健康増進プロジェクト」を活用した実習講義を実施する。</li> <li>・三沢空軍病院へのエクスターンシップ、クリニカル・クラークシップ及び学外実習の充実を図る。</li> <li>・クリニカル・クラークシップ全3クールのうち、1クール（約1カ月）について、地域医療実習（必修）を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約10人の学生が、「岩木健康増進プロジェクト」を教育フィールドとして活用し、4月から約12週間にわたって、地域の保健師等とチームを組み地域保健活動実習を、クリニカル・クラークシップでの地域・へき地実習と位置づけ実施した。</li> <li>・三沢空軍病院へのエクスターンシップには、学生5人を期間派遣（7月から8月）を行った。</li> <li>・6年次必修科目であるクリニカル・クラークシップにおいて、地域・へき地医療機関（県内の10医療機関）を指定し、全3クールの期間中1クール（約1ヶ月）は、指定医療機関での地域医療実習を義務づけ、実施した。</li> </ul>
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
教養教育（21世紀教育）		
【120】 教養教育（21世紀教育）の「成績評価の方法と基準」の検証後、適正な評価方法と基準を設定する。	<p>【120-1】</p> <p>○平成18年度に見直した「成績評価の方法と基準」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】</p> <p>○平成19年度入学者から、5段階評価を導入する。</p>	<p>○21世紀教育科目の「成績評価の方法と基準」に基づき、成績評価を実施した。個々の教員の成績評価結果については、履修状況、成績分布、平均点分布等による「成績状況調べ」を作成し、基準どおり成績評価が行われていることが検証された。また、21世紀教育センターが平成18年度後期に実施した学生アンケートの結果（平成19年4月回収）では、約9割の学生がシラバスに記載された方法で成績評価が行われたと回答した。</p> <p>-----</p> <p>○きめ細かくて適正な評価により学習意欲の向上に資するため、平成19年度入学者から、専門教育科目と同様に21世紀教育科目でも、秀、優、良、可、不可の5段階評価を導入した。</p>
学部		
【121】 主要な科目の成績基準を策定し、学生に公表する。	<p>【121-1】</p> <p>○各学部において、学部専門教育科目の統一的な成績評価基準を策定し、履修案内等に明示する。</p> <p>-----</p> <p>【121-2】</p> <p>○平成19年度入学者から、5段階評価を導入する。</p>	<p>○年度計画【87-1】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>-----</p> <p>○年度計画【87-3】の『計画の進捗状況等』参照</p>
【122】 成績評価に対する学生からの申し出等を受け付け、処理する制度を構築する。	<p>【122】</p> <p>○人文学部、教育学部、理工学部：学生からの成績評価に関する申立てへの対応について、履修案内等に明記する。</p>	<p>○人文学部：成績評価に異議がある場合には、担当教員のオフィスアワーで問い合わせるか、または学部長に対して「異議申し立て書」を提出し対応を求めることができることを履修案内に明記した。</p> <p>○教育学部：学務委員会に成績評価の苦情申立てに対応する教員を配置している。申立ての方法と対応については、授業科目概要に明記し、学生に周知した。</p> <p>○医学部保健学科：成績評価に対する学生からの申立受付方法は、履修案内（20年度版）に明記することとした。</p> <p>○理工学部：成績評価などに対する異議申し立ては、学部長オフィスアワーで対応することを履修案内に明記したほか、学部内掲示を行った。</p>
大学院		
【123】	【123-1】	

大学院教育，高度専門職業人教育における効果的な成績評価方法と基準を設定する。

○シラバス等に成績評価方法と採点基準を明記し，学生に対して周知する。

○教育学研究科では，シラバスの記載項目に「成績評価及び採点基準」を設け，担当教員には授業科目毎に記載を求め，学生への周知を図っている。ただし，学部レベルの授業と異なり，画一的な記載様式とすることは，困難と考えられる。  
 ○医学研究科：大学院共通科目について，出席状況により成績評価を行っている旨を記載したシラバスを作成し，学生に対し周知した。  
 ○保健学研究科：成績評価方法及び採点基準は，保健学研究科ウェブサイトに掲載しているシラバスの「成績評価及び採点基準」に明記し，学生に周知している。  
 ○地域社会研究科：4月はじめの履修ガイダンスの際に学務委員会委員長が成績評価方法等を説明し周知した。また，平成20年度からシラバス等に成績評価方法と採点基準を明記することとした。

【123-2】

○平成19年度入学者から，5段階評価を導入する。

○きめ細かで適正な評価により学習意欲の向上に資するため，平成19年度入学者から，全研究科で，秀，優，良，可，不可の5段階評価を導入した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○策定した教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 ○教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる。 ○学ぶ者が主体であるという視点に立って各学部、大学院、センター等における個性的な教育の到達度を明示し、各教育組織相互の連携によって多様なニーズに応えられる教育体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
<b>【124】</b> 教養教育(21世紀教育)の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。	<b>【124】</b> ○21世紀教育センター：自己点検・評価を継続実施するとともに、認証評価の結果を踏まえ、実施体制の改善を図る。	○平成18年度に受審した機関別認証評価の評価結果において、企業等へのアンケートで「コミュニケーション能力」と「外国語の能力」の評価が低いことについて改善を要するとの指摘を受けた。 このため、コミュニケーション能力については、21世紀教育の導入科目である「基礎ゼミナール」において、教員から授業終了後に提出される授業実施報告書を分析した結果、発表力・質問力の向上とコミュニケーションの充実が図られたことが確認された。また、「外国語の能力」については、特に英語能力の不足への対応に関して、平成19年度に設置された学士課程教育協議会において、検討が開始された。 ○各教員へ通常の授業担当依頼のほか、授業担当基準時間(21世紀教育を年間30授業時間担当)に満たない教員に対して、特設テーマ科目の開講を依頼した結果、平成18年度は3科目の開講であった同科目が、平成19年度は23科目の開講に増加した。この結果、授業担当基準時間に満たない教員は119人となり、2年前に比べて半減した。全学担当制により21世紀教育科目を実施しており、ほぼ全教員が授業を担当した。
<b>【125】</b> 21世紀教育センターに、「高等教育研究開発室」を設置し、21世紀教育の改善のための諸活動を企画し実施する。	<b>【125】</b> ○高等教育研究開発室(平成16年度設置)が主導して、引き続き21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等に関して調査・分析し、順次改善を図る。	○高等教育研究開発室は、FDの義務化に対応するために、教育・学生委員会と連携して、21世紀教育のカリキュラム、教育法、運営組織等の調査・分析を行い、次のような活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ティーチング・ポートフォリオを推進し、「教育者総覧」の実施に繋げた。</li> <li>・能動的学習を促進するために、「単位の実質化の方策」をテーマとしてFDワークショップを企画・実施し、シラバスの作成、授業改善のための研修を行った。</li> <li>・授業時間外学習の自学自習を支援するために、指定図書を充実し、特に「平成19年度基礎ゼミナール指定図書」の整備を行った。また、第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会で同取組の事例報告を行った。</li> <li>・第11回北海道大学教育ワークショップ「単位の実質化を目指して」において、FD義務化に対応した研修を受けた。</li> <li>・「弘前大学FDプロジェクト2007」の「公開授業・検討会」で、カリキュラム及び授業方法などのコンサルティングを行った。</li> <li>・「津軽学—歴史と文化—」のカリキュラムを見直し、内容を充実させた。また、国際交流科目との調和を図り、21世紀教育科目のカリキュラムの充実を検討した。</li> <li>・21世紀教育センターの教務専門委員会、FD・広報専門委員会及び点検・評価専門委員会の委員として、運営組織の調査・分析のコーディネートを図った。</li> </ul>

<p>【126】 各学部等の教育体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。</p>	<p>【126】 ○各学部等の教育体制等について、認証評価の結果を踏まえ、自己点検を行い、改善を図る。</p>	<p>○平成18年度に受審した大学機関別認証評価では、平成19年3月に、基準1から基準11のすべての基準を満たし、大学全体として機構が定める大学評価基準を満たしている、との認証評価結果を受けた。この他に、いくつかの「改善を要する点」として、教育面では①学士課程のシラバスにおいて、教員ごとに記載内容の充実に差が見られる、②就職先の企業等へのアンケートによると、「コミュニケーション能力」、「外国語の能力」では、低い評価となっている、との指摘を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①シラバス改善の取組：平成20年度シラバスでは、学部によっては平成19年度より早く入力できるように準備を進め、入力依頼を大学ウェブサイトのトップページに掲載し、教員に対して早めの入力を促した。また、理工学部では、改善が必要と見られる教員に対して、研究科長名で改善要求を行った。</li> <li>・②コミュニケーション能力向上に向けた取組：21世紀教育（教養教育）の導入科目である「基礎ゼミナール」では、達成目標として、文章能力・発表能力・ディスカッションの場を形成することを掲げている。21世紀教育センターでは、学生の発表力・質問力等、総合的言語力の向上を図るよう、平成19年度前期始めに担当教員に要請したほか、その旨を「平成19年度履修マニュアル」に掲載し、学生に周知を図った。授業終了後には、担当教員に対し、工夫した点と成果について授業実施報告書の提出を求め、その報告書の分析を行った。その結果、ほとんどの授業において、学生に対して課題に基づいた発表をさせ、質問等を促す授業展開が確認され、改善が図られていた。</li> <li>・②英語能力向上に向けた取組：平成19年7月、学士課程教育における21世紀教育と学部の専門教育との関係に関する事項を審議する組織として「学士課程教育協議会」を設置し、学生の外国語能力の不足への対応について検討を行っている。特に英語教育については、単位数を増やす方向で具体化に向けて検討を行っている。他にも、年度計画【83】に前述したTOEICパイロットプログラムの取組を行った。</li> </ul> <p>○学部独自の自己点検による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部：大学機関別認証評価受審にあわせて、学部が行った自己点検・評価に基づき、作成した自己評価書を整理し直し、平成18年9月の教授会で、構成員に配付し、学部の問題について、共通認識を図った。その結果、教員採用率の向上については、1次試験合格者に対する指導を強化することとし、ハラスメント対策では、学部長オフィスアワーを新設するなど、改善の措置を講じた。</li> </ul> <p>○本学の教育について、外部関係者の意見を取り入れるため、「教育有識者懇談会」を設置した。</p>
<p>【127】 教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、重点化が必要な部門等に対しては、全学的に柔軟に対応するシステムを構築する。</p>	<p>【127】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。</p>	<p>○平成19年度も引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえ、「総人件費削減に関する基本方針」（平成18年7月策定）に基づき、学長による人員管理を行った。具体的には、年度計画【128】に後述のとおり、部局等からの補充等計画書（退職予定者の後任補充の計画）について、総務担当理事は、全学の重点事業や中期目標等の観点から検討を行い、その結果を学長に報告している。学長は、その報告に基づき承認手続きを行った。</p>
<p>【128】 各学部においては、学部長が、学部の目標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定する。</p>	<p>【128】 ○各部局において策定した教員配置計画は、学長の承認を経た上で、それに基づき部局長が教員配置を行う。</p>	<p>○平成18年度において、「総人件費削減に関する基本方針」（平成18年7月策定）に基づき、各部局では、5年間の退職・採用等のシミュレーションを踏まえた削減計画を作成し、学長に報告した。以降、教員の退職予定者の補充手続き（平成16年度から実施）においては、各部局長等は、退職予定者の補充をしようとするときは、削減計画を念頭に、補充等計画を作成し、学長の承認を経た上で、教員配置を実施した。</p>
<p>【129】 教員の採用においては、研究能力とともに教育能力を選考の要件とする。</p>	<p>【129】 ○教員の採用・昇任においては、研究能力とともに教育能力を重視しつつ選考する。</p>	<p>○人文学部：従来から採用人事（原則公募）においては、応募者に研究業績表とともに、授業の実施計画書の提出を求め、さらに最終候補者（複数）には来学を求め、模擬講義を行い選考委員が参観し質疑を行っている。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健学研究科：人事案件ごとに教員候補者選考委員会を設置し、応募者から提出された業績書等に基づき、担当する授業科目に係る教育業績を中心に選考している。</li> <li>○理工学研究科：理工学研究科の部局化に伴い、各学科主導で行われていた人事を、学科全体を統括した人事管理委員会の下に進めていくこととした。研究業績、教育経験などについて統一的な選考基準を定め、その下に採用行った。また昇任人事では、研究科内公募とし、人事管理委員会での必要性及び資格基準を審議して昇任することとした。</li> <li>○農学生命科学部：選考に際して「教育業績書」の提出を求め、面接の際に研究報告を通してプレゼンテーションや説明などの能力を審査している。</li> </ul>
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【130】 教育施設・設備は、原則として、全学的に一元的に管理することにより、共用部分の有効活用等を図る。	【130】 ○一元的管理による共用部分の有効活用の推進を図るため、継続的に施設の利用状況調査を実施する。	○本町地区で施設の利用状況調査を実施し、調査結果を踏まえ、(本町)総合研究棟(旧基礎校舎)Ⅱ期改修(医学系)工事に合わせ、大学院研究スペース(135㎡)共通実験室(554㎡)を確保した。
【131】 シラバスの内容を充実するとともに、必要な部分は電子化し閲覧できるように検討する。	【131】 ○全学で運用している電子版シラバスを引き続き作成する。	○平成19年度も引き続き、シラバス(医学部医学科を除く学部専門科目、21世紀教育科目、国際交流科目)を、大学ウェブサイトに掲載し運用した。
【132】 附属図書館の増改築実施を推進し、これに基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用化を促進するとともに、資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。	【132】 ○附属図書館の整備は増改築によらない、学習機能を重視した既存スペースの見直しを進め、施設利用の効率化・合理化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○附属図書館の増改築によらない施設利用の効率化・合理化の一環として、重複・破損図書廃棄手続きによる配架スペースを確保するため、廃棄対象図書(約26,000冊)の別置配架を実施した。これにより確保した配架スペースの有効活用を図るため、閲覧室開架書架スペース(2階)の学習図書配架の見直しを行なった。</li> <li>○平成18年度・19年度の国立情報学研究所(NII)による「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」に採択され、「弘前大学学術情報リポジトリ」の整備を行なった。本学における教育・研究成果を広く世界に発信するための手段として、従来までのスペースの概念にとらわれない電子的書庫の機能として充実を図っている。</li> </ul>
○教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策		
【133】 全学的な観点から各教員、各組織等の教育活動の評価を実施するとともに、各学部等において、特殊性を踏まえた教育活動の評価を実施する。さらに、その結果を教育改善のための経費配分等に反映させる。	<p>【133-1】 ○教員業績評価の結果を踏まえ、学長は教育の質の改善に活用する。</p> <p>-----</p> <p>【133-2】 ○21世紀教育センター：21世紀教育の授業運営・担当評価を実施し、評価基準に基づき、教員へ教育推進経費を配分する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成19年度に、初めて全学の教員業績評価を実施した。5つの評価分野(教育、研究、社会貢献、管理運営、診療)で評価を行い、このうち教育分野では、改善が必要な対象者はなかったが、教員業績評価報告書を提出しない教員に対して、学長は書面で「未提出理由書(改善方策を含む)」の提出を求めた。</li> <li>○21世紀教育センター：21世紀教育授業運営・担当評価実施要項による評価基準に基づき、授業担当時間を調査し、基準時間(30授業時間)を超えた教員に対して、教育推進経費の配分を行った。</li> </ul>
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びCFDに関する具体的方策		
【134】 教員が教育に関する能力を発揮するための支援を充実する。	【134-1】 ○21世紀教育センターが教育・学生委員会と連携し、教員の教育相談に関するコンサルティングを引き続き実施す	○21世紀教育センター高等教育研究開発室： ・授業改善のために教員の教育相談に関するFDコンサルティングを行った。具体的には、ティーチング・ポートフォリオに関するワークショップ(カナダ：ダ

	る。	ルハウジー大学)へ派遣する教員に対して、事前のコーディネート及びコンサルティングを実施した(相談件数14件)。 ・FDの義務化に対応すべく、単位の実質化のあり方や、授業時間外学習の自学自習を促進するための教育法の改善などに関する研究に取り組んだ。
【135】 高等教育における教材開発、授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。	【134-2】 ○学生による授業評価アンケート等、教育評価の高い教員の授業を公開し、授業方法の改善・充実を引き続き図る。  【135-1】 ○教員養成学研究開発センター:「望ましい教員像の策定」及び「教員養成学部教員に必要な資質の解明」に向けて、第2次調査実施と分析を行う。  【135-2】 ○教材開発の一環として、本学教員の編著による教科書を出版する。  【135-3】 ○学生の「言語力」を高めるため、引き続き「弘前大学学生言語力大賞」を実施し、優れた文芸作品・論評を表彰する。	○弘前大学FDネットワークが主催して、学生による授業評価アンケートの結果などから、教育評価の高い教員が行う13科目の授業を公開し、授業担当教員と授業参観教員双方による検討会を開催した(14人参加)。の改善・充実を図った。 ○医学部保健学科:公開授業を計5回(10月18日,10月30日,11月12日,11月29日,11月30日)行い、終了後には参観教員を交えた検討会を行った。  ○教員養成学研究開発センター:「養成すべき教員像」について、「児童生徒に働きかけ、反応を読み取り、聞き返す力を持った教育プロフェッショナル」を策定し、この教員像に必要な資質能力の具体化のために、教員養成総合実践演習等において観察・分析を行った。教員養成学部教員に必要な資質能力については、養成すべき教員像との関連において組織・体制のあり方ととらえ直し、実習関連科目群の体系化とこれを具現化するための実施体制について検討を行った。  ○大学出版会:教材開発の一環として、理工学研究科教員による教科書「理工系学生のための数値計算の理論と実際」、「基礎物理学実験の手引き」(改訂版)の2点を出版した。また、平成20年4月刊行予定の教科書4点について編集作業を進めた。  ○平成17年度に創設した「弘前大学学生『言語力』大賞コンテスト」を、平成19年度も引き続き、第3回のコンテストを実施した。「文学作品部門」と「評論部門」のテーマに別けて募集し、応募総数31作品の中から、優秀賞1作品、佳作8作品を選考し、学生を表彰した。また、選考作品は、その内容が閲覧できるようにPDF版と、コンテスト実行委員会委員による講評とともに、図書館ウェブサイトに掲載し学内外に公表した。
【136】 全学的なFD委員会と各学部等のFD委員会が連携し、効果的なFD関連事業を実施する。	【136-1】 ○全学的なFD研修事業の実施に当たっては、各委員会と連携を図りながら企画内容を工夫し、効果的な事業を展開する。  【136-2】 ○FD研修事業の実施に当たっては、他の行事等と重ならないよう早めに企画を広報し、参加者の増員を図る。また、引き続きFD研修受講者には修了証の交付を行い、研修への参加意欲を高める措置を講ずる。  【136-3】 ○教育方法に関する具体のテーマで、新任教員のFD研修を実施する。  【136-4】 ○教員の教授能力の開発向上を目的とした、ティーチング・ポートフォリオの	○全学的なFD研修事業としては、1泊2日での「FDワークショップ」、大学改革シンポジウムへの参加報告とそれに基づくディスカッションによる「FDシンポジウム」、授業改善を目的とした「授業公開・検討会」を実施した。これら事業の実施にあたっては、各学部FD関係委員で構成する「FDネットワーク」を通じて、企画・立案やパネリスト等の選出を行った。  ○各FD研修事業の実施にあたって、早めに広報を努めた結果、参加者数について、「FDワークショップ」は24人(18年度13人)、「FDシンポジウム」は50人(18年度40人)、「授業公開・検討会」は、公開授業が13科目(18年度5科目)、検討会が14人(18年度10人)と、いずれも増加した。また、「FDワークショップ」の参加者には、修了証を交付した。  ○FDワークショップのテーマを「単位の実質化の方策」として開催し、助教以上で採用から5年未満の新任教員に対するFD研修を兼ねて実施した。受講者24人のうち、新任教員15人が参加した。  ○平成18年度に引き続き、カナダのダルハウジー大学で開催されたティーチング・ポートフォリオ研修会に教員4人を派遣した。帰国後には、報告会を開催(25人

	活用と充実を目指し、教育方法の開発に先進的に取り組んでいる海外の大学への研修に、引き続き教員を派遣する。	参加) し、ティーチング・ポートフォリオの活用と充実を図った。
	<p>【136-5】</p> <p>○ラーニング・ポートフォリオの導入に向けた研究を行う。</p>	○「FDワークショップ」, 「第57回東北・北海道地区大学一般教育研究会」及び「高大連携シンポジウム」において、国内外の大学等におけるラーニング・ポートフォリオの取組状況を紹介し、単位の実質化において、ラーニング・ポートフォリオの有効性を確認した。
	<p>【136-6】</p> <p>○各学部において、FDに関する研修会、フォーラム等の事業を企画し、実施する。</p>	<p>○21世紀教育センター：教育・学生委員会と連携し、「大学入学時の学力差を克服するためには一英語教育を例として」というテーマで、FDシンポジウムを開催した(参加者数40人)。本学の英語教育の取組を紹介したほか、高校教員の話題提供者から、「高校でのボトムアップに対する取り組み」及び「ラーニング・ポートフォリオを活用して」と題して、具体的な学習の取組が紹介された。</p> <p>○人文学部：前期(2科目)、後期(3科目)において、公開授業及び意見交換会を実施した。</p> <p>○医学部保健学科：第6回FDフォーラム「IT(イケテル図書館)革命を起こそう!」を開催(12月6日)し、レポート等作成する際の参考文献の検索方法、引用方法等について、議論を深めた。また、平成20年3月にはFDに関する研修会「FDとしての同僚による授業評価」を開催した。</p>
	<p>【136-7】</p> <p>○大学院教育をテーマとしたFD事業を企画し、実施する。</p>	<p>○年度計画【136-1,2】に前述した「FDシンポジウム」では、大学改革シンポジウム参加報告及びディスカッションを大学院教育も含めた内容で実施した。</p> <p>○人文科学研究科：平成19年度後期において、公開授業を企画し、「授業改善のための授業公開およびその検討会」を実施した。</p> <p>○保健学研究科：FD関連事業として、大学院活性化講演会を3回、「医工連携大学院・社会人教育の問題点と方向性」(62人参加)、「超音波治療に向けた基礎医学からの展望」(47人参加)、「高齢者リハビリテーション看護の現状と将来」(151人参加)を実施した。</p>
○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
<p>【137】</p> <p>学部教育の全学的な連携・充実を図る。</p>	<p>【137-1】</p> <p>○教育学部：全学で組織する「全学教員養成担当実施委員会」の下、全学を対象とした教職科目を開講する。</p>	○年度計画【109-1】の『計画の進捗状況等』参照
	<p>【137-2】</p> <p>○人文学部・理工学部・農学生命科学部による教育連携会議の下、各学部の専門領域の教員が参加し、教職科目「専門実験」の企画・実施する。</p>	○年度計画【109-2】の『計画の進捗状況等』参照
	<p>【137-3】</p> <p>○学芸員資格取得のための授業科目において、人文学部・教育学部・農学生命科学部の教員による講義・実習を行う。</p>	○人文学部において、学芸員の資格を取得するための授業科目36科目を開講し、他学部の学生も履修できる。これには、人文学部教員の他に、教育学部、理工学部及び農学生命科学部の教員が担当し、講義・実習を開講した。
<p>【138】</p> <p>教育研究評議会において、大学院教育の全学的な連携・充実の方策を検討する。</p>	<p>【138】</p> <p>○研究者に必要な識見・倫理観等を涵養するため、大学院教育の共通講義として、前期に「生命科学と倫理」を、後</p>	○大学院では初めて、研究科共通科目として、前期に「生命科学倫理学」及び後期に「エネルギーと環境」を、各2単位開講した。



	期には「エネルギーと環境」に関する授業科目を、2単位ずつ新たに開講する。	
【139】 岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。	【139】 ○岩手大学大学院連合農学研究科の有資格教員率を、引き続き高める。	○農学生命科学部：岩手大学連合農学研究科の有資格教員率は82%となった。新採用教員が増えたことにより、審査が年度初めの年1回のため申請できなかったことから、やや低下した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。
  - 学生相談機能の位置づけを明確にするとともに、相談体制の整備を図る。
  - キャリア教育の充実を図るとともに、就職指導體制の整備を図る。
  - 学生のキャンパスライフを自立した社会人の生活へ連続させる支援体制を強化する。
  - 課外活動を積極的に支援する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
<p><b>【140】</b> 平成16年度から、クラス担任制、クラスアワー、オフィスアワーの充実等、学生への相談・支援体制を整備する。</p>	<p><b>【140-1】</b> ○学長オフィスアワー、学長直言箱、学生懇談会等による相談体制を継続する。</p> <hr/> <p><b>【140-2】</b> ○学部長オフィスアワー、研究科長オフィスアワーを実施する。</p> <hr/> <p><b>【140-3】</b> ○平成17年度に作成し、全教員に配布した「教員のための学生指導の手引き」を見直し、実用的な内容に一新して適切な学生相談・支援のために活用する。</p> <hr/> <p><b>【140-4】</b> ○クラス担任教員による適切な指導・助言の実施状況について、引き続き点検を行い、学生支援の強化を図る。</p>	<p>○学長オフィスアワー：毎月第1金曜日・第3木曜日に、学生・教職員を対象に開設し、平成19年度は学生16人、教職員13人、保護者6人が利用した。</p> <p>○学長直言箱：学内4カ所に直言箱を設置し、毎月第2・第4金曜日に学長自らが開封している。教職員・学生からの意見等について改善の措置に努め、公表する必要があると判断される事案については、学内広報誌「INFO-HIRO-21」に掲載している。</p> <p>○学長と学生との懇話会：各学部から2人程度の学生を公募し、学生からの提案等聴取した（5回開催、51人参加）。</p> <hr/> <p>○人文学部：掲示により学生に周知し、学部長室で随時受け付けた。平成19年度は約6件の相談等があった。</p> <p>○教育学部：毎週木曜日13:00～14:00に実施し、掲示により学生に周知した。</p> <p>○医学部医学科：毎週月曜日16:00～17:00に実施しているほか、学生からの希望があれば随時対応しており、平成19年度は30件程度の相談等があった。</p> <p>○保健学研究科：毎週金曜日に研究科長オフィスアワーを実施し、平成19年度は23件の相談等があった。学生にはWeb上の掲示板で周知した。</p> <p>○理工学部：毎週木曜日13:00～14:00に実施し、周知方法は履修案内に掲載しているほか、掲示による方法も行っている。</p> <hr/> <p>○平成17年度に作成した「学生指導の手引き」について、精神的な学生相談を含む学生の支援体制を盛り込んだ内容とし、新たに「教員のための学生指導・学生支援の手引き」として改訂し、全教員に配布した。</p> <hr/> <p>○平成18年度に引き続き、各学部におけるクラス担任制の取組状況の調査・検証を行った。その結果、クラス担任制の強化を図るため、教授会や学生への掲示等を通して、教員・学生双方に主旨を徹底するとともに、「学生指導の手引き」を改訂した「教員のための学生指導・学生支援の手引き」を作成した。</p> <p>○人文学部：主担任（1年次は基礎ゼミナール担当教員、2年次はコース選出教員、3～4年次は学生の所属ゼミナール教員）の他に、各課程選出の学務委員が副担任として配置している。</p> <p>○教育学部：クラス担任教員が学務委員会で定めたクラスアワー（1年次4回、2年次1回以上）及び、各教員のクラスアワーを通じて、適宜学生への相談・支援</p>

		<p>に取り組んでいる。取得希望免許に応じた単位や授業科目の履修法法についての助言や転課程・転専攻に関する相談にも丁寧に対応し、学生支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医学部医学科：1年次、2年次及び当年学士入学者に対して、1クラス10人前後に2人の教員を配した少人数クラス担任制を実施している。年2回のクラスアワーでの意見交換の取りまとめを担当教員から学務委員会へ提出し、特に問題となる事項について学務委員会へ対応し改善に努めている。</li> <li>○医学部保健学科：履修登録をしていながら授業を欠席している学生等については、クラス担任から連絡を取るなど、学生への働きかけを行っている。</li> <li>○農学生命科学部：研究室配属前の1、2年次において、クラス担任が相談窓口として機能している。</li> </ul>
	<p>【140-5】 ○医学部医学科：1・2年次は、学生8～9人に2人の教授がクラス担任となり、学生相談のさらなる充実を図る。</p>	<p>○医学部医学科：平成18年度から、年2回以上のクラス懇談を義務づけ実施してきた。平成19年度は、各担任が学生からの要望等を取りまとめ、それを学務委員会が対処し、充実を図った。</p>
<p>【141】 平成16年度中に、学生総合相談室、なんでも相談窓口などのメンタルヘルスを含むカウンセリング機能を持つ窓口の連携組織を作る。</p>	<p>【141】 ○平成18年度のカウンセラー1名増員による相談体制強化の下、文京町地区の他に、本町地区・学園町地区にもカウンセラーを定期的に配置し、メンタルヘルス等の相談体制の充実を図る。</p>	<p>○平成18年度から、本町・学園町・文京町地区（2カ所）の計4カ所に相談室を開設し、専任教員2人及び学外非常勤カウンセラー1人の体制で、メンタルヘルス等の相談に応じており、平成19年度は496件（前年度比17件増）の相談があった。特に、学園町地区の附属中学校相談室では、保護者からの相談にも対応した。</p>
<p>【142】 学生相談室の利用の調査・解析を行い、精神的な支援サービスの向上を図る。</p>	<p>【142-1】 ○平成18年度に実施した「学生生活実態調査」の結果に基づき、学生のニーズを把握・分析し、学生サービスの向上を図る。</p> <p>【142-2】 ○医学部医学科：学生相談室に関する学務委員会がクラス担任と連携して、学生相談の充実を図る。</p>	<p>○「学生生活実態調査」の結果から特に窓口対応についての苦情が多いことから、学生課長名で課員に対して、文書及び口頭で通知し、学生サービスの向上を図った。</p> <p>○医学部医学科：メンタルヘルスに関しては、週1回、本町地区相談室において、保健管理センターの専任カウンセラーが学生相談に応じている。他に、学生の状況を心配した教員若しくは医師、友人等の第三者からの学生相談の要請については、学務委員会（応対者は学務委員長）が面談を行っている。平成19年度は、保護者とも面談を行い、家庭と連携して学生のケアを行った事例もあった。</p>
<p>【143】 学生の大学における学習に対して、具体的に助言できる相談体制を充実する。特に、入学から卒業までの一貫した相談体制を整備する。</p>	<p>【143-1】 ○「学長と新入生保護者との懇談会」を実施する。</p> <p>【143-2】 ○各学部において保護者懇談会を実施し、保護者との連携により学習支援を図る。</p>	<p>○「学長と新入生保護者との懇談会」（平成17年度から実施）を、弘前、東京、仙台、札幌で開催し、延べ221人の保護者が参加した。学長、総務担当理事が出向き、保護者に対して、大学の状況や、学生支援・就職支援等の取組について説明を行うとともに、保護者からの意見、要望を聴いた。</p> <p>○教育学部：入学式当日に新入生保護者との懇談会を開催した（95人参加）ほか、3年次学生の保護者に対しては、総合文化祭の時期に合わせて保護者懇談会を開催した（43人参加）。</p> <p>○医学部保健学科：総合文化祭の時期にあわせて保護者懇談会を開催した（86人参加）。看護、放射線、検査の各専攻は1・3年次を、理学、作業の各専攻では全学年を対象とした。参加者からのアンケート結果によると、①満足度については、非常に満足・ある程度満足が95.7%、②個別面談については、非常に参考になった・ある程度参考になったが78.2%、③開催時期については、非常に満足・ある程度満足が100%、と高い評価を得た。</p> <p>○理工学部：平成18年度に引き続き、入学式当日に新入生保護者懇談会を開催した（100人参加）ほか、全学年の保護者を対象としては、総合文化祭の時期にあわせて開催した（103人参加）。</p> <p>○農学生命科学部：事前に全学生の成績表を保護者に送付し、総合文化祭の時期にあわせて全学年対象の保護者懇談会を開催した（83人参加）。</p>

<p>【144】 大学院生固有の学習，生活相談の体制を整備する。</p>	<p>【144】 ○人文社会科学研究科，教育学研究科，医学研究科：学習，生活の相談体制を履修案内等に明記し，学生への周知を図る。</p>	<p>○人文社会科学研究科：「院生相談室」を設置して院生の学習・生活相談及び苦情を受け付けている。なお，平成18年に非公式に組織された「院生会」を通じて学生の要望や問題点を受け付けている。 ○教育学研究科：平成19年度から，「教育学研究科学生相談員制度」を発足させ，「履修案内」に記載するとともに，掲示，ガイダンス等により学生への周知を図った。 ○医学研究科：学習相談については，学事委員会で対応している。学生生活については，学生への配付冊子に，毎週水曜日の午後のカウンセリングを実施している旨記載し周知した。 ○保健学研究科：平成20年度から，大学院学生を対象とした生活相談体制を実施することとした。</p>																		
<p>【145】 学習，成績に対する学生の苦情処理システムを構築する。</p>	<p>【145】 ○人文学部，教育学部，理工学部：成績評価に関する申立てへの対応を履修案内等に明記し，学生への周知を図る。</p>	<p>○年度計画【122】の『計画の進捗状況等』参照</p>																		
<p>○就職支援に関する具体的方策</p>																				
<p>【146】 キャリア教育の充実を図る。</p>	<p>【146】 ○キャリア教育の単位を取得した学生を対象に，弘前大学東京事務所を拠点とした「東京都内会社見学会及び弘前大学東京同窓会との懇談会」を継続して実施する。</p>	<p>○平成18年度に引き続き，東京企業見学会を，平成20年3月に実施した。年度計画【85】に前述したとおり，キャリア教育に関する特設テーマ科目の単位を取得した学生のうち，希望学生4人が参加し，企業2社を見学したほか，本学東京同窓会に出席し，本学出身の企業人等と懇談することで職業観を学ぶ機会とした。</p>																		
<p>【147】 就職支援センターを設置し，就職支援システムの強化，効率化を図る。</p>	<p>【147-1】 ○後輩の就職活動を支援するため，OB，OGによるアドバイス体制を継続し，実施する。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 ○学生就職支援センターが中心となって県内企業を訪問し，求人開拓を強化する。また，近隣の求人企業開拓及び情報収集を図る。</p> <p>-----</p> <p>【147-3】 ○留学生の就職に関する相談体制を継続し，実施する。</p> <p>-----</p>	<p>○平成18年度に整備したOB・OGの登録を引き続き実施した。平成18年度は205人だった登録者が，平成19年度は417人となった。</p> <p>-----</p> <p>○企業等との就職懇談会及び企業訪問について，八戸地域（八戸市：17社，十和田市：4社訪問）と，青森地域（32社参加）とで行い，求人企業の開拓を図ったほか，情報収集・意見交換を行った。</p> <p>○平成20年2月に開催した合同企業説明会（参加企業約210社）では，新規参加企業（50社）の選定に当たって，東北・北海道地区の企業を優先し，新たに同地区の企業が11社加わることになった。</p> <p>-----</p> <p>○就職を希望する留学生3人に対して，延べ8回の就職相談を行い，2人の就職が内定した。</p> <p>-----</p> <p>○学生就職支援センター： （ ）内は平成18年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同企業説明会：平成20年2月18日～19日，参加企業210社，参加学生数585人（参加企業202社，参加学生数670人）</li> <li>・個別企業説明会：122回（107回）</li> <li>・就職ガイダンス：       <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①公務員採用試験ガイダンス</td> <td style="text-align: right;">379人</td> <td style="text-align: right;">(493人)</td> </tr> <tr> <td>②公務員試験対策講座</td> <td style="text-align: right;">160人</td> <td style="text-align: right;">(152人)</td> </tr> <tr> <td>③職務適性テスト無料受験会</td> <td style="text-align: right;">214人</td> <td style="text-align: right;">(219人)</td> </tr> <tr> <td>④業界研究会</td> <td style="text-align: right;">1,605人</td> <td style="text-align: right;">(1,220人)</td> </tr> <tr> <td>⑤インターンシップ事後研修会</td> <td style="text-align: right;">42人</td> <td style="text-align: right;">(35人)</td> </tr> <tr> <td>⑥一般常識テスト無料受験会</td> <td style="text-align: right;">268人</td> <td style="text-align: right;">(218人)</td> </tr> </table> </li> </ul>	①公務員採用試験ガイダンス	379人	(493人)	②公務員試験対策講座	160人	(152人)	③職務適性テスト無料受験会	214人	(219人)	④業界研究会	1,605人	(1,220人)	⑤インターンシップ事後研修会	42人	(35人)	⑥一般常識テスト無料受験会	268人	(218人)
①公務員採用試験ガイダンス	379人	(493人)																		
②公務員試験対策講座	160人	(152人)																		
③職務適性テスト無料受験会	214人	(219人)																		
④業界研究会	1,605人	(1,220人)																		
⑤インターンシップ事後研修会	42人	(35人)																		
⑥一般常識テスト無料受験会	268人	(218人)																		

		⑦nEQアセスメント感情知能指数テスト 287人 (303人) ⑧公務員採用試験ガイダンス2 140人 (200人) ・個別就職相談の件数：849件 (955件)
【148】 卒業生に対する就職活動の支援方策について検討する。	【148-1】 ○学生就職支援センター：平成19年3月卒業者のうち、希望者に対して求人情報を電子メールで発信し、継続して卒業生に対する就職支援を行う。 ----- 【148-2】 ○卒後臨床研修センター：卒後臨床の初期及び後期研修に関する情報提供を行う。	○平成19年3月卒業者の未就職者のうち、希望者18人に対して、求人情報をメールで配信した。卒業後も継続して就職支援を行い、就職の決定した者が7人あった。 ----- ○平成18年度卒業生で、医師国家試験不合格等により平成19年度において初期研修を行う病院が決まっていなかった者のうちの希望者5人に対して、平成19年6月に本院卒後臨床研修プログラム概要及び募集要項等を送付し情報提供を行い、その結果、平成19年度マッチングにおいて2人が本院卒後臨床研修プログラムに平成20年度から参加することとなった。また、平成17年度卒業生(103人)に対して、本院での平成20年度専門医(後期)研修プログラム冊子を送付し情報提供を行った結果、平成20年度から約20人が本院専門医研修医として研修を行うこととなった。
○経済的支援に関する具体的方策		
【149】 独自の奨学制度の設置を検討する。	【149】 ○独自の奨学制度を設置する。	○「弘前大学学生生活支援奨学金」制度を創設し、平成19年度は学生1人に奨学金を貸与した。
○社会人・留学生等に対する配慮		
【150】 留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する。	【150】 ○国際交流センター：留学生の健康管理について、保健管理センターとの連携を一層密にし、ガイダンス等を活用して留学生の健康支援の充実を図る。また開業医の間診票を英訳し、留学生が受診する際に活用できるようにする。	○留学生ガイダンスにおいて、保健管理センターの教員が同センターの機能について説明した。特に異なる文化の中で生活をする上での、メンタルヘルスについても説明した。 ○医学部の国際医療研究会の学生の協力を得て、市内医療機関(内科、外科、歯科)の初診時における問診票の英訳を行った。問診票は国際交流センターに備え付け、留学生が受診する際に活用できるよう便宜を図った。 ○留学生の生活支援を行うことを目的に、国際交流センターの専任教員による留学生アドバイザー制度を設立した。
【151】 社会人大学院学生のために、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用等による講義を拡充する。	【151-1】 ○青森サテライト教室において、大学院の授業を開講する。 ----- 【151-2】 ○八戸サテライトにおいて、大学院の授業を開講する。	○人文社会科学研究科で、前期2科目(受講者2人)、後期1科目(受講者1人)の授業を開講した。また、医学研究科で、前・後期に各2科目(受講者2人)の授業を開講した。 ----- ○年度計画【117-3】の『計画の進捗状況等』参照
○課外活動の支援体制を強化する。		
【152】 学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る。	【152-1】 ○総合文化祭の充実を図るため、教職員が積極的に参画し、学生の企画・事業を支援する。 ----- 【152-2】 ○総合文化祭の運営に係る諸問題について	○学生・教職員が参加する大学祭として、主に教員による研究成果等の発表の「知の創造」、地域住民等も参加できる「サイエンスの招待」・「楽しい科学」、よさこいソーランの県内クラブ8チームによる「よさこい弘大」、大学と交流のある自治体の「地元農産物販売」、キャンパス周辺で実施した「駅伝大会」などで盛り上がり、地域住民約5,000人の参加者があった。 ----- ○平成19年9月に近隣町内会長との懇談会を開催し、総合文化祭への参加及び協力

	て、近隣町内会との懇談会を開催し、地域との連携を図りつつ、円滑な運営を実施する。	を依頼した。
【153】 学生の課外活動施設の整備・充実を図る。	【153-1】 ○課外活動団体の活動を継続して支援するとともに、学生及び教職員で組織する課外活動連絡協議会を主体に、課外活動サークルの学生リーダー研修会を継続して実施する。	○平成20年2月8日に、学生リーダー研修会を実施し、学生7人及び教職員7人が参加した。
	【153-2】 ○課外活動優秀者及び団体に対する学生表彰を継続する。	○平成20年2月に、課外活動において特に顕著な功績があった個人（26人）及び9団体に対して、学生表彰を行った。
【154】 学生の地域における小児病院・介護施設訪問などのボランティア活動を支援する。	【154-1】 ○学生のボランティア団体の活動に助成を行い、ボランティア活動の支援を継続する。	○平成19年6月に学生ボランティア活動助成の採択書交付を行い、7つのボランティア団体に対して、合わせて252千円を助成した。また、平成19年12月に開催された「学生ボランティア活動支援・促進の集い」に参加する学生3人に対して旅費等の支援を行った。 ○ボランティア活動の単位化について、検討を行い、教育・学生委員会において、単位化が承認され、平成20年度から実施することとした。
	【154-2】 ○地域住民とボランティアサークル等の学生による、周辺のゴミの問題や地域貢献についての対話を継続する。	○総合文化祭についての近隣町内会長との懇談の際に、町内会長からゴミ出し問題及び地域貢献について意見・要望等を聴き、ゴミ出し問題については、全学対象に掲示で注意した。また、学祭本部実行委員会委員2人が同席し、地域貢献に対する町内会の考え方を理解した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目指すべき研究の方向性                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の研究目標を、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、①国際的レベルにある研究分野の重点化、②地元社会の発展に貢献する研究の進展、③先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。</li> </ul> </li> <li>○ 国際的レベルにある研究分野のさらなる進展を図る。</li> <li>○ 地元地域社会の発展に貢献する研究の進展を図る。</li> <li>○ 先見性のある基礎的研究の重点的推進を図る。</li> <li>○ 研究の水準・成果の検証のシステムを構築する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○ 目指すべき措置		
<p>【155】 「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。</p>	<p>【155-1】 ○ 本学の研究ポリシーである「研究推進戦略」を常に点検し、必要に応じて内容の見直しを図る。</p>	○ 研究・産学連携委員会において、平成18年度に策定した研究推進戦略の中で、今後の具現化に向けて「英文校正支援策」、「高校と大学の連携策」、「大学主導の学会開催」等について検討を行った。
	<p>【155-2】 ○ 「弘前大学研究推進白書」を継続的に作成し、公表する。</p>	○ 平成17年度及び平成18年度の研究活動状況をとりまとめた「2005-2006研究推進白書」を刊行した。引き続き、平成19年度の活動状況をとりまとめ、平成20年度の早い時期の刊行に向け、作業を進めた。
	<p>【155-3】 ○ 引き続き本学の研究成果を広く公表し、研究推進に役立てるため、弘前大学出版会が有限責任中間法人大学出版部協会へ加盟し、さらなる出版活動の推進を図る。</p>	○ 弘前大学出版会は平成19年5月25日、有限責任中間法人大学出版部協会へ加盟した。加盟後、「東京国際ブックフェア」(平成19年7月5日～8日開催)及び「紀伊國屋書店札幌本店ブックフェア」(平成20年1月25日～2月29日開催)に大学出版部協会加盟出版部として出品し、販路拡大に努めた。
	<p>【155-4】 ○ 弘前大学出版会の今後の出版事業の進展と、大学出版部協会業務への対応のため、体制整備の強化を図る。</p>	○ 平成19年4月に常勤職員1人を配置し、非常勤職員と合わせて2人体制とした。これにより、さらなる出版事業の進展と、大学出版部協会業務への対応に係る体制を整備した。
<p>【156】 大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行う。</p>	<p>【156-1】 ○ 本学における重点研究の更なる推進を図ることを目的として「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、戦略的経費により、研究費を重点配分する。</p>	○ 平成19年度戦略的経費において、研究・産学連携担当理事分として、50,000千円を確保した。この配分を受け、新たに「機関研究」(他大学にない本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で本学の広告塔とできるもの)を設定し、学内公募を行った。14件の申請に対して、審査の結果、機関研究としての採択はなかったため、機関研究への進展を図ることなどを目的に、次のように分類し予算の重点配分を行った。 ①学長指定重点研究 2件10,000千円 ②学長指定緊急重点研究 2件 3,500千円 ③地域連携 1件 2,000千円
	<p>【156-2】 ○ 緊急性のある問題について、学長緊急</p>	○ 地域から要望があり、時宜を得た研究課題に対して、学長指定緊急重点研究とし

	指定重点研究として指定し、研究調査費を随時配分する。	て、2件を指定し3,500千円を配分した。 ①人文・社会科学研究領域：「都市に暮らす地方出身の若者の就業状況と地元意識に関する調査研究」500千円 ②ライフサイエンス研究領域：「放射線ストレス応答遺伝子の探訪と感受性個体差診断への応用」3,000千円
○国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置		
【157】 COEレベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う。	【157-1】 ○COEレベルに達している研究分野の中から「弘前大学機関研究」に選定したものに対して全学的支援を行う。 ----- 【157-2】 ○医学部医学科：重点的に育成すべき研究プロジェクトへ期間を決め、共通の研究スペースを貸与する。	○年度計画【156-1】に前述したとおり、「機関研究」の採択はなかったが、今後COE等大型研究費の採択を目指すレベルにあると認められた研究課題に対して、学長指定重点研究として採択し、研究費の重点配分を行った（2件10,000千円）。 ----- ○医学部医学科：高度先進医学研究センターの一角を、共通の研究スペースとして貸与している。平成19年度は、重点的に育成すべき研究プロジェクトとして、内分泌代謝内科学講座（「ホルモンに関する分子生物学的研究」）及び小児科学講座（「血球分化及び小児白血病に関する分子生物学的研究」）への貸与を実施した。
【158】 糖鎖工学、ポストゲノム、遺伝子治療開発研究、強磁場下の生体挙動と影響評価、異分野間統合的研究のコンソーシアム形成、ナノ細胞外マトリックス科学の創成、医療におけるバイオメティクス研究と開発などの国際的レベルの研究を推進する。	【158-1】 ○遺伝子実験施設：ポストゲノム関連分野、特にRNA研究に関する研究体制の充実に図り、本学における遺伝子関連分野の核となる研究を推進する。 ----- 【158-2】 ○医学部医学科・理工学部：先進医用システム開発研究を実施する。	○遺伝子実験施設：tRNAとmRNAのキメラ分子であるtmRNAの発見などの研究成果を基に、RNA及びそれに関わる生命システムの構造・機能を解明する研究に取り組んだ。 ----- ○医学部医学科・理工学部： ・医用デバイスとして、嚥下に伴う舌一口蓋間やステント-血管内壁間の接触圧力分布の測定システムの開発、また、微細な血管に生成する血栓を検出するための拍動検出型血栓センサの開発に取り組んだ。 ・バイオメカニクス研究として、脊柱の変形特性に関する研究に取り組んだ。 ・循環器系の研究として、光造形による大動脈血管モデル形成の基礎検討と体外循環時における大動脈弓内流れの数値シミュレーション（第48回日本脈管学会 総会講演会における講演発表で優秀賞を獲得）に取り組んだ。 ・身体運動の計測に関して、投球時前腕の3次元動作や装着型センサーによる膝前十字靭帯損傷診断に関する研究に取り組んだ。
○地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置		
【159】 本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する。	【159-1】 ○「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンダー」の積極的活用を図り、県内の産業振興・地域振興を推進する。 ----- 【159-2】 ○東京都江戸川区役所と共同で、小松菜の品種改良に向けての基礎研究に取り組む。 ----- 【159-3】 ○農学生命科学部：「地域振興支援特別	○「弘大GOGOファンダー」は、青森県の産業振興・地域振興を図るため、県内等企業が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題について、本学教員と共同で解決を目指す研究に対して、研究費等を支援してきた。平成19年6月、農学生命科学部教員とケイ・エイム・ナチュラル株式会社（田舎館村）との共同研究に対し、研究費等を支援した。 ----- ○平成18年度に締結した「えどがわ農業産学公プロジェクト」を継続し、平成19年4月には東京都江戸川区において初年度の研究成果報告会を開催した。会場には農業経営者を中心とした約60人が参加し、研究の内容、成果について熱心な質疑応答及び今後の取組に対する意見交換が行われた。また、平成19年度も引き続き、小松菜の品種改良に関する共同研究を推進した。 ----- ○農学生命科学部：計画最終年度として、引き続き研究課題に取り組むとともに、



	研究事業(学部創立50周年記念事業)において、地域と連携して第1次産業に貢献する研究・技術開発を継続する。	平成18年度の中間報告を踏まえ、18の研究グループにおいて研究報告のとりまとめを進めた。
【160】 地域社会研究科を中心に、地域性を重視した文理融合型の研究(例えば、極東アジア・ロシア交流、世界遺産の白神山地、縄文文化など)を発展させる。	【160-1】 ○「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」の5カ年計画に基づき、白神山地におけるブナ等の遺伝子、植生、地形などの研究を展開する。	○平成19年度は、森林の水貯留能力の基礎データ、遺伝子構成から見たブナ林の起源や、地すべり地が作り出す植物種の多様性について明らかにした。さらに、白神研究の基盤となる存在生物種のデータベース作成を進めた。
	【160-2】 ○陸奥湾の環境調査と水産業振興等に関する産学官の共同研究会において、陸奥湾総合開発に関する基礎調査を継続する。	○平成19年度は共同研究会を実施できなかったが、環境調査、ナマコの生理、ホタテ漁業、人口過疎化問題等についての基礎調査を継続して行った。
【161】 地域医療、教育の面において行ってきた多様な研究をさらに発展させ、地元社会に有用な人材を輩出する。	【161-1】 ○教育学部：青森県における学校教育・社会教育等が抱える諸問題を、積極的に取り上げる研究を行う。	○教育学部：八戸地区の3高校を対象に「ジェンダー学習」に関する調査を行ったほか、養護教諭の視点から気管支喘息の児童に関する調査を実施し、その成果を学部紀要に論文を発表した。他にも「不登校生における適応指導教室体験の構造—PAC分析を通して」、 「小学校児童におけるワーキングメモリに関する研究」、 「小学校児童における体育授業の技能向上の要因について」、 「低頻度の運動継続が小学校低学年児の運動能力に及ぼす影響」、 「住居領域における住居領域における住環境教育の実践に関する研究」などの課題に取り組んだ。
	【161-2】 ○教育学部：学校評価、教育評価等のあり方に関する研究を行う。	○教育学部：文部科学省が平成18年3月に策定した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」について、教育におけるアカウンタビリティの観点から分析し、その成果を平成19年8月に開催された日本教育学会年次大会において報告した。また、カナダ諸州の教員評価等教員政策に関する研究が、科学研究費補助金(若手B)に採択され、4カ年計画で取り組んだ。
	【161-3】 ○医学部医学科：医学科教育において地域医療に関するカリキュラムを導入するとともに、大学院社会人入学制度や研修制度を利用して保健教育を行い、地域保健活動のリーダーを養成する。	○医学部医学科： ・平成19年度から、6年次クリニカル・クラークシップ(診療参加型臨床実習)において、全3クールの内1クール(4週間)を青森県内における地域(へき地を含む。)診療施設での実習を義務づけた。 ・大学院社会人入学制度を利用し、青森県保健衛生課職員2人が社会医学講座において、保健教育に関する研究に取り組んだ。
【162】 地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連携の研究をさらに促進する。	【162-1】 ○青森県と共通なテーマを設定し、共同研究を実施する。	○平成18年度から開始した青森県との共同研究プロジェクト「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、 「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」について、引き続き取り組み、平成19年度は研究成果を商品に結実させる役割を期待する地元企業の参画を得て進めた。また、将来的に創出することが予想される知的財産の取扱いに関する事項について、参画機関間で検討を行った。
	【162-2】 ○「弘前大学マッチング研究支援事業—弘大GOGOファンド—」の積極的活用を図る。	○年度計画【159-1】の『計画の進捗状況等』参照
	【162-3】 ○地域における新事業の創出を通じた地域経済の活性化のため、技術シーズや	○平成18年度に青森県が地域共同研究センターと協力合意のもと、設置したプレインキュベーション施設「夢クリエイト工房」とともに、平成18年度に引き続き本

	<p>アイデアを迅速に事業化することを、支援するためのインキュベーション施設の検討を行う。</p> <p>【162-4】 ○理工学部附属液晶材料研究センター：「地域新生コンソーシアム研究開発事業」等のプロジェクトに参加し、応答速度が既存のものより速い実用液晶材料を開発する。</p>	<p>学総合文化祭において「起業（新事業創出）支援セミナー」を行った。他にも、青森県が推進する「農工ベストミックス事業」に焦点をあて、地域への啓発活動に協力して取り組んだ。</p> <p>○地域新生コンソーシアム研究開発事業において、医療・放送用高精細小型液晶ディスプレイを開発し、試作機を平成19年12月にプレス発表した。また、配向膜が不要な新しい高速液晶表示方式を開発し、この成果を平成19年12月に開催された第14回国際ディスプレイワークショップにて講演し、「IDW 07 Best Paper Award」を受賞した。他にも、原著論文21編（IF51）、解説2編、特許出願2件の研究成果をあげている。</p>
<p>【163】 理工学部を中心に、地域特有の災害・環境問題（例えば、地震、火山、雪害）に係わる研究を進展させ、地域社会の生活向上に貢献する。</p>	<p>【163】 ○地球温暖化に伴う雪氷圏の環境変化、北日本の豪雪・冷夏の発生機構、及び青森県の雪崩の発生メカニズム等について研究を推進し、それらの研究成果を発表する。</p>	<p>○青森県内の温暖化について取り組み、冬季の早朝に顕著であるが他の季節・時刻では弱いこと、青森市の豪雪は地球温暖化やエルニーニョ現象とは関係がなく、アリューシャン低気圧等の消長による大気循環の変動に関係していることなどを明らかにした。これらの研究成果は、地球惑星科学連合学会、気象学会、雪氷学会、同東北支部大会等で発表した。</p>
<p>【164】 平成16年度開始の地震予知計画（5カ年計画）に即し、内陸部の十和田湖を中心とする地域及び三陸沖について、観測と地震予知の研究に取り組む。</p>	<p>【164】 ○地震予知研究計画（5カ年計画）に基づき、内陸地震発生域での応力分布と地質構造・地震発生との関連を調査する。</p>	<p>○岐阜県跡津川断層周辺の歪集中帯周辺において、全国合同観測のデータを用いて震源メカニズム解を決定し、応力分布の把握を行った。新潟県中越地震については、特異なメカニズム解を有する余震を抽出し、応力場及び地下構造の不均質性との関連を検討した。</p>
<p>○先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置</p>		
<p>【165】 重点研究の学内公募を行い、先見性のある基礎的研究を明らかにし、全学的に推進する。</p>	<p>【165】 ○領域を設定せず、先見性のある研究から「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。</p>	<p>○平成19年度機関研究では、研究区分に「先見性のある研究」を設定し、公募を行った。公募の結果、先見性のある研究に対する応募はなかったが、今後機関研究への進展が期待される研究課題に対して、研究費の重点配分を行った。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【166】 研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。</p>	<p>【166】 ○教員業績評価を実施し、その結果を分析・集計し公表する。また評価基準及び高く評価された研究業績を公表する。</p>	<p>○平成19年度に実施した教員業績評価の評価結果について、「分野ごとの判定の指標と基準」と「判定結果の概要」を評価室ウェブサイトに掲載し、公表した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 ○全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する。  
 ○評価システムを構築し、研究活動の質の向上を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標		
【167】 研究推進体制を充実させ、本学の戦略的研究を推進する。	<p>【167-1】 ○産業化・実用化研究も含めた全学的な研究推進体制を構築する。</p> <p>【167-2】 ○実施研究の事前・事後評価システムを導入する。</p> <p>【167-3】 ○平成17年度に設置した各学部附属施設・センター（19施設・センター）を特定プロジェクト教育研究センターに改称し、その中から、中間評価の結果を踏まえ「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究支援を実施する。</p>	<p>○研究・産学連携担当理事の下、事務体制は研究推進課、社会連携課の2課が担当し、地域共同研究センター、知的財産創出本部等との連携により、また研究・産学連携委員会との連携を併せ、全学的な研究推進体制を整備しており、基礎研究から産学連携による産業化・実用化研究までを総合的に推進した。</p> <p>○機関研究、学長指定重点研究においては、その採択に当たって、事前審査による評価結果を採点に反映させ、また事業終了後では研究実績を評価し、次年度における採択に反映させる仕組みを導入している。</p> <p>○平成19年度機関研究の公募に対して、特定プロジェクトセンターから4件の申請があったが、中間評価の結果も踏まえて審査を行った結果、機関研究への採択はなかった。ただし、重点研究として「地域連携研究」1件を採択し、2,000千円の重点配分を行った。</p>
【168】 低侵襲手術の実現に向けた、人体機能の解明やその病態治療に有効な医用器械やシステムの開発を、医学部と理工学部が共同して推進する。	<p>【168-1】 ○医学部医学科・理工学部：先進医用システム開発研究を実施する。</p> <p>【168-2】 ○バイオ関連の研究に範囲を広げる理農連携による共同研究を推進する。</p>	<p>○年度計画【158-2】の『計画の進捗状況等』参照</p> <p>○農学生命科学部：白神研究、ナマコ研究などにおいて、理工学部教員も参加して理農連携による共同研究を行った。</p>
【169】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。	【169】 ○「弘前大学機関研究」と認めた研究等に対して、特別研究員を学長裁量で配置する。	○機関研究の採択課題はなかったため、それに伴う機関研究員の配置は行わなかった。
【170】 重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施する。	【170-1】 ○「弘前大学機関研究」と認めた研究に対し、研究費を重点配分する。また、審査委員会には学外委員を配置する。	○年度計画【156-1】に前述したとおり、「機関研究」の採択はなかったが、機関研究への進展を図ることなどを目的に「学長指定重点研究」、「学長指定緊急重点研究」及び「地域連携」の重点研究を定め、研究費の重点配分を行った。また審査委員会には、学長、理事、研究・産学連携委員会委員に学外有識者2人を加え、客観的な立場からの専門性の高い審査を実施した。

	<p>【170-2】 ○医学部医学科：重点研究プロジェクトによる研究体制の下，人材及び資金を投入し，生命科学研究の発展と新たな治療，診断技術等の開発を目指す。</p>	<p>○医学部医学科： ・がん研究プロジェクトの中心となる腫瘍内科学講座を新設し，教員3人を配置したほか，学部長裁量経費による研究費の支援を行った。 ・脳神経科学研究とがん研究のプロジェクトにそれぞれ1名，計2名の外国人留学生を，学部長裁量経費によって技術補佐員として配置し，社会人大学院学生として研究プロジェクトを担当させた。</p>
<p>【171】 全学共同利用の機器分析センターを設置し，機器の整備及び人的配置を図る。</p>	<p>【171-1】 ○機器分析センターとしての利便性の向上と利用拡大を図るために，保有機器の集中的な配置を促進する。</p> <p>【171-2】 ○機器分析センター業務の方向性を明確にし，技術スタッフの必要性を検討する。</p> <p>【171-3】 ○質量分析装置の導入により，機器ラインナップの充実を図る。</p> <p>【171-4】 ○最新の分析技術や装置に関するセミナーを開催し，学内外の利用促進を図る。</p> <p>【171-5】 ○機器分析センター年報を発行することにより，センターの活動を広報し，利用促進を図る。</p> <p>【171-6】 ○青森県内の試験研究機関と機器相互利用の可能性について検討する。</p>	<p>○平成19年10月に機器分析センター機器設置室（理工学研究科2号館1階）を一部改修し，平成19年11月には多目的解析対応型質量分析システムを導入した。従前の4台の機器とあわせて集中的管理を促進した。</p> <p>○年度計画【171-1】に前述したとおり，保有機器の集中管理がさらに進んだことから，機器分析センター業務に携わる専任技術スタッフ配置の必要性を要求した。</p> <p>○平成19年11月に多目的解析対応型質量分析システムを導入した。これにより，センターの登録機器は20台となり，機器ラインナップの充実が図られた。</p> <p>○平成20年3月に多目的解析対応型質量分析システムに関するセミナーを開催し，約50人が参加した。</p> <p>○機器分析センターの活動を広く周知するため，平成20年2月に平成18年度機器分析センター年報を発行し，全国の国立大学法人等の機器分析センター及び青森県内の自治体，関連企業等（54カ所）へ送付した。</p> <p>○平成20年1月に青森県工業総合研究センターとの間で機器の相互利用の可能性について協議を行い，その結果，引き続き検討していくことを確認した。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		
<p>【172】 学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し，研究費獲得の推進及び研究の質的発展を図る。</p>	<p>【172-1】 ○平成17年度に増員した地域共同研究センター産学官連携コーディネーターを中心として，プロジェクトチームの形成を促進し，競争的外部資金（各省庁）の獲得を目指す。</p> <p>【172-2】 ○医学部医学科と保健学科が共同で組織</p>	<p>○平成19年度都市エリア産学官連携促進事業（一般型：文部科学省）の採択を受けた（総事業費90,000千円）。密接に関連した4つの個別プロジェクトからなり，複数学部の教員を中心に研究開発を継続している。</p> <p>○青森県と進めている共同研究プロジェクトを基盤に，地域共同研究センター産学官連携コーディネーターによる調整の下，複数学部の教員，青森県公設試験研究機関，参画企業の研究コンソーシアムを組織し，大型競争的外部資金（経済産業省事業を予定）獲得の準備を進めている。</p> <p>○平成19年度採択した「弘大GOGOファンド」研究課題では，地域共同研究センター産学官連携コーディネーターによる調整の下，企業と農学生命科学部・教育学部教員がプロジェクトチームを形成した。</p> <p>○大学の研究シーズの実用化を促進する「独立行政法人科学技術振興機構 地域イノベーション創出総合支援事業」において，重点地域研究開発（シーズ発掘試験）に9件が採択されたほか，「同実用化のための可能性試験（FS）」には2件が採択された。</p> <p>○医学部医学科：社会医学，血液学，糖鎖工学，免疫学，遺伝学などの分野で，医</p>

	した複数の研究プロジェクトを充実し、研究推進を図る。	学科と保健学科の教員による共同研究を実施した。 ○医学部保健学科（保健学研究科）：引き続き、医学科との共同研究を実施した。また、平成17年度から18年度までの2年間の研究業績を評価するため調査を実施し、調査結果を報告書としてまとめた。
【173】 自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。	【173】 ○教員の業績評価を実施し、評価結果を質の向上につなげる。	○平成19年度に実施した教員業績評価では、各教員が自らの活動状況を自己点検・評価を行い、「業績評価報告書」を作成し、教育研究等の質の向上につなげる取組とした。評価結果は各教員に通知し、業績評価報告書を提出しなかった教員には「未提出理由書」を、低い評価（ポイント0）を受けた教員には「改善計画書」を提出するよう求めた。高い評価（ポイント2）を受けた教員への措置については、年度計画【174】に後述のとおり。
【174】 業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。	【174】 ○学長は、教員業績評価で高い評価を受けた教員に適切な支援等を行う。	○平成19年度に実施した教員業績評価では、高い評価（ポイント2）を受けた教員に対して、平成20年度予算の研究に必要な基盤的経費について、インセンティブ配分を行うほか、国内外への派遣研究の機会を与える制度を立案し、平成20年度から実施することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標 ○地域社会との連携・協力, 社会サービス等を充実させ, 地域課題の解決に積極的に取り組む。  
 ○産学官連携, 地域貢献を推進する。  
 ○国際社会及び地域社会に貢献する「魅力的な大学」を目指す。  
 ○北東北国立3大学間の連携を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力, 社会サービスに係る具体的方策		
<p>【175】                      社会連携委員会を設置し, 地域貢献のための体制強化を図る。</p>	<p>【175-1】                      ○「社会連携ポリシー」及び「産学官連携ポリシー」に基づいた活動を展開する。</p>	<p>○社会連携ポリシー・産学官連携ポリシー（平成17年度策定）に基づき, 大学がこれまでに蓄積してきた知を地域社会に効果的に還元することを目的に, 次のような事業等を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市エリア産学官連携促進事業（一般型：平成19～21年度予定：文部科学省）において中核機関受託。研究経費の管理のほか, 当該事業の企画立案・進捗管理等を行った。</li> <li>・産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」を弘前市とともに共同運営し, 産学官メンバーからなる個別研究会の運営支援, フォーラム会員に対する講演会, 情報提供, ネットワーク構築のための支援活動等を行った。</li> <li>・設立準備期から関与している産学官連携活動組織「コラボ産学官」（本部：江戸川区船堀）と連携し, 首都圏におけるネットワーク形成に関する活動を積極的に行った。また, 初の地方支部である「コラボ産学官青森支部」とは県内における産学官金事業を共催し, 地域中小企業に対する基盤強化にも主体的に関与した。</li> <li>・産業基盤が脆弱である県内企業への支援に特化した, 「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンダー」を実施した。</li> <li>・新たに青森市及び平川市から職員を地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ, ニーズ・シーズの情報共有を行った。</li> <li>・秋田県北地域自治体との連携強化に向けて, 大館市担当課との意見交換を行った。</li> <li>・青森県の特許流通アドバイザーを地域共同研究センター産学官連携協力員として受入れ, 知的財産の有効活用について協力体制を強化した。</li> <li>・本学帰属の知的財産の有効活用を目的とし, 株式会社東北テクノアーチ（承認TLO）との技術移転基本契約等を締結した。</li> <li>・県内自治体と連携し, 公開講座・講演会を積極的に開催した。</li> <li>・青森県からの委託を受け, 観光業を中心として, 地域産業の活性化・職員のホスピタリティ能力向上を目指す公開講座あおりみツーリズム人づくり大学「はやて」を実施した。</li> <li>・平成18年度に引き続き, (株) JTBと共催し, 青森県及び弘前市から後援協力を得て, 産学官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を開催した。</li> <li>・平成19年10月に, 弘前市内の6高等教育機関が連携し, 在籍する学生の人材育成等はもとより, 地域における「知の拠点」として, 教育・文化・産業・医療の振興など様々な分野を通じて, 地域の自立と発展に一層の貢献をしていくため, 「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置した。</li> </ul> <p>○農学生命科学部：副学部長を室長とし, 研究協力グループ係長を窓口とする「地域連携推進室」を設置した。</p>
	【175-2】	

<p>○県内自治体等との定期的な協議、意見交換会等を開催し、教育・研究面での連携を強化する。</p>	<p>○平成19年4月、金融機関とは初めてとなる青森銀行との連携協力に関する協定を締結した。それぞれが保有する知的・人的資源等を有機的に活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として、相互に連携協力することとした。</p> <p>○平成19年5月、青森市との連携に関する協定を締結した。社会・経済環境の変化に適切に対応し、地域経済の活性化、地域住民の生活環境の改善等及び将来的に必要とされる人材育成に寄与することを目的として、相互に密接に連携・協力していくこととした。</p> <p>○平成19年6月、金融機関では2件目となるみちのく銀行との連携協力に関する協定を締結した。地域経済の活性化と社会の発展に貢献することを目的として、それぞれが保有する研究シーズや企業ニーズに関する情報、ノウハウ等を用いて相互に協力することとした。</p> <p>○平成19年8月、民間企業とは初となるサンスター株式会社との研究連携の推進に関する協定を締結した。相互の研究連携により、学術研究の振興と研究成果の社会活用を推進を図ることとした。</p> <p>○青森県との協定締結1周年記念事業と位置づけた産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を共催した。締結以後の連携取組み状況の報告を行い、研究成果の展示発表には(財)21あおり産業総合支援センターコーディネータースタッフも含め、個別案件のシーズとニーズのマッチングの機会を設けた。</p>
<p>【175-3】</p> <p>○計画的に県内の自治体、企業、商工関係団体等を訪問し、ニーズ収集・シーズ提供を強化する。</p>	<p>○平成18年度から開始した青森県との共同研究プロジェクト「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、「ナガイモのインフルエンザウィルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」について、平成19年度は研究成果を商品に結実させる役割を期待する地元企業の参画を得て進めた。また、将来、創出が予想される知的財産の取扱いに関する事項について、参画機関との間で検討を行った。</p> <p>○平成18年度に、大間漁業協同組合との間で覚書を締結した、「地域海洋資源の有効利用」及び「大間町の地域振興策」に関して、平成19年度も引き続き、共同研究を進めた。</p> <p>○つがる市及びつがる市商工会との協定締結に向けて、地域ブランドの創出と、中心市街地活性化についての意見交換を行い、共同研究契約を締結した。</p> <p>○平成19年度、新たに青森市及び平川市から産学官連携協力員を受入れ、ニーズ・シーズの情報共有を行った。</p>
<p>【175-4】</p> <p>○コラボ産学官青森支部との連携を図り、県の産業振興及び地域振興を支援する。</p>	<p>○地域共同研究センター長がコラボ産学官青森副支部長として活動し、県内における産学官金事業を共催し、地域中小企業の基盤強化に主体的に関与した。</p> <p>○地域の産学官金連携の一層の推進を図るため、起業(新事業展開)支援セミナー、産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を開催した。</p>
<p>【175-5】</p> <p>○平成17年度に設置した学部附属施設・センター(19施設・センター)を特定プロジェクト教育研究センターに改称し、各学部の特性を活かした活動を展開し、地域貢献を推進する。</p>	<p>○人文学部：2つの特定プロジェクト研究センターを設置している。1) 亀ヶ岡文化研究センターは発掘調査結果を展示し、特に学外及び県外から約300人の参観者を得た。また、縄文式土器の紋様を図案化し工芸品(漆器、染め物等)への応用の便に供している。2) 雇用政策研究センターは青森県内外で経済動向、雇用状況、労働意識等の調査を実施し、報告書の作成、公開、フォーラムの開催、企業人を招いて行う「ビジネス講座」を開催した。その活動は高く評価され、NHK「クローズアップ東北」でも紹介された(2月22日放送)。</p> <p>○教育学部：  <ul style="list-style-type: none"> <li>国際音楽センター：研究成果の公表として「Mostly Concert」の開催、学校現場への出前音楽教室の開催、並びに音楽教育者の再研修及び学習者のスキルアップの機会を提供できる「Mostly Lecture」を開催する。</li> <li>特別支援教育センター：小・中学校等の発達障害児への教育相談を継続、特別支援教育に関する研修講座の実施、及び特別支援教育に関する調査を行い社会的に公表する。</li> </ul> </p>

		<p>○医学研究科：  ・社会医学センター：岩木健康増進プロジェクトを実施し、弘前市岩木地区住民の健康状態の現状と問題を調査し、健康普及活動を展開している。また、がん登録事業を推進し、県内病院に院内がん登録開始の支援を行い、青森県内の地域がん連携拠点病院の認可に貢献した。  ・がん診療・研究センター：朝日新聞に「これだけは知っておきたいがんの話」を連載し、連動して公開講座を行い、青森県住民に対するがん治療に関する教育活動に貢献した。  ・移植医療研究センター：移植医療の体制を整備し、生体肝移植と生体腎移植を安全に実施し、地域医療に貢献した。また、脳死患者からの臓器移植についても関与し、地域住民の健康回復に貢献した。</p> <p>○保健学研究科：附属地域連携推進室に2つのセンター、6つの部門を置き、保健学研究科の特色を生かして地域との連携を組織的に行ってきた。平成19年度は、各部門で思春期ピアカウンセリング教室、女性のための「よろず健康相談」、精神障害者領域への継続ケア調査、糖尿病患者への運動サポート、メタボリックシンドローム予防活動、高校生のスポーツ傷害予防支援、高齢者転倒予防事業への協力、患者指導スキルアップ支援等を実施した。</p> <p>○農学生命科学部：白神山地有用資源研究センターでは、清冽な水の確保で栽培可能となるワサビの試験栽培を鱒ヶ沢町と協力して開始した。また、りんご振興研究センターでは、りんご産業の振興に関心ある産官学関係者が各界専門家を講師に意見交換する「第5回りんごトーク」を開催した（約20人参加）。</p>
<p>【176】 生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に対応するとともに、地域生涯学習の推進を図る。</p>	<p>【176-1】 ○「交流型教育事業・シニアサマーカレッジ」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【176-2】 ○医学部医学科：地域住民を対象として、住民の健康増進及び疾病予防等に関する公開講座を定期的実施する。</p>	<p>○平成18年度に引き続き、(株)JTBと共催し、青森県及び弘前市からの後援協力を得て、産官連携による交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を実施した。50才以上のシニアを対象とし、遠くは長崎県など全国から15人が参加し、地域の自然・歴史・文化・地域課題等を学ぶとともにキャンパスライフを体験した。この事業は様々な地域文化を持つ人々が大学のある地に滞在して、交流しながら学ぶ新しいスタイルの地域学習プログラムとなっている。</p> <p>○医学部医学科：公開講座「肥満と健康」（8月31日及び9月7日の2回、参加111人）を開催したほか、「健康・医療講演会」を、青森市（11月24日、参加44人）と八戸市（12月1日、参加72人）で開催した。</p> <p>○生涯学習教育研究センター：医療や健康に関する公開講座・講演会を、次のとおり県内各地で開催し、地域住民に対して学習機会を提供した。  ・公開講座「高齢化社会を考えよう」（三沢市教育委員会との共催、全5回、15人参加）  ・公開講座「病気の話」（青森市との共催、全5回16人参加）  ・生涯学習講演会「市民のための臨床検査医学」（センター単独主催、全1回、51人参加）  ・健康医学講座「糖尿病のすべて」（弘前市との共催、全1回、42人参加）  ・生涯学習連続講演会（むつ市教育委員会との共催、全3回、78人参加）  ・生涯学習連続講演会「健康を考える」（風間浦村教育委員会との共催、全3回、117人参加）</p> <p>○平成17年9月から「On-Line公開講座」として「市民のための老年病学」（29回更新）、「市民のための臨床検査医学」（10回更新、19年9月終了）を生涯学習教育研究センターウェブサイトに掲載している。また、平成19年1月に、弘前大学出版会から「市民のための老年病学」を刊行した。</p>
<p>【177】 青森県内における本学の地域貢献を充実させ、八戸サテライト及び青森サテライト教室の事業展開を図る。</p>	<p>【177】 ○八戸サテライトを会場として、講演会等を開催する他、通信システムを利用した多様な事業展開を図る。</p>	<p>○八戸サテライトの活用では、八戸サテライトに配信するネット講演会「明日の教育を考える」を実施した（全2回、弘前51人、八戸14人参加）。また、八戸サテライトを会場とした講演会「学校におけるいじめの構造と克服の略」を実施し、弘前会場にネット配信を行った（弘前26人、八戸11人参加）。他に、八戸市公民館を会場とし、公開講座「今、アジアの動きがおもしろい」を実施した（全3回、延べ29人参加）。</p>



		<p>○平成19年11月1日、八戸サテライトの更なる利活用の促進を図るため、従来開設していた八戸地域地場産業振興センター（ユートリー）から、八戸市中心部の八戸商工会館へ移転した。</p>
<p>○産学官連携、地域貢献の実施体制の推進のための措置</p>		
<p><b>【178】</b> 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターなど、学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。</p>	<p><b>【178-1】</b> ○機器分析センター保有機器を県内企業等に積極的に開放するために、パンフレットの整備、分析等に関するセミナーの開催、企業訪問によって外部開放体制の強化を図る。</p> <p><b>【178-2】</b> ○青森県内の試験研究機関と機器相互利用の可能性について検討する。</p> <p><b>【178-3】</b> ○コラボ産学官に参画している国・私立大学、TLO等と積極的に連携し、首都圏での産学官連携を展開する。</p>	<p>○機器分析センターの機器開放に関するパンフレットを見直し、改訂版を産学官金連携フェア等で配布したほか、機器分析センター長等が県内の企業3社を訪問し、機器開放制度について説明を行い、積極的な機器の利用推進を図った。また、平成20年3月に多目的解析対応型質量分析システムに関するセミナーを開催（教員・学生等約50人参加）し、機器の利用方法等について説明をした。</p> <p>○平成20年1月に青森県工業総合研究センターとの間で機器の相互利用の可能性について協議を行い、その結果、引き続き検討していくことを確認した。</p> <p>○平成18年度に締結した「えどがわ農業産学公プロジェクト」を継続し、平成19年4月には東京都江戸川区において初年度の研究成果報告会を開催した。会場には農業経営者を中心とした約60人が参加し、本学が行った研究の内容、成果について熱心な質疑応答および今後の取組みに対する意見交換が行われた。</p> <p>○コラボ産学官参加大学等との事業連絡会及びビジネス情報交換会を通じ、大学シーズと企業ニーズのマッチングの可能性について議論を重ねた。</p> <p>○コラボ産学官を首都圏での産学官連携活動の拠点とし、首都圏にある広域TLOである（株）キャンパスクリエイト、多摩TLOと本学知的財産の効率的・有効的活用に向けた協議を開始した。</p>
<p><b>【179】</b> 民間企業との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、民間等との人事交流の促進を図る。</p>	<p><b>【179-1】</b> ○シーズとニーズのマッチングを図り、受託・共同研究の受入を促進する。</p> <p><b>【179-2】</b> ○「弘前大学マッチング研究支援事業－弘大GOGOファンド」による研究支援等を積極的に推進し、青森県の産業振興・地域振興を図る。</p> <p><b>【179-3】</b> ○青森県公設研究機関と連携し、相互の研究シーズによる地域産業の振興を促進する。</p>	<p>○第6回産学官連携推進会議（京都）において、本学の有する研究シーズを展示し、参加企業等とのマッチングを図った。</p> <p>○イノベーション・ジャパン2007、アグリビジネス創出フェア2007、クラスタージャパン2007テクノフェア等、首都圏で開催する大規模な研究シーズ展示会に、ブース出展し、参加企業等とのマッチングを図った。</p> <p>○JSTイノベーションサテライト岩手との共催による第1回北東北地域イノベーションフォーラム（北東北新技術説明会）において、弘前大学の産学官連携の取組、研究シーズ等の紹介を行った。</p> <p>○青森県との協定締結1周年記念事業と位置づけ、開催した産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」では、研究成果の展示発表において、（財）21あおもり産業総合支援センターコーディネータースタッフも含めた個別案件のシーズ・ニーズマッチングの機会を設けた。</p> <p>○平成17年度に、「弘大GOGOファンド」を創設し、青森県の産業振興・地域振興を図るため、県内等企業が実用化研究に取り組み、抱えている具体的な課題を、本学の教員と共同で解決を目指す研究に対して、研究費等を支援している。平成19年6月には、本学農学生命科学部教員とケイ・エイム・ナチュラル株式会社（田舎館村）との共同研究に対し、研究費等を支援した。</p> <p>○年度計画【175-3】に前述したとおり、青森県との共同研究プロジェクト「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」、「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」について、今年度は研究成果を商品に結実させる役割を期待する地元企業の参画を得て進めるとともに、平成19年6月開催の第6回産学官連携推進会議において研究成果を共同出展した。また、将来的に創出することが予想される知的財産の取扱いに関する事項</p>

		<p>について、参画機関間で検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○青森県ふるさと食品研究センター下北ブランド研究開発センターとの共同研究について検討を行った。</li> <li>○青森県との協定締結1周年記念事業と位置づけ、開催した産学官金連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」では、締結後の連携取組状況の報告を行い、研究成果の展示発表には、青森県公設研究機関（工業総合研究センター、環境保健センター、農林総合研究センター及びふるさと食品研究センター）も参画し、研究者間の交流を行った。</li> </ul>
	<p>【179-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門分野ごとの技術者・研究者による研究会等を開催し、産学官連携を推進する。</li> </ul>	<p>○教育学部：テーマ「教員養成総合モデル構築について」（参加者数10人）</p> <p>○医学研究科：専門分野ごとの教員が、学外の研究者と連携して、下記のセミナー及び研究会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市エリア産学官連携促進事業(弘前エリア)キックオフセミナー（参加者数：民間企業25人，大学等42人，公設試験機関3人，行政5人）</li> <li>・第7回青森糖質研究会(テーマ：青森におけるフードサイエンス～地域活性化につながる糖質研究～，参加者数：民間企業33人，大学等45人，公設試験機関20人)</li> <li>・第2回プロテオグリカン応用開発研究会（参加者数：民間企業19人，大学等30人，公設試験機関3人，行政3人）</li> <li>・平成19年度医療・健康福祉関連産業ビジネスモデル構築事業検討会(テーマ：感染症病原体の簡易迅速検出センサーチップ製品化へ向けてのビジネスモデル構築，参加者数：民間企業6人，大学等3人，行政2人)</li> </ul> <p>○保健学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボリック症候群予防改善シンポジウム（参加者数：約80人）</li> <li>・主催：中南地域仕事づくり等活性化協議会，メタボリック症候群対策事業化研究科，青森県中南地域県民局。共催は本研究科。</li> </ul> <p>○理工学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前大学と八戸高専とのシーズ提案会（平成20年1月）</li> <li>・テーマ：理工学，農学，医学分野を中心に大学における研究成果を地域企業に紹介し，新産業育成のシーズを提案する</li> <li>・参加者：約100名</li> </ul> <p>○農学生命科学部：青森県内の農業土木関係の研究者，技術者，企業から成る「みちのく農業農村整備研究会」（学部教員が事務局を担当）による研究会の開催。</p> <p>○地域社会研究科：青森県下北地域県民局の主催による「下北地域魅力再発見セミナー」（平成20年2月，むつ市）において，研究科教員が基調講演「下北の資源を活用した下北活性化ー強い地域ブランドと強い地域づくりー」を行い，引き続きパネルディスカッションが行われた（参加者約100人）。</p>
<p>【180】 地域共同研究センターなど，学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。</p>	<p>【180】 ○学内共同教育研究施設の再編・重点整備計画を策定する。</p>	<p>○平成19年4月に留学生センターを国際交流センターに改組し，機能強化を図った。その他の学内共同教育研究施設については，平成18年度にとりまとめた改組案に基づき，課題とされた予算措置，人員配置について，引き続き検討を行い，その結果，現状の体制を継続することとした。</p>
<p>【181】 知的財産創出本部を設置し，知的財産権の実施，管理及び活用を推進する。</p>	<p>【181-1】 ○知的財産管理体制を一層整備し，知的財産の活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【181-2】 ○知的財産を含む利益相反ポリシーの策定を推進する。</p>	<p>○青森県の特許流通アドバイザーを，地域共同研究センター産学官連携協力員として受け入れ，知的財産の活用について協力体制を強化した。</p> <p>○本学帰属の知的財産の有効活用を目的とし，株式会社東北テクノアーチ（承認TL0）との技術移転基本契約等を締結した。</p> <p>○コラボ産学官を首都圏での産学官連携活動の拠点とし，首都圏にある広域TL0である（株）キャンパスクリエイト，多摩TL0と本学知的財産の効率的かつ有効的の活用に向けた協議を開始した。</p> <p>-----</p> <p>○本学の使命の一つである，知的，人的，物的資源等によって創出された成果の積極的な社会への還元を推進していくに当たり，透明性の高い社会貢献活動を維持</p>

		し、公共の利益を生み出す社会貢献を目指すため、「弘前大学利益相反ポリシー」を策定した。
【182】 平成16年度に、産官学連携、就職活動の拠点とする「国立大学法人弘前大学東京事務所」及び「同分室」を設置する。	(実施済)	
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
【183】 留学生センターの体制整備を図り、留学生交流を一層充実させる。	【183】 ○留学生の受入・派遣担当教員を2名から5名に増やし、留学生交流の充実を図る。	○国際交流センターの専任教員の役割を見直し、受け入れ・派遣担当を専任教員5人全員で行うことにし、地域を中国、韓国、タイ、北米、南米、東ヨーロッパ、西ヨーロッパ、オセアニアに分けて担当する体制を整えた。
【184】 国際交流協定姉妹校との提携を活発化させ、研究者・学生の交換を促進する。	【184-1】 ○医学部医学科：弘前国際医学フォーラムの開催、テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流、及び海外の先端的高等教育機関への教員派遣を継続する。  【184-2】 ○中国延辺大学との教員の相互派遣を実施する。	○医学部医学科： ・弘前国際医学フォーラムについては、学部国際交流研究委員会で毎年度開催実施計画の募集を行っているが、平成19年度に関する応募がなかったため、開催することができなかった。 ・テネシー大学メンフィス校との学生派遣交流については、テネシー大学側の日程が合わなかったため、実施することができなかった。 ・平成18年度「医学部国際化教育奨励賞制度」で選出された教員2人を、平成19年度に、英国（エジンバラ大学）及び米国（ペンシルバニア大学、テネシー州立大学）へ派遣した。  ○3月に延辺大学の日本語の教員を招き交流する予定であったが、日程等の調整がつかず、平成20年5月に延辺大学からの教員を含め、日本語・日本文化教育について検討するワークショップを開催することとした。
【185】 UCTS (UMAP単位互換方式) の早期導入に努める。	【185】 ○平成18年度に韓国慶北大学校とのUCTSによる成績交換実施を踏まえ、他の協定校への拡大を図る。	○慶北大学においても検討中であり、具体的な意見は得られていないが、その効果を確認するため、平成19年度も慶北大学に限りUCTS方式の成績を併記した。
【186】 帰国留学生及び帰国研究者の人的情報を整備し、教育・研究の将来的発展を図る。	【186】 ○帰国留学生リストのデータベース化を行い活用するとともに、帰国研究者の人的情報を整備する。	○帰国留学者の人的情報は国別リストを整備し、海外の留学フェアでは、元留学生の支援を受けている。具体的には、このリストに基づき、タイでの留学フェアにあたっては、元弘前大学留学生の協力を得た。また、帰国留学生、帰国研究者との連絡体制をどうするかなど検討を進めた。
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【187】 開発途上国等への貢献を目的としたプロジェクトチームを編成する。	(実施済)	
○北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の連携推進にかかる措置		
【188】 「北東北国立3大学連携推進会議」にお	【188-1】 ○「北東北国立3大学連携推進会議」	○第4回北東北国立3大学連携推進会議（平成20年2月29日開催）において、①平

<p>いて、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>	<p>において、再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の強い連携を推進するとともに、連携強化の具体的方策をさらに継続して実施する。</p> <p>【188-2】</p> <p>○平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。</p>	<p>成20年度の年度計画について、②平成20年度の連携推進研究プロジェクトについて、③今後の連携の進め方について、協議したほか、連携推進会議連携協議会・各専門委員会の実績報告についての報告を行った。</p> <p>○第3回北東北国立3大学連携推進会議（平成19年2月23日開催）において、3大学より5,000千円ずつ拠出し、研究プロジェクトを継続することが了承された。これにより、「平成19年度北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」の公募が行われ、12件の申請があった。研究専門委員会、連携協議会での審査の結果、4件が採択され、15,000千円が配分された。</p>
--	--	--

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○附属病院の位置を確立する。</li> <li>○病院運営機能の改善を図る。</li> <li>○治療成績の向上と高度先進医療を推進し、患者本位の医療を促進するとともに、地域医療の充実を図る。</li> <li>○卒前臨床実習及び臨床研修制度の整備・充実を図り、コ・メディカルの卒前教育並びに生涯教育への関わりを強める。</li> <li>○臨床研究推進のための支援体制の充実を図る。</li> <li>○その他の目標</li> </ul>
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○組織上の位置づけに関する措置					
<p>【189】                      医学部メディカルスクール構想におけるメディカルセンターとしての役割を担う。</p>	/	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メディカルセンターとしての中心的役割を担う体制を整えるため、医学部（医学研究科）と連携の下、以下のことを行った。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床教育において、卒前臨床実習を実施したほか、クリニカルクラクシップ及び卒業後の臨床研修制度の整備に努めた。また、最新の高度先進医療に関する実習ができるよう、「前立腺がん小線源治療計画システム」の整備や「64列マルチディテクタCTシステム」、PET/CT等、最新設備の整備を行った。</li> <li>・平成17年4月 附属高度先進医学研究センター及び神経内科設置、内科系・外科系の診療科名を臓器別の表示に変更</li> <li>・平成17年6月 社会医学センター、移植医療研究センター、循環器病研究センター及びがん診療・研究センターの設置</li> <li>・平成18年11月 外来化学療法室を腫瘍センターに発展的に改組</li> </ul> </li> <li>○医学部医学科6年次学生に対して、医学部社会医学センターを中心に「地域医療型クリニカルクラクシップ教育（現代GP）」を地域保健活動の一環として実施し、地域医療との関わりを推進した。</li> </ul>	○引き続き、卒後臨床研修プログラムや研修環境の充実を図る。	
	<p>【189】                      ○附属病院はメディカルセンターの中心的役割を担うため、病院長（専任）のリーダーシップの下全診療科が協力し、特に臨床教育において、卒前臨床実習及び臨床研修制度のさらなる整備、充実を図る。</p>		<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>【189】                      ○卒後臨床研修プログラムの充実を図るために検討を行い、平成20年度から新たなプログラムの追加、メンター制度の導入及び選択科目期間の延長等を行うこととした。具体的に新たなプログラムの内容は、1年次及び2年次6ヶ月を大学病院で研修し、2年次の選択期間のうち6ヶ月を学外の研修協力病院で行う</p>		

<p>○管理・運営に関する措置</p>		<p>研修プログラム（プログラムD）を整備した。</p>	
<p>【190】 病院長を専任制とし、その権限を強化し、病院長支援体制を整える。</p>	<p>IV</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ○平成18年4月からの病院長専任制の実施により、病院の管理運営及び経営に強いリーダーシップを発揮できる体制が整った。また、病院長は学長特別補佐として役員会に陪席し、病院の経営方針及び経営状況について報告を行った。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 【190】 ○病院長が学長特別補佐として役員会に陪席することで、附属病院の現状を伝えるとともに、学長の意向や全学の状況を病院科長会等を通じてリアルタイムに病院スタッフに伝え、速やかに病院運営に反映させることができるようになった。 ○平成19年10月から副病院長を1人から2人に増員した。総務担当に加え経営担当を新設し、役割分担を明確にすることで病院長支援体制を強化した。</p>	<p>（実施済）</p>
<p>【191】 病院長を責任者に経営戦略会議を設置し、経営を担当する役員会に反映させ、病院の管理運営の充実、強化及び経営の健全化を図る。</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ○平成16年度に外部構成委員4人（他医療機関、金融界、経済界及び厚生事務有識者）を入れた経営戦略会議を設置した。また、平成18年度からは本学社会連携・情報担当理事（元青森県幹部職員）を外部構成委員に充て、「附属病院と大学」及び「附属病院と青森県」のパイプ役としての役割を果たした。 ○附属病院長が学長特別補佐として役員会に陪席し、病院の経営方針・経営状況を報告して具体的には7：1看護体制へ向けた看護師確保の計画を役員会に提案し、関係理事と協議の上、看護師増員計画が実行された。 ○病院の経営方針及び経営状況について、附属病院事務部長が収支実績表等の資料に基づき、財務担当理事に対し、2か月に1度定期報告を行った。</p>	<p>○引き続き、経営戦略会議や診療報酬対策特別委員会等を活用して、病院経営の健全化を図る。</p>
<p>【191-1】 ○「地域がん診療連携拠点病院」の指定により、がん診療の充実を図る。</p>	<p>【191-1】 ○「地域がん診療連携拠点病院」の指定により、がん診療の充実を図る。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 【191-1】 ○平成19年1月31日に厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。 ○平成19年4月、麻酔科ペインクリニック専任医師3人、神経精神科医師1人、麻酔科外来所属看護師1人、薬剤師2人、管理栄養士1人、臨床心理士1人、リンパドレナージ担当（保健学研究科所属）看護師1人からなる「緩和ケアチーム」を設置し、がん疼痛治療の充実を図った。（緩和ケアチームが関与したがん患者：98人） ○緩和ケアに関して、以下のとおり教育活動を実施した。 ・看護師を対象とした緩和ケア講座（2回）</p>	

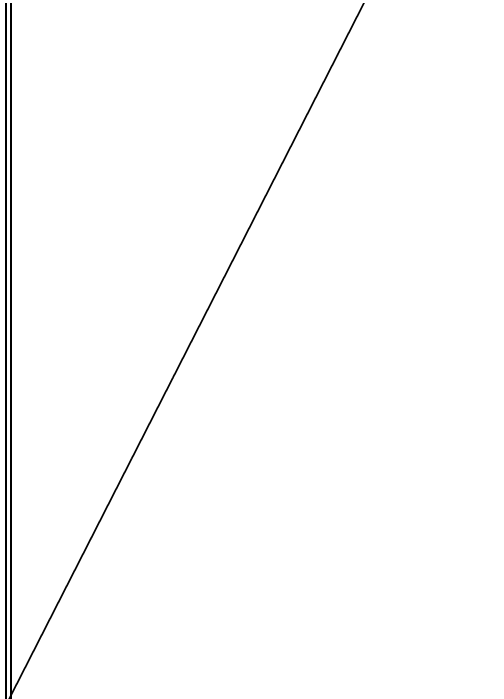
	<p>【191-2】 ○「経営戦略会議」をさらに充実し、外部構成委員からの助言を基に、基本戦略の立案、収益性の向上、材料等の節減対策の充実強化を図る。 ・密封小線源治療を開始し増収を図る。 ・言語聴覚士を採用し、上位のリハビリテーション料を算定し増収を図る。 ・7：1看護料を算定し増収を図る。 ・NICUの管理料の新規算定による増収と、増床による増収を図るため、看護師の確保を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期臨床研修医を対象とした講義（1回）</li> <li>・大学院学生を対象とした講義（1回）</li> <li>・医学部医学科学生を対象とした講義（2回）</li> <li>・医学部医学科学生の臨床実習（クリニカル・クラークシップ）として学生9名を受入れ</li> <li>・医学部医学科の有志学生を対象とした課外勉強会（月2回開催、学生の休暇期間中を除く）</li> <li>・弘前市医師会の勉強会での講義（1回）</li> </ul> <p>○更なるがん診療の充実を図るため、「PET/CT」、「SPECT/CT」、「コンビームCT付きDSA」及び「64列マルチディテクタCT」を整備し、平成20年度から稼働することとした。</p> <p>○病院収支改善のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・密封小線源治療を7件実施した。</li> <li>・言語聴覚士及び理学療法士各1人を採用し、平成20年1月から上位のリハビリテーション料の算定を開始した。</li> <li>・7：1看護料は、平成19年4月に看護体制を整え、6月より算定を開始した。</li> <li>・NICUの管理料の新規算定は、7：1看護体制への移行を優先したため、要件をみたく看護師を確保することはできなかった。</li> </ul> <p>○更なる経営の効率化と経営改善を図るため、平成19年4月に「診療報酬対策特別委員会」を設置した。委員会で後発薬品採用等の経費圧縮の諸方策について検討を行い、逐次実施した。また、診療科の再編等病院の将来を見据えた改善の具体策を受けるため、外部の「医療経営コンサルタント」を導入した。これらの状況は、経営戦略会議で報告を行い、委員からの助言を得ている。</p>	
<p>【192】 第三者機関による病院の評価を受け、医療の質の向上を図る。</p>		<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成17年4月8日に病院全体で「ISO9001」を認証取得した。また、「医療サービスの提供」において顧客（患者及び家族）満足度向上のため、PDCAのスパイラルアップによる継続的改善を促進し、医療の質の向上を図った。</li> <li>○平成19年1月に実施した患者満足度調査では、平均で外来は86%、入院は93%の「満足している」との回答を得た。また、調査で指摘のあった階段の手すりの設置やトイレの改修等を行い、環境整備を図った。</li> <li>○医療の質の向上・標準化を図ることを目的に、118件のクリティカルパスを承認し、在院日数の短縮に効果を上げ、入院待ち患者の解消に努めた。</li> </ul>	
	<p>【192】 ○引き続き、(財)日本品質保証機構による継続的な評価を受け、医療の質の向上を図る。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>【192】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○インシデント等発生前に不適合の原因を未然に取り除くための予防措置を実施し、医療の質の向上を図った。具体的には、各部署がこれから発生することが予想される不適合、考えられる原因、予防の内容を報告し予防活動</li> </ul>	

		<p>を実施することで不適合の未然防止に努めた。</p> <p>○クリティカルパスの作成・改訂に伴う書類の見直しを行い、様式の簡素化を図ると共に様式をウェブサイトへ掲載した。これにより、クリティカルパスの作成・改訂が容易となり、治療の手順を標準化することで、診療の効率化や均質化に努めた。</p>	
<p>【193】 診療職員の配置を見直し、診療支援体系の効率化を図る。</p>	<p>III</p> <p>○医療事務の外部委託を積極的に推進し、平成17年度は事務職員7人を削減し、看護師7人、薬剤師1人、胚培養士1人、理学療法士1人の増員配置を行った。平成18年度にはさらに事務職員2人を削減し、新たにメディカルソーシャルワーカー1人を採用した。</p> <p>○検査部、輸血部及び病理部所属の臨床検査技師の業務及び人事管理を一元的に行うため、平成18年4月に「医療支援センター」を設置した。これにより、同年6月から臨床検査技師による「輸血検査業務の24時間体制」を導入した。</p> <p>○平成18年4月に栄養管理室を栄養管理部に改組し、診療部として位置付けた。</p> <p>○平成18年4月施行の診療報酬改定による新たな看護配置基準（7：1）を受け、特定機能病院の維持、高度医療への看護の充実及び看護師労働条件緩和を目的に看護師の増員募集を行った結果、87人の採用を得て、平成19年度から7：1看護体制を開始することとした。</p> <p>【193】 ○医療支援センターの更なる充実を図る。</p>	<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p>○医療事務の外部委託を積極的に推進し、平成17年度は事務職員7人を削減し、看護師7人、薬剤師1人、胚培養士1人、理学療法士1人の増員配置を行った。平成18年度にはさらに事務職員2人を削減し、新たにメディカルソーシャルワーカー1人を採用した。</p> <p>○検査部、輸血部及び病理部所属の臨床検査技師の業務及び人事管理を一元的に行うため、平成18年4月に「医療支援センター」を設置した。これにより、同年6月から臨床検査技師による「輸血検査業務の24時間体制」を導入した。</p> <p>○平成18年4月に栄養管理室を栄養管理部に改組し、診療部として位置付けた。</p> <p>○平成18年4月施行の診療報酬改定による新たな看護配置基準（7：1）を受け、特定機能病院の維持、高度医療への看護の充実及び看護師労働条件緩和を目的に看護師の増員募集を行った結果、87人の採用を得て、平成19年度から7：1看護体制を開始することとした。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>【193】 ○病理部における業務拡大を図るため、平成20年度から細胞検査士（細胞診スクリーナー）1人を新たに配置することとした。</p> <p>○平成19年4月、看護師87人を採用し、7：1看護体制を開始した。</p> <p>○平成19年10月から病歴部を設置し、臨床テクノロジーセンターをMEセンターに名称変更した。</p>	<p>○病棟クランク、メディカル・ソーシャル・ワーカー等の増員や、医療支援センターの更なる充実により、引き続き、診療支援体系の効率化を図る。</p>
<p>○診療に関する措置</p>			
<p>【194】 診療成績と技術の向上を図り、遺伝子診断・治療等の高度先進医療を開発・推進する。</p>		<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p>○平成17年4月に医学部附属高度先進医学研究センターを設置した。専任の教授1人及び助手2人を配置し、高度先進医療を推進するための研究体制を整備した。</p> <p>○先進医療（旧高度先進医療）の承認状況（平成18年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超音波骨折治療法</li> <li>・内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミニマム創内視鏡下手術）</li> </ul> <p>○泌尿器科：内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミ</p>	<p>○引き続き、先進医療の開発に向けて取り組む。</p>



		<p>ニマム創内視鏡下手術)の手術件数は、平成16年度85件、平成17年度105件、平成18年度100件であり、平成16・17年度は全国一の実績があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○移植医療研究センター：診療科の枠組みを超え、泌尿器科医、腎臓内科医及び外科医からなる「腎移植チーム」並びにチームに看護スタッフ、薬剤師及び病理医を加えた「腎移植ユニット」を立ち上げ、平成18年度4件の生体腎移植を成功させた。</li> <li>○産科婦人科：平成18年度から、生体構造医科学講座の教員と連携し、不妊治療における遺伝子異常配偶子の効率的な淘汰を可能にする治療手技の導入及び改良を開始した。</li> </ul>													
	<p><b>【194】</b> ○既設の先進医療（旧高度先進医療）を推進し、さらに新たな開発に向けて検討を行う。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【194】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成19年度、先進医療として新たに「眼底三次元画像解析」が承認された（平成19年度実績166件）。</li> <li>○小児科：「NEMO遺伝子異常による先天性免疫不全症の患児に対する造血幹細胞移植」に世界で初めて成功した。</li> <li>○消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科：北東北の中心的な肝移植施設として生体肝移植を実施し、平成19年度は4例実施し、いずれも成功した。</li> </ul>													
<p><b>【195】</b> 臓器系統別専門診療体制を整備・充実させるとともに、待ち時間の短縮、診療時間の拡大等患者の利便を図る。</p>		<p>III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成17年4月に神経内科を設置した。また、内科系・外科系の診療科名を臓器別の分かりやすい表示に変更し、患者の目線から外来の受診を分かりやすくした。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1146 919 1673 1069"> <tr> <td>旧名称</td> <td>平成17年4月～</td> </tr> <tr> <td>第一内科</td> <td>消化器内科・血液内科・膠原病内科</td> </tr> <tr> <td>第二内科</td> <td>循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科</td> </tr> <tr> <td>第三内科</td> <td>内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科</td> </tr> <tr> <td>第一外科</td> <td>呼吸器外科・心臓血管外科</td> </tr> <tr> <td>第二外科</td> <td>消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成18年4月、「褥瘡対策室」を設置し、褥瘡管理者（看護師1人）を配置し、褥瘡のハイリスク患者への対応や褥瘡管理に関する教育・研修等の充実を図った。</li> <li>○医療の質の向上・標準化を図ることを目的に、クリティカルパスを実施し、在院日数の短縮に効果を上げ、入院待ち患者の解消に努めた（平成18年度末時点のクリティカルパスの承認件数：116件）。</li> <li>○地域連携室：平成18年10月より地域医療機関からの新患紹介患者の事前FAX受付を開始し、新患患者の事務的受付に要する待ち時間が短縮された。（事前FAX受付件数：平成18年度161件）</li> <li>○栄養管理部：             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年6月から、糖尿病関係の入院患者を対象に患者毎の栄養管理計画書を作成し、</li> </ul> </li> </ul>	旧名称	平成17年4月～	第一内科	消化器内科・血液内科・膠原病内科	第二内科	循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科	第三内科	内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科	第一外科	呼吸器外科・心臓血管外科	第二外科	消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外来受付等の運用改善により、待ち時間の短縮等、患者の利便性を図る。</li> </ul>
旧名称	平成17年4月～														
第一内科	消化器内科・血液内科・膠原病内科														
第二内科	循環器内科・呼吸器内科・腎臓内科														
第三内科	内分泌内科・糖尿病代謝内科・感染症科														
第一外科	呼吸器外科・心臓血管外科														
第二外科	消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科														

		<p>定期的に栄養状態の記録及び評価を行った（平成18年度実績延べ16,683人）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>術後患者等の早期経口的栄養摂取の支援を目的としたNST（Nutrition Support Team：栄養サポートチーム）に関する院内勉強会を3回開催（延べ154人）し、平成19年度から稼働することとした。</li> </ul>	
	<p><b>【195-1】</b> ○「腫瘍内科」を新設し、本院におけるがん診療の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-2】</b> ○新外来診療棟の供用開始に向けて、外来受付体制、カルテ一元化等を具体化し、実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-3】</b> ○地域連携室の機能をさらに充実させ、待ち時間短縮等、患者サービスの充実を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-4】</b> ○専門診療体制の整備を図る。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【195-1】</b> ○平成19年4月、「腫瘍内科」を設置し、10月に科長を含めた診療体制を決定した。平成20年1月より腫瘍内科として病棟及び外来診療を開始し、固形腫瘍等のがん薬物療法の充実に努めている。また、「腫瘍センター」において「外来化学療法センター運営に関するセミナー」を開き、外来化学療法の運営向上に努めた。</p> <p>○年度計画【191-1】に前述したとおり、「緩和ケアチーム」設置によるがん疼痛治療、緩和ケアに関する教育活動（看護師対象の講座、初期臨床研修医・大学院学生対象の講義等）を行った。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-2】</b> ○平成19年10月に病歴部を新設し、平成20年1月の新外来診療棟診療開始に併せて、系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合した「ブロック受付」と「カルテ一元化・一括管理」を開始した。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-3】</b> ○地域連携室では、地域医療機関から新患紹介患者を事前にFAXによる受付を行い、73病院から472人を受け付けた。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-4】</b> ○平成19年4月から医師6人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人、事務部職員2人、栄養士4人からなる栄養サポートチーム（NST）が本格稼働し、11人の入院患者に対し、延べ30回栄養療法を実施した。</p> <p>○年度計画【191-1】に前述したとおり「PET/CT」、「SPECT/CT」、「コンビームCT付きDSA」及び「64列マルチディテクタCT」を整備し、平成20年度から稼働することとした。</p>	
<p><b>【196】</b> 地域医療機関とのネットワークを構築し、電脳病診連携システムを構築・充実させることで、地域医療の充実と機能分担を図る。</p>		<p>Ⅲ <b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ○地域医療ネットワークの取組として、CT画像の遠隔診断の他、「青森へき地医療クリニカル・フェローシップ（医療人GP）」において遠隔診療データ通信システムを設置し、症例カンファレンス等に利用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔診療データ通信・テレビ会議システムの設置状況 平成17年度 国保大間病院 外ヶ浜町中央病院 平成18年度 下北医療センターむつ総合病院</li> </ul>	<p>○引き続き、地域医療機関とのネットワークを強化する。</p>



**【196】**  
 ○ 脳病診連携システムの構築・充実の一環として、以下のネットワーク業務を実施し、地域医療の充実を図る。  
 ・「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）」の最終年度として、更に2医療機関との間にネットワークを構築し、地域医療の充実を図る。  
 ・本学を拠点にした津軽地区治験ネットワークをさらに充実させ、治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）の養成を促進する。  
 ・「地域がん診療連携拠点病院」として、地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供や相談支援の充実等、地域医療機関との連携を強化する。

六ヶ所村国保尾鮫診療所  
 ○ 病病・病診連携を推進するため、平成18年4月に地域連携室を設置し、患者の退院時においで、他の医療機関・介護施設等を紹介などを行った。  
 ○ 本学を拠点に構築する「津軽地区治験ネットワーク」が、厚生労働省の大規模治験ネットワーク基盤整備研究事業に採択された。これにより治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）を養成するため、平成18年10月に臨床検査技師1人を雇用した。  
 ○ 年度計画【191-1】に前述したとおり厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるため、①腫瘍センターの設置、②がん登録、③緩和ケアチームの設置、④がん診療相談支援センターの設置等を行い、平成19年1月31日に指定を受けた。  
 ○ 医師及びコ・メディカル職員の専門性向上を図るため、①県内医師及び看護師を対象とした救急医療チーム研修の策定・実施、②がん専門薬剤師の養成、③青森県フライトナース養成事業等への参画等を行った。また、青森県の二次被ばく医療を担う本院として、県的重要請を受けて「青森県原子力防災訓練」に参加するとともに、県内医療機関の医師及び看護師のレベル向上を図るため、「緊急被ばく医療講座」を開催した。

**（平成19年度の実施状況）**  
**【196】**  
 ○ 医療人GPに関する取組では、新たに2医療機関（五所川原市立西北中央病院、大館市立総合病院）にテレビ会議システムを設置した。  
 ○ 津軽地区治験ネットワークの中核病院である弘前市立病院、黒石市国民健康保険黒石病院及び医療法人ときわ会病院の看護師を受け入れ、平成18年度から2年間でCRC4人を養成した。また、情報交換・自己研修会を11回開催した。  
 ○ 弘前市医師会と共同で、がん患者の在宅医療に関する勉強会を3回開催した。  
 ○ 薬薬連携（病院薬剤部と地域調剤薬局との連携）におけるがん化学療法への取組として、以下のことを行った。  
 ・ 外来化学療法の推進に伴い、増加している抗がん剤の院外処方に対応するため、調剤薬局勤務薬剤師のがん化学療法に対する専門性向上を目的とする研修講演会を2回開催したほか、勉強会3回を行った。  
 ・ 平成19年6月から、本院腫瘍センターにおけるがん患者の薬歴や検査結果を「おくすり手帳」に添付し、患者の臨床情報の提示を開始した。  
 ○ 医療情報共有システムの考案・構築を図ることを目的に、附属病院（基幹医療機関）と弘前市立病院（連携医療機関）との間を専用回線システムで結び、診療連携と機能分担に係

		る有効性の実証実験を行った		
○教育・研修に関する措置				
<p>【197】 クリニカル・クラークシップを積極的に導入し、チーム医療に基づいた研修を行う。</p>	<p>【197】 ○平成19年度から義務化する地域医療実習を行うことにより、社会貢献のできる、地域に根ざした医師の養成機能を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○医学科6年次学生が行うクリニカル・クラークシップは、平成18年度より実習期間を8週間から12週間に拡大した。附属病院各診療科又は地域の医療機関（28機関）においてチーム医療に参画させ、学生の能力に応じた実際の診療業務を行わせる臨床実習を展開した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【197】 ○クリニカル・クラークシップ12週間のうち、4週間の地域医療実習（へき地診療拠点病院を含む県内11医療機関）を義務化した。 ○「地域医療型クリニカル・クラークシップ教育（現代GP）」では、医学科の学生が「岩木健康増進プロジェクト」スタッフの一員として地域の保健師等とチームを組んで地域保健活動を行うことで、在宅医療や予防医学等、地域に根ざした医師の養成機能を強化した。</p>	<p>（実施済）</p>	
<p>【198】 卒後臨床研修センターを設置し、新医師臨床研修制度においては地域医療を重視した特色ある研修システムの整備を図る。</p>	<p>【198】 ○地域医療を担う医師を養成するため、プログラムの見直しを行い、充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○卒後臨床研修センターを平成16年度に設置し、教員2人（兼任）及び事務職員2人を配置した。 ○地域医療機関での研修を含み、研修医の希望に応じた3種類のプログラムを整備した。このプログラムには、附属病院、地域の拠点病院、開業医、福祉施設がバランスよく含まれ、大学病院、研修協力病院・施設それぞれの長所を統合したプログラムで、研修の深さと幅、どちらも充実したプログラムとなっている。 ○へき地における地域包括医療のあり方やへき地医療を担う医師の心構えを理解するため、地域医療支援センターの協力を得て、研修医、学生、本学教職員及び地域医療機関の医師を対象に「地域医療教育講演会」を開催した（平成18年度4回開催）。 ○特色ある卒後臨床研修プログラムの整備の一環として、「ベスト研修医賞」を創設したほか、「CPC」及び「研修医のためのプライマリ・ケア・セミナー」を定期的で開催した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【198】 ○研修協力施設として、新たに大間病院、外ヶ浜中央病院、六ヶ所村国民健康保険尾駈診療所を加え、66医療機関となり、地域医療研修の充実を図った。</p>	<p>○メンター制度の導入や新規プログラムの追加など、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。</p>	
<p>【199】 悪性腫瘍・心疾患・臓器移植等の特色ある専門医養成のための</p>		<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○各診療科の専門分野に対応した専門医養成プログラムの他、内科系・外科系の診療科横断</p>	<p>○引き続き、後期臨床研修プログラムの充実を図る。</p>	

<p>後期研修システムを整備する。</p>	<p>【199】 ○学会専門医資格の取得を推進するため、後期臨床研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>型の研修システム及びプログラムを作成した。内科系では認定内科医コースを、外科系では外科専門医コースによる診療科横断の研修コースを設定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【199】 ○腫瘍内科関連専門医資格を目指すコースの平成21年度からの設定に向けて検討を行った。</p>	<p>○がん専門医養成のための実習を行う。</p> <p>○腎移植推進のため、(社)日本臓器移植ネットワーク認定施設の承認を目指す。</p>
<p>【200】 医学部保健学科との連携でコ・メディカル臨床研修システムの構築を図る。</p>	<p>【200】 ○附属病院におけるコ・メディカル学生の臨床研修を充実させるため、「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」において、より効果的な臨床実習のあり方について検討を行う。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ○保健学科教員及び附属病院コ・メディカル職員で組織する「臨地・臨床実習に関する合同検討会議」を開催し、附属病院のコ・メディカル教育機関としての認識や、臨地実習の学生評価等について意見交換を行った。 ○現職医師及びコ・メディカル職員の専門性向上を図るため、①県内医師及び看護師を対象とした救急医療チーム研修の策定・実施、②がん専門薬剤師の養成、③青森県フライトナース養成事業等への参画等を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【200】 ○保健学科において、附属病院の臨床実習に関するアンケート調査を実施した。その集計結果を検査部及び放射線部等にフィードバックし、臨床実習の内容や指導体制計画の充実を図った。 ○「弘前大学社会人入学によるキャリアアップ(自己啓発)制度」を利用し、本院所属コ・メディカル職員が保健学研究科に社会人入学し学ぶことで、高度な専門知識を備えたチーム医療の現場でリーダーシップを発揮できる人材の育成に役立っている(平成19年度在学者：検査部1人、放射線部3人、栄養管理部1人)。 ○外来化学療法の推進に伴い、増加している抗がん剤の院外処方に対応するため、調剤薬局勤務薬剤師のがん化学療法に対する専門性向上を目的として研修講演会2回及び勉強会3回を開催した。</p>	
<p>○研究に関する措置</p>			
<p>【201】 診療科のワクを外した臨床研究を支援する体系及び病院外組織との共同研究推進システムを構築するとともに、高度先進医療開発プロジェクトチームを設置し、脳血管障害等地域特性のある研究を進める。また、臨床試験管理センターの設置に努力する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年度、移植医療研究センター、循環器病研究センター及びがん診療・研究センターを設置した。移植医療研究センターでは、糖鎖生物学、移植免疫学、移植外科学、泌尿器科学、腎臓内科学などの移植関連領域の融合型研究として「ABO不適合腎移植における血液型糖鎖抗原に関する研究」を、循環器病研究センターでは、「様々な疾患の予後を悪化させる循環器の石灰化機序を解明し、薬物治療の開発に関する研究」を、また、がん診療・研究センターでは「各</p>	<p>○引き続き、クリニカルリサーチ・コーディネーター(CRC)の養成を促進するとともに、院内の薬剤臨床研究を推進し、「臨床試験管理センター」の設置を目指す。</p>

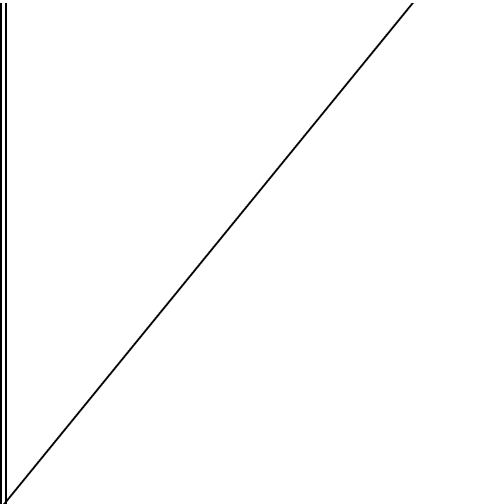
		<p>がんにおけるサイトカインに関する研究」に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成17年度、脳血管障害等の研究・治療を更に推進するため、医学部附属脳神経血管病態研究施設を基礎に神経内科を設置した。</li> <li>○年度計画【194】に前述したとおり、移植医療研究センターでは泌尿器科医、腎臓内科医及び外科医からなる「腎移植チーム」並びにチームに看護スタッフ等を加えた「腎移植ユニット」により、平成18年度には4件の生体腎移植を成功させた。</li> </ul>	
	<p><b>【201-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の「治験管理センター」における教員、コ・メディカル、事務職員の業務の効率化と充実を図り、臨床薬理学講座との連携強化の基に「臨床試験管理センター」への組織整備を進める。</li> </ul> <hr/> <p><b>【201-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本学を拠点にした津軽地区治験ネットワークをさらに充実させ、治験を支援する専門スタッフのクリニカルリサーチ・コーディネーター（CRC）の養成を促進する。</li> </ul> <hr/> <p><b>【201-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既設の先進医療（旧高度先進医療）を推進し、さらに新たな開発に向けて検討を行う。</li> </ul>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>【201-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「治験管理センター」において、薬剤師、看護師等コ・メディカル職員を全国規模の治験説明会及び研修等へ積極的に参加させ、職員の質の向上とともに治験業務の効率化と充実を図った。また、「臨床試験管理センター」への組織整備に向けて検討を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・治験説明会（5薬品の説明会）：延べ9人</li> <li>・文部科学省CRC養成研修：1人</li> <li>・CRCと臨床試験のあり方を考える会議：3人</li> <li>・臨床検査技師CRC養成研修：1人</li> </ul> </li> </ul> <hr/> <p><b>【201-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年度計画【196】に前述のとおり、計画を達成することができた。</li> </ul> <hr/> <p><b>【201-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年度計画【194】に前述のとおり。</li> </ul> <hr/> <p>○移植医療研究センター：             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度は、さらに生体腎移植を3件実施したほか、青森県内の脳死又は心臓死腎移植に対応するため、鷹揚郷腎研究所弘前病院と合同移植チームを構成し、9月に青森県2例目となる脳死腎移植を実施した。</li> <li>・鷹揚郷腎研究所弘前病院との共同研究により、透析患者の心血管系疾患による死亡リスクと大動脈石灰化指数、頸動脈内膜肥厚度などのパラメーターで評価される動脈硬化との密接な関連を明らかにした。</li> </ul> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「青森県地域がん診療連携拠点病院ネットワーク（仮称）」及び「東北がんネットワーク（仮称）」の平成20年度の設置に向けて検討を行った。</li> </ul>	
<p><b>【202】</b> 高度先進医療開発経費及び科学研究費補助金等外部資金を獲得する。</p>		<p>Ⅲ <b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学改革推進等補助金「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（平成17年度より3カ年：102,000千円）を獲得した。</li> </ul>	

		<p>○科学研究費補助金の申請・獲得状況（平成17年度～19年度申請分）</p> <table border="1" data-bbox="1146 145 1563 392"> <tr> <th>申請年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>採択率%</td> <td>19.0</td> <td>17.7</td> <td>16.8</td> </tr> <tr> <td>金額（千円）</td> <td>34,000</td> <td>25,600</td> <td>32,900</td> </tr> </table> <p>【202】 ○科学研究費補助金の申請件数について、前年度実績の維持を図る。</p>	申請年度	17年度	18年度	19年度	申請件数	100	96	125	採択件数	19	17	21	採択率%	19.0	17.7	16.8	金額（千円）	34,000	25,600	32,900									
申請年度	17年度	18年度	19年度																												
申請件数	100	96	125																												
採択件数	19	17	21																												
採択率%	19.0	17.7	16.8																												
金額（千円）	34,000	25,600	32,900																												
<p>○その他の目標に関する措置</p>		<p>【202】 ○平成20年度科学研究費補助金の申請件数は、126件となり、計画を達成することができた。</p>																													
<p>【203】 病院収支の改善を目指し、診療指標の改善を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○診療指標の改善状況（平成16年度～18年度分）</p> <table border="1" data-bbox="1146 635 1693 1054"> <tr> <th colspan="2"></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">平均 在院 日数</th> <th>一般 病床</th> <td>22.4日 (22.7日)</td> <td>21.7日 (22.6日)</td> <td>20.9日 (21.7日)</td> </tr> <tr> <th>全病床</th> <td>23.3日 (23.6日)</td> <td>22.7日 (23.7日)</td> <td>21.7日 (22.7日)</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">病床 稼働 率</th> <th>一般 病床</th> <td>89.23% (88.98%)</td> <td>89.89% (90.00%)</td> <td>90.70% (90.00%)</td> </tr> <tr> <th>全病床</th> <td>87.76% (87.90%)</td> <td>89.07% (89.67%)</td> <td>89.39% (89.11%)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">患者 紹介率</th> <td>69.57% (70.00%)</td> <td>72.02% (70.00%)</td> <td>71.78% (72.00%)</td> </tr> </table> <p>( )内はその年度の目標値</p> <p>○附属病院の診療方針として、病床稼働率の向上を重視する中で、平均在院日数の短縮を意識した目標値を設定したところである。各年度において大方目標を達成しており、収支の改善が図られた。</p> <p>○病院収入アップに向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院化学療法治療患者を可能な限り外来診療へ移行し、外来化学療法室の有効利用を図った（平成16年度比の増収額：平成17年度3,876千円、平成18年度7,219千円）。</li> <li>・平成17年6月から、ICUを2床増床し8床体制とした（平成16年度比の増収額：平成17年度15,301千円、平成18年度24,905千円）。</li> <li>・平成17年度、リハビリテーション部に理学療法士を増員配置したことにより、「理学療法・作業療法Ⅰ」の診療報酬請求が可能</li> </ul>			16年度	17年度	18年度	平均 在院 日数	一般 病床	22.4日 (22.7日)	21.7日 (22.6日)	20.9日 (21.7日)	全病床	23.3日 (23.6日)	22.7日 (23.7日)	21.7日 (22.7日)	病床 稼働 率	一般 病床	89.23% (88.98%)	89.89% (90.00%)	90.70% (90.00%)	全病床	87.76% (87.90%)	89.07% (89.67%)	89.39% (89.11%)	患者 紹介率		69.57% (70.00%)	72.02% (70.00%)	71.78% (72.00%)	<p>○引き続き、病院収支の改善を図る。</p>
		16年度	17年度	18年度																											
平均 在院 日数	一般 病床	22.4日 (22.7日)	21.7日 (22.6日)	20.9日 (21.7日)																											
	全病床	23.3日 (23.6日)	22.7日 (23.7日)	21.7日 (22.7日)																											
病床 稼働 率	一般 病床	89.23% (88.98%)	89.89% (90.00%)	90.70% (90.00%)																											
	全病床	87.76% (87.90%)	89.07% (89.67%)	89.39% (89.11%)																											
患者 紹介率		69.57% (70.00%)	72.02% (70.00%)	71.78% (72.00%)																											

		<p>となり、13,615千円の増収となった。平成18年度は、再度の欠員となったため増収計画は中断したが、平成19年1月に理学療法士1名を採用し、平成20年1月から算定を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度生殖補助医療の体外受精・胚移植の治療等について、「胚培養士」の採用により、診療体制の整備が図られた。</li> </ul>	
	<p><b>【203】</b> ○引き続き、病院収支改善のため、病床稼働率89%以上、平均在院日数22日以下、患者紹介率70%以上及び新患率アップに向けて、各診療科の連携を図る。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【203】</b> ○平成19年度の各診療指標は、病床稼働率：88.6%、平均在院日数：21.1日、患者紹介率：75.3%と、病床稼働率はわずかながら下回ったものの、概ね所期の目標を達成した。 ○平成19年4月からの7：1看護体制の開始により、327,808千円の増収となった。</p>	
<p><b>【204】</b> 物流システムを導入し、経費の節減を図る。</p>	<p><b>【204】</b> ○平成18年度に導入したSPDシステムの集約データをもとに、医療材料の同種同効品の標準化等の実施や、更なる業務の効率化等により経費節減を図る。</p>	<p>Ⅲ <b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ○医療材料等の流通量・在庫量をよりの確に把握することを目的に、平成18年10月にSPDシステム導入した。預託方式を採用し医療材料を在庫品から預託品扱いとし、ストックをなくし、従前の在庫品に係る購入経費分（33,543千円）相当の経費を節減できた。 ○各診療科外来及び病棟等で看護師が行っていた物品の在庫管理・発注業務が大幅に軽減されたことにより、看護師本来の業務に専念できる環境を整えることができた。また、たな卸業務をSPD業者に業務委託したことにより、看護師及び技師等の多くの職員が、年度末の多忙な時期に通常業務終了後に行っていたたな卸業務から開放され、大幅な業務負担の軽減ができた。 ○経費節減への取組 ・後発薬品の導入を推進し、平成18年2月から導入薬品数を拡大し平成16年度と比較して、平成17年度は7,900千円（新規11品目）、平成18年度は39,366千円（新規8品目、合計19品目）の経費節減を実現できた。 ・平成17年度には、医薬品の値引率を、前年度比で約2%改善したことにより、約33,500千円の購入経費節減が実現できた。 ・平成17年度には、特定治療材料の値引率を、前年度比で約5%改善したことにより、約24,700千円の購入経費節減が実現できた。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【204】</b> ○医療材料の同種同効品の標準化を実施し、1,044千円の経費節減ができた。</p>	<p>○引き続き、SPDシステムの活用や、業務の効率化等により経費節減を図る。</p>
<p><b>【205】</b> ホームページを充実させ、診療内容及び実績等を公開するとともに、医師、コ・メディカル及</p>		<p>Ⅲ <b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> ○平成19年1月、附属病院ウェブサイトリニューアルし、以下のとおり充実を図った。 ・新たに附属病院の使命と目標、患者の権利、</p>	<p>○引き続き、附属病院ウェブサイトにおいて、来院患者向けの情報の更なる充実を</p>

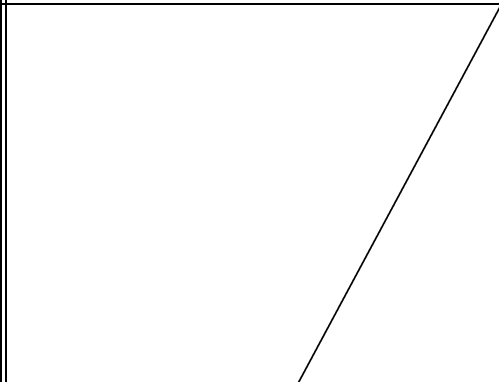


び住民の生涯教育に関する情報を提供する。



**【205】**  
 ○本院における診療実績等の更なる情報公開について検討し、ホームページの充実を図る。

**【206】**  
 外来診療体制の再構築，診療の効率化により患者サービスの向上を図る。



個人情報取り扱い等を掲載した。  
 ・各診療科の概要，特徴・特色ある診療及び診療スタッフとその専門分野等の内容を更新した他，新たに外来診察室及び入院病棟の配置図も掲載し，よりわかりやすい内容とした。  
 ・地域連携室のサイトを新設し，がん診療相談支援センターにおける業務内容の紹介や，地域医療機関からの「紹介患者の事前FAX受付」に関する情報を掲載し，地域医療機関との連携強化を図った。  
 ○病院広報誌「南塘だより」（第34号～第45号）をウェブサイトに掲載し，附属病院の活動等について広く情報発信を行った。  
 ○生涯学習教育研究センターウェブサイトでは，「市民のための身体症候学」，「市民のための老年病学」，「市民のための臨床検査医学」，「健康コラム生き生き人生」等をシリーズで公開し，市民向けにわかりやすい医療情報を提供した。

**（平成19年度の実施状況）**  
**【205】**  
 ○平成19年5月から本院における診療実績及び先進医療に関する情報をホームページに掲載した。  
 ○「切るガン・切らないガン」をテーマに「第1回弘大病院がん診療市民公開講座」を開催し，本院所属の4名の医師が最新のがん診療について講演を行った（参加者：約270名）。アンケート調査の結果，参加者の約90%から「分かりやすい内容だった」「弘大病院のがん診療に期待している」との回答があり，非常に好評であった。  
 ○腫瘍センターにおいてパンフレット「弘大病院 がん診療の特徴と実績」を作成し，公開講座参加者等に配布した。  
 ○平成19年6月から地元新聞（陸奥新報）に「ひろだい附属病院ガイド」を全35回掲載し，附属病院の診療内容等について，一般市民にわかりやすく紹介した。

**（平成16～18年度の実施状況概略）**  
 III ○患者等からの看護相談への対応並びに医療機関等との連携を推進するため，平成18年4月に「継続看護室」を「地域連携室」へ発展的に改組し，以下のとおり患者サービスの向上を図った。  
 ・新たにメディカルソーシャルワーカー1人を配置し，医療相談等に対するきめ細かな対応が可能になった。  
 ・平成18年10月に地域医療機関からの新患紹介患者の事前FAX受付及び地域医療機関への紹介患者に対するFAXによる返書のサービスを開始した。  
 ・本院の患者及びその家族等並びに地域医療機関等からの相談に応じ，がん診療に関する

図る。  
 ○外来ブロック受付及びカルテ一元化・一括管理の改善を行う。  
 ○病棟クラーク，メディカル・ソーシャル・ワーカー，及び臨床工学技士等の増員を行う。  
 ○診療費の支払いにクレジットカード及びデビットカードを導入する。

		<p>る情報を提供することを目的として、地域連携室内に「がん診療相談支援センター」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入院患者等へのサービスの一環として行っている「院内コンサート」は、年々開催回数も増え、患者からの好評を得ている（平成16年度5回、平成17年度6回、平成18年度7回）。</li> <li>○その他患者サービスの実施状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内での携帯電話の使用場所を明示し、院内での利用を可能にした。</li> <li>・外来診療棟正面玄関のアプローチを融雪化し、利用者の冬場の歩行安全を図った。</li> <li>・患者投書箱「やまびこ」について、掲示による回答をきめ細かく対応するとともに、その結果をISO推進室に報告することとし、投書の取扱い体制を整備した。</li> </ul> </li> <li>○患者の急変に速やかに対応するため、AED（自動体外式除細動器）10台を新規購入し、外来診療棟、中央診療棟、病棟の各階に配備した。既設分を含めた14台のAEDを整備した。また、AED付き自動販売機を東北地方ではじめて院内に設置した。</li> </ul>	
	<p>【206】 ○平成20年1月、新外来診療棟で系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合したブロック受付を開始する。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 【206】 ○平成20年1月、新外来診療棟の診療開始に併せて、系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合した「ブロック受付」を開始したことにより、ブロック内での頼診における診療科間の移動が不要となり、カルテ等の移送もスムーズに行われるため、患者サービスの改善が図られた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

[ウェイト付けの理由]

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標 ○「児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかけ返す力を持つ教員」を養成する。学部カリキュラムを実現し検証するための教育研究活動を推進し、「一貫教育によって一体化」する地域における先導的実験校の役割を果たすことを目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策					
<p>【207】 大学院と学部の実証的研究に対する協力体制を強化する。</p>	<p>【207】 ○「附属ユニバーサル・スクール構想」推進体制の下、引き続き「授業実践研究（大学院）」、「各教科教育法関連授業（学部）」等についての実証的研究を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○学部、附属学校の全教員からなる教育実践協同研究推進委員会を中心とする14の研究會を組織し、は大学院や学部の実証的研究の場としての機能を發揮している。たとえば、研究會での連携のもとで、学部教員、大学院学生や学部学生の授業実践や参観による実証的研究、児童生徒や保護者を対象とするアンケート調査を取り入れた研究などを行った。</p> <p>○平成17年度に設置した学部附属特別支援教育センターは、学部障害児教育分野の教員と附属養護学校教員で構成し、特別支援教育に関する活動を行った。</p> <p>○平成17年度に設置した学部附属経済教育センターは、学部教員と附属小・中学校教員で構成し、初等・中等における金融教育、年金教育、消費者教育などの経済教育に関する活動を行った。</p>	<p>○引き続き、大学院や学部における教員養成、教科教育等にかかわる実証的研究を行う。</p>	
<p>【208】 教員養成カリキュラムを効果的に実施するために、教育実習の</p>		<p>IV</p>	<p>○附属学校で実習する教育実習のうち、3年次学生が集中実習をはさんで履修する「Tuesda</p>	<p>○引き続き、Tuesday実習や学校生活体験実習と、集中実</p>	

見直しを進める。

y実習」(必修)と、2年次学生が履修する「学生生活体験実習」(選択)について、次のような見直しを行った。

- ・附属中学校の選択教科で試行してきた恒常的教育実習の観察を踏まえ、学校の組織や子どもの変容について理解することなどを目的として、Tuesday実習(恒常的教育実習)の体制を整備した。平成18年度からTuesday実習として、3年次学生を対象に集中実習(8月、9月)をはさむ4月～12月の火曜日の午後、ガイダンス等を含めて12回程度実施した。学部教員が学生を引率し、附属学校で授業実施、観察を行い、グループ毎に研究協議を行った。附属小学校では、集中実習とTuesday実習での配属学級を一致させたほか、附属中学校では、2年生の選択教科を火曜日の午後に設定する工夫を講じた。
- ・「学校生活体験実習」は、従前からの授業参観に加え、平成17、18年度には学校行事や諸活動を支援しつつ学ぶ「附小サポーター」、「附中サポーター」活動の試行を行った。一方、問題点として、学生指導を附属学校園に一任していること、省察が不十分であることなどが指摘され、平成18年度は、担当を学部教育実習委員会から教員養成学研究開発センターに移行し、新たに学校生活体験実習実施WGを立ち上げて実習の見直しを進めた。

習との関連を含めた学生指導の在り方の検討を行う。  
○新しい学習指導要領による教育課程編制に取り組む過程で、附属学校での教育の推進と教育実習の位置づけ方との関連について検討する。

#### 【208-1】

- 附属学校教員と学部教員との連携の下、実践的指導力等の育成のため「恒常的教育実習＝Tuesday実習」の実施体制の確立を一層進めると共に、集中実習との関連を含めた学生指導の在り方を検討する。

#### (平成19年度の実施状況)

##### 【208-1】

- 引き続き、Tuesday実習を平成18年度と同様の内容で、3年次学生を対象に実施した。中学校では、附属学校教員が気付いたことをアドバイス用紙に書くなどして学部教員や学生に伝える工夫を試みた。小学校では、後期の授業実施の方法を工夫した。
- Tuesday実習と集中実習との関連を含めた検討では、次のようなことが指摘され、実習全体の系統性を検討する必要性が議論された。
  - ・集中実習前のTuesday実習を通して学生が附属学校に慣れ子どもたちと早く親しむことができた。
  - ・集中実習での学習指導案の作成が以前よりもできるようになった。
  - ・集中実習後のTuesday実習では、集中実習での条件の違いから、集中実習の取り組みが生かし切れない部分もみられた。
  - ・小学校の実習では、子どもの内面をとらえようとする意識が弱く、中学校の実習では、子どもに働きかけようとする意識が弱いという傾向がみられた。

	<p>【208-2】 ○学校生活体験実習の望ましい在り方について、様々な課題解決のためにワーキンググループを組織して、改革推進に取り組む。</p>	<p>【208-2】 ○学校生活体験実習について、教員養成学研究開発センター学校生活体験実習実施WGが中心となって改善に取り組み、学部の担当教員が附属学校で指導する体制とした。例えば、附属中学校では、授業と行事の練習場を参観した後で、学部教員の指導の下でグループ討議を行ったこと、附中祭を参観したことなど、新たな試みを始めた。附属学校の教育課程の違いによって学生の活動内容、学部教員の関与の仕方が異なることもあり、指導場面や指導体制のあり方等についての検討課題も指摘した。</p>	
<p>【209】 学部教員の附属学校における授業担当や、附属学校教員の非常勤講師等による学部授業担当を促進し、その成果を学部の教員養成カリキュラムの改善に役立てる。</p>		<p>IV</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ○学部教員と附属学校教員の協同による学生指導の機会を増やし、実践と結びつけたカリキュラムの改善に役立てた。具体的には、次のような例が挙げられる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実践協同研究推進委員会（協同研）の各研究会での連携をいかして、学部教員が附属学校での公開研究発表会における授業を担当し、教材の提案などを行った。参加した学生も協議会等を通して学ぶ機会を得た。</li> <li>・附属小学校、附属中学校でのTuesday実習では、学部教員が附属学校で学生の授業観察や授業への取組を指導した。附属中学校では2年の選択教科での授業において、附属学校教員だけでなく学部教員も授業に取り組んだ。</li> <li>・教育実習の事前事後指導、教職科目や教科教育法の一部等において、附属学校教員による授業担当を引き続き行った。</li> </ul> <p>○学部と附属学校での教育実習指導の全体像をとらえやすくすることなどを目的に、分冊であった教育実習手引きを見直し、1冊にまとめ、配布した。</p>	<p>○引き続き、Tuesday実習や学校生活体験実習において、附属学校園での学部教員による学生指導の効果的な推進する。</p> <p>○引き続き、Tuesday実習、協同研の各研究会を中心とする取組などに関連して、附属学校園教員と学部教員が連携して授業に取り組む。</p>
	<p>【209-1】 ○附属学校教員の学部授業担当の拡大、推進などを検討する。</p> <hr/> <p>【209-2】 ○教育実習関連科目による実践的指導力の育成のために「教育実習手引」を再</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 【209-1】 ○3年次学生への実習事前指導において、附属学校教員が、各教科・領域、学校経営、学校保健、生徒指導、教育課程と校務分掌等の授業を学部において実施した。また、学部の授業では「道徳の歴史と方法」の一部（附属小教員）、「理科授業論」の一部（附属中教員）等を講師として担当した。</p> <hr/> <p>【209-2】 ○「教育実習の手引き」の見直しについて、教員養成開発研究センターのワーキンググルー</p>	

	編集し、学生等に配布する。		<p>プで検討を続け、18年度の内容を整理し使いやすく改訂したものを1年次学生に配布した。また、3年次学生には、実習の該当校の部分を追加印刷して配布された。</p>	
【210】 附属学校教員の研修制度を整備する。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学部附属教育実践総合センターの研究員制度を活用して、附属学校教員の10年経験者研修を実施した。平成17年度は5人、平成18年度は9人の教員が参加し、それぞれの研究テーマで、研究員として参加した公立学校教員とともに研修を行った。</li> <li>○放送大学科目履修生として自己啓発研修を、平成18年度は教員5人が受講した。</li> <li>○教育学研究科への内地研修員制度を実施している。毎年度、附属学校の教員1人が修士課程で研究に取り組んだ。</li> </ul>	○引き続き、附属学校教員を研修に参加させる。
	<p><b>【210-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学部附属教育実践総合センター研究員制度を活用した「附属学校園10年経験者研修（学校内研修・課題研修（15日間）」を実施する。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【210-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成18年度から実施されている附属学校教員を対象としたキャリアアップ研修を引き続き実施する。</li> </ul>		<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>【210-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成18年度まで、学部附属教育実践総合センターにおいて実施していた教職10年経験者研修について、課題研修・課題研究の取組や養護教諭・栄養教諭の参加も視野に入れた内容に見直し、実施体制は附属ユニバーサル・スクールシステム運営委員会とした。これにより、研修対象者にとって選択の幅が広がり、学部と弘前市教育委員会が共催した「算数・数学指導力養成・向上講座（10年研対応）」等を選択受講した教員もいた。平成19年度は教員6人が受講した。</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【210-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放送大学科目履修生としての自己啓発研修を教員2人が3講座を受講した。</li> </ul>	
【211】 附属学校教員と学部教員との共同研究プロジェクトを一層推進する。		IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○附属学校と学部の全教員による教育実践共同研究会を定例化し、その一環として定例研究会のほか、全体研究集会を実施した。また、各研究会が中心となって、附属学校の公開研究会に学部教員も共同研究者、授業者等として協力を行った。これらの活動を通じて、附属学校教員と学部教員による協同研究の成果は、学部研究紀要「クロースロード」（第9号～第11号）に発表した。</li> <li>○協同研全体研究集会の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度「教育改革の課題と新しいカリキュラム政策」（学部教員参加40人）</li> <li>・平成18年度「教育改革の現段階と新しい教育過程」（学部教員参加40人）</li> </ul> </li> </ul>	○引き続き、附属学校教員と学部教員による協同研究、その成果の発表、公開研究会、公開研修会等の企画・実施に取り組む。

		<p>○公開研究会の開催状況 (平成17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校：「学びの力を育む授業改革～協同追求を通して学びの転換を図る～」学部教員参加45人)</li> <li>・附属養護学校：「ふよう実践フォーラム'05」(学部教員参加8人)</li> <li>・附属幼稚園「心を広げ夢をもちしなやかに生きる子どもたち一人とかかわる力を育む～」(学部教員参加10人)</li> </ul> <p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校：「学びの力を育む授業改革～協同追求を通して」(学部教員参加45人)</li> <li>・附属中学校：「自らの学びを高める生徒の育成ー「聞きとる力」「読み取る力」「感じ取る力」の向上を通して」(学部教員参加45人)</li> <li>・附属養護学校：学部附属特別支援教育センターとの共催による「ふよう実践フォーラム」(学部教員参加9人)</li> </ul>	
	<p>【211】</p> <p>○附属学校教員と学部教員による協同研究を行い、その成果を「協同研究紀要」として発表すると共に、公開研究会、公開研修会等を企画・実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【211】</p> <p>○引き続き、附属学校教員と学部教員による協同研究を行い、その研究成果をは学部研究紀要「クロスロード」に発表した。</p> <p>○協同研全体研究集会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別支援教育の動向と教育学部の課題」(学部教員参加45人)</li> </ul> <p>○公開研究会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園(11月)「ともに育ち合うーあそびのを深める援助ー(参加者約200人 学部教員参加5人)</li> <li>・附属小学校(7月)「学びの力を育む授業改革」～協同追求を通して～(参加者約80人, 学部教員参加40人)</li> <li>・附属特別支援学校(7月)「ふよう実践フォーラム'07」(参加者約300人, 学部教員参加5人)</li> </ul> <p>○附属特別支援学校公開研修会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校や家庭で子どもが分かって動ける支援ツール」(7月)(学部教員参加2人)</li> <li>・「特別支援教育のためのブリーフセラピー」(10月)(学部教員参加4人)</li> <li>・「学校と福祉施設の連携ー自閉症児への支援をとおしてー」(12月)(学部教員参加7人)</li> <li>・「自閉症児の対人認知の特徴とコミュニケーション」(12月)(学部教員参加5人)</li> </ul>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p>			

## 【212】

附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園の境界を越えた教育方法の見直しを進める。

## 【212】

○附属ユニバーサル・スクール構想推進チームを中心に、その構想の具体的な企画・実践の推進に取り組む。

## Ⅲ

## (平成16～18年度の実施状況概略)

- 平成16年度から、「附属ユニバーサル・スクール運営委員会（4校園の校長，副校長，事務で構成）」が中心となり、「附属ユニバーサル・スクール会議（学部長，副学部長，基本構想会議議長，事務長）」と随時相談し，学部基本構想会議の構成メンバーとして附属校園の要望，意見を反映し，教授会で活動報告をする体制になった。また，附属ユニバーサル・スクール構想の具現化のための組織として推進チーム（4校園教頭，教務主任）をつくり，連携を図りながら具体的な計画案を作成することにした。
- 附属ユニバーサル・スクール構想にもとづき，次のような実践に取り組んだ。
- ・「附属校園フェスティバル」を開催し，附属学校の園児，児童，生徒らが一同に会して，合奏やダンス，手話を取り入れた歌などを通して交流した。
  - ・「附属幼稚園クリスマス会への附属養護学校小学部の参加」「附属中学校・養護学校・幼稚園合同演奏鑑賞会」「附属幼稚園年長組と附属小学校1年生の交流」「附属小学校学習発表会への附属養護学校，幼稚園の参加」「附属中学校・幼稚園合同避難訓練」等の交流の場面を作った。
  - ・附属学校で連携した特別支援教育推進の取組として，各校園選出の特別支援教育コーディネーターによる会議を開催した。特別支援教育に対する教員の理解を深めるため，附属小学校・幼稚園と附属中学校において，第1回校内研修会を開催した。
  - ・附属学校へのスクールカウンセラーの配置を依頼し，18年度から週1回保健管理センターの先生による学園町（附属中学校の談話室）への来校が実現した。

○附属学校の子どもたちを対象として，連携プログラムを軸とする教育方法の可能性について検討する。

## (平成19年度の実施状況)

## 【212】

- 附属ユニバーサル・スクール構想にもとづき，次のような実践に取り組んだ。
- ・小学校との連携を強め，「なだらかな接続」のために，附小1年生と年長クラスとの交流を深めた。例えば，小1の生活科の時間に近くの公園に季節毎に行き，自然の散策等を行った。
  - ・幼稚園と特別支援学校小学部とで人形劇を一緒に鑑賞した。
  - ・附中祭の合唱の優勝学級が附属小学校へ行って全校生徒の前で合唱曲を披露した。
  - ・平成18年度に引き続き，第3回附属校園フェスティバルを11月10日に開催した。
- 地域との連携活動の状況



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属幼稚園：青森市立中学校2年15人を職場体験として受け入れた。</li> <li>・附属幼稚園：子育て支援事業として幼稚園開放デーを設け、未就園児保育体験や子育て相談会を実施した。また、随時見学、保育体験を行っている。子育て講演会や行事には、未就園児保護者にも案内し、広く参加している。</li> <li>・附属小学校：教員志望の弘前南高校生を受け入れ、教材研究を本校教員とともにを行い、模擬授業体験学習を実施した。</li> <li>・附属小学校：栄養教諭を配置し、食育活動を通して研究を進め、学校における食育のあり方を提言した。平成20年度は近隣の大学・短期大学の栄養教諭教育実習を受け入れることとした。</li> </ul>	
<p>【213】 地域に対する先導的実験校として、先進的な研究を進める。また、附属養護学校において特別支援を必要とする地域の児童生徒などへの対応を進める。</p>	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○先導的実験校としての取組として次の例があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度から17年度にかけて、ITを活用した附属学校と教育学部との連携による教育実践研究推進のための試行実験を、附属中学校にネットワークカメラ及び音響システム等を配備し、授業風景の観察、討論。意見交換等による授業実践研究や諸活動の連携推進を図った。また、その問題点等を検討した。</li> <li>・平成17年度から、附属4校園全てで二期制を導入した。附属学校間での行事等を含めた教育活動の円滑化は図られたが、公立学校ではあまり導入されていない。</li> <li>・幼小連携計画に基づき、附属幼稚園教諭2人が附属小学校での授業を年2回実施した。幼小の教諭が連携して、指導案の検討と教材研究を行い、授業の前後に協議を行った。</li> </ul> <p>○附属養護学校において、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たし、LD、ADHD、広汎性発達障害の子どもへの早期発見や教育的対応についての支援を行うための相談体制として、教育学部特別支援教育センター主催の教育相談、及び校務分掌に「地域支援部」を新設し学校独自の教育相談としての「げんき支援教室」を強化した。</p> <p>○教育学部特別支援教育センター主催の相談活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度は前期7人、後期8人の児童を対象に、それぞれ10回程度の教育相談を実施した。また、実施後に対象児の保護者や在籍校の担任等へ指導経過等を報告した。</li> <li>・平成18年度は、前期6人、後期8人を対象に教育相談を実施した。近隣の県立聾・養護</li> </ul>	<p>○引き続き、地域の小学校等に在籍するLD、ADHD、広汎性発達障害児等に関し、教育相談や巡回相談等を実施する。</p> <p>○引き続き、地域の小・中学校等の教員、保護者のために研修会等を公開し、開催する。</p> <p>○特別支援教育コーディネーターが中心となって、特別支援教育の充実を目指す。</p>

	<p>学校や幼稚園の教諭も参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度は地域の聾・養護学校に在籍しない軽度発達障害児の指導方法を学ぶ機会を提供した。</li> </ul> <p>○「げんき支援教室」における相談活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度は幼児9人、小学生5人、中学生3人を対象に、子どもの観察と指導者への助言、進路等の情報提供など、延べ120回の相談活動を実施した。</li> <li>・平成18年度は、幼児・児童・生徒34人を対象に継続的教育相談活動を行った。また、地域の小・中学校等を巡回しての教育相談を27件実施した。</li> </ul> <p>○附属養護学校公開研修会の開催状況 (平成17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「元気！健康な生活・丈夫なからだを作る生活習慣の形成」(参加41人、学部教員参加2人)</li> <li>・「調べる！客観的指標をもとにしたアセスメント」(参加48人、学部教員参加1人)</li> <li>・「できる！生活場面に応じた適応行動の形成」(参加46人、学部教員参加1人)</li> <li>・「特別支援教育のための心理アセスメント研修会」(参加57人、学部教員参加2人)</li> </ul> <p>(平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「発達が気になる子どもの家庭療育支援」(参加171人、学部教員参加3人)</li> <li>・「障害者自立支援法の現状と今後の課題」(参加69人、学部教員参加2人)</li> <li>・「子どもの気になる行動の捉え方とその援助」(参加65人、学部教員参加3人)</li> <li>・「心理アセスメントの実施と解釈、指導仮説の立案」(参加58人、学部教員参加2人)</li> <li>・「子どもの身体的不器用さとその援助」(参加62人、学部教員参加2人)</li> </ul>
<p><b>【213-1】</b></p> <p>○附属特別支援学校では、特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域の小学校等に在籍するLD、ADHD、広汎性発達障害に関する教育相談や巡回相談等を継続的に実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【213-2】</b></p> <p>○附属特別支援学校と教育学部附属特別</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p><b>【213-1】</b></p> <p>○地域における高まる特別支援の教育的ニーズに応えるため、地域支援部支援部教員6人に協力教員5人を加え、水曜日の午後の時間帯に研究活動と並行して行うなど、新たな校内体制で教育相談・巡回相談に取り組んだ。</p> <p>○教育相談の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児31人(幼児10人、小学生18人、中学生3人)</li> <li>・相談延べ回数148回</li> </ul> <p>○巡回相談の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回先19箇所(幼・保7箇所、小学校11箇所、中学校1箇所)</li> </ul> <p>-----</p> <p><b>【213-2】</b></p> <p>○附属特別支援学校と特別支援教育センターと</p>

	<p>支援教育相談センターが連携し、特別支援教育に関する公開研修会等を開催する。</p> <hr/> <p>【213-3】 ○附属校園では、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に連携しながら支援体制の構築を目指す。</p>	<p>共催し、公開研修会を開催した。また、連携して特別支援教育センター主催の公開講座を実施した。</p> <p>○附属特別支援学校公開研修会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校や家庭で子どもが分かって動ける支援ツール」(7月)(参加95人, 学部教員参加 2人)</li> <li>・「特別支援教育のためのブリーフセラピー」(10月)(参加85人, 学部教員参加 4人)</li> <li>・「学校と福祉施設の連携ー自閉症児への支援をとおしてー」(12月)(参加93人, 学部教員参加7人)</li> <li>・「自閉症児の対人認知の特徴とコミュニケーション」(12月)(参加119人, 学部教員参加 5人)</li> </ul> <hr/> <p>【213-3】 ○附属幼稚園では、特別支援コーディネーターを中心とし、特別支援学校の担当と連携をとりつつ、保護者への教育相談や、職員の支援体制の研修を行った。</p> <p>○平成18年度から各校園に特別支援教育コーディネーターを置いている。 コーディネーター会議を開催し、各校園の取組状況と今後の取組について協議したほか附属小学校(幼稚園を含む)では、附属特別支援学校教員が講師となり校内研修会(個別ケース相談)を実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○教育研究等の質の向上の状況（平成19事業年度）

## 1 教育方法等の改善

- (1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況  
基礎ゼミナールにおいて、学生の発表力・質問力の向上を図るよう、学期始めに授業担当教員に要請した結果、学生の発表力・質問力等総合的言語力の向上が図られた。  
「単位の実質化の方策」をテーマに、1泊2日のFDワークショップを、採用から5年未満の新任教員も対象に実施した。
- (2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況  
「学生による授業評価アンケート」の結果を、各学部長等を通して教員へ通知し、改善が必要な教員には、授業参観や改善要請などの適切な指導を行った。また、卒業生及び企業等に対するアンケートを実施し、集計結果を各学部等に提供し、各学部等では教育に関する現況分析に活用した。  
カナダのダルハウジー大学で開催されたティーチング・ポートフォリオ研修会に教員を派遣し、帰国後には、報告会を開催し、ティーチング・ポートフォリオの活用と充実を図った。  
また、全教員に対して、「教育活動自己評価申告記録」の作成を依頼し、「授業に臨む姿勢」、「教育活動自己評価」、「授業改善のための教育に関する研修」の項目について提出を求め、その結果を大学ウェブサイトで「教育者総覧（弘前大学版ティーチング・ポートフォリオ）」として公開した。
- (3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組  
学部・大学院において、きめ細かく適正な評価により学習意欲の向上に資するため、平成19年度入学者から、秀、優、良、可、不可の5段階評価を導入した。

## 2 学生支援の充実

- (1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況  
平成17年度に作成した「学生指導の手引き」について、精神的な学生相談を含む学生支援体制を盛り込んだ内容とし、新たに「教員のための学生指導・学生支援の手引き」として作り直し、全教員に配付した。
- (2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況  
キャリア教育に関する授業科目の単位修得者を対象に、東京企業見学会を実施するとともに、本学東京同窓会にも出席し、本学出身の企業人等と懇談することで職業観を学ぶ機会とした。  
後輩の就職活動を支援するため、OB及びOGによるアドバイス体制を継続して実施した。
- (3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況  
学生・教職員が参加する大学祭として「総合文化祭」を開催し、地域住民約5,000人の参加者があった。  
学生及び教職員で組織する課外活動連絡協議会を主体に、課外活動サークルの学生リーダー研修会を継続して実施した。

また、学生・教職員の芸術活動の奨励を目的に、「弘前大学芸術祭」を創設し、参加した5団体に対して、経費助成の支援を行った。

## 3 研究活動の推進

- (1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況  
平成19年度、他大学にない本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で本学の広告塔となりうる研究に対し「弘前大学機関研究」を設定し、戦略的経費において、研究・産学連携担当理事分50,000千円を確保した。  
学内公募選考の結果、今後機関研究への発展が期待できるものなど、以下に分類し予算の重点配分を行った。  
①学長指定重点研究2件10,000千円、②学長指定緊急重点研究2件3,500千円、③地域連携1件2,000千円
- (2) 優れた研究者への支援  
平成19年度に実施した教員業績評価では、高い評価を受けた教員に対して、平成20年度予算の基盤研究経費でのインセンティブ配分や、国内外への派遣研究の機会を与える制度（平成20年度実施）による支援を行うこととした。  
また、「弘前大学表彰」では、研究活動において顕著な功績があった教員を表彰した。
- (3) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組  
弘前大学大学院（博士課程等）修了者を対象とし、採択期間（最長3年）を付して奨励金を支給し、研究に専念させる「弘前大学特別研究員」制度を立ち上げ、公募を開始した。
- (4) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況  
研究・産学連携委員会を18年度以前不定期開催から月1回の定例開催とし、研究推進戦略の着実な具現化のため検討のスピードアップを図った。
- (5) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況  
平成19年10月に機器分析センター機器設置室（理工学研究科2号館1階）を一部改修し、平成19年11月から多目的解析対応型質量分析システムをはじめとする保有機器の集中管理を開始した。これにより機器分析センターを核とした大型機器の全学的管理、運営体制の拡大と充実が図られた。

## 4 社会連携・地域貢献の推進

- (1) 社会連携・地域貢献に関する取組状況  
自治体との連携協定に続き、平成19年度は青森市、青森銀行、みちのく銀行、さらにサンスター(株)との協定を締結し、共同研究の実施や産学官連携に係る体制作りにおける協力を図った。  
本学を含む弘前市内の6つの高等教育機関により「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置し、大学間の連携を進めることとした。  
また、八戸サテライト（平成14年度設置）の更なる利活用促進のため、八戸市の中心市街地へ移転した。

生涯学習の取組では、(株)JTBとの共同主催、青森県・弘前市の後援により、交流型教育事業「シニアサマーカレッジ」を実施したほか、青森県との共同主催及び弘前市・弘前商工会議所・弘前観光コンベンション協会の後援により、あおりツアーリズム人づくり大学「はやて」を開講した。

生涯学習教育研究センターを中心に、地域のピアノ指導者向け公開講座や、テレビ会議システムによるネット講演会等様々な公開講座・講演会を開催した。

## (2) 産学連携に関する取組状況

都市エリア産学官連携促進事業（文部科学省）の中核機関を受託し、研究経費の管理・事業の企画立案・進捗管理等を行った。

県内の産業振興を図るため創設した「弘大GOGOファンド」により、平成19年度は農学生命科学部教員とケイ・エイム・ナチュラル(株)との共同研究への支援を行った。

また、共同研究の相手先として、企業のみならず東京都江戸川区や青森市等、自治体との共同研究も実施した。

## 5 国際交流等の推進

日本語教育、国際交流科目の立案・実施、交流協定の企画・運営、留学生への生活支援のほか、国際的な学術環境により即した教育研究施設としての機能を拡充するため、平成19年4月に留学生センターを「国際交流センター」に改組した。

国際交流科目の一部を、教養教育（21世紀教育）科目として読み替えることとし、日本人学生と留学生と一緒に学ぶ機会を増加させた。

## ○附属病院について

### 1. 特記事項

#### (1) 平成16～18事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育・研究・診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

青森県内唯一の特定機能病院として、がん診療等の高度な医療の提供と先進医療の開発に努めた。また、地域医療を担う医師養成するため、クリニカル・クラークシップを充実し、「地域医療型クリニカル・クラークシップ教育」が平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に選定された。

地域医療ネットワークの取組では、CT画像の遠隔診断の他、「青森へき地医療クリニカル・フェローシップ（医療人GP）」において遠隔診療データ通信システムを設置し、症例カンファレンス等に利用した。

また、青森県内唯一の第3次被ばく医療機関として、県の要請を受けて「青森県原子力防災訓練」に参加したほか、県内医療機関の医師及び看護師のレベル向上を図るため、「緊急被ばく医療講座」を実施した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

先進医療（旧高度先進医療）の推進では、新たに「超音波骨折治療法」、「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術（ミニマム創内視鏡下手術）」を申請し承認された。なお、平成16・17年度の「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」の実施件数は、全国一である。

厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるため、①腫瘍センターの設置、②がん登録、③緩和ケアチームの設置、④がん診療相談支援センターの設置等を行い、平成19年1月31日に指定を受けた。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割などを、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

新医師臨床研修制度に対応するため、平成16年度に卒後臨床研修センターを設置した。また、地域医療機関での研修を含む研修プログラムを整備し、「ベスト研修医賞」の創設並びに「CPC」、「研修医のためのプライマリ・ケア・セミナー」及び「地域医療教育講演会」の開催等、充実を図った。

また、専門医養成のため、後期臨床研修プログラムの充実を図り、各診療科の専門分野に対応した専門医養成プログラムの他、内科系・外科系の診療科横断型のプログラムを作成した。他に、各診療科では、専門医試験に対応した実習、研修等プログラムの充実を図った。

組織面では、平成17年度に「神経内科」を設置、平成18年度に「地域連携室」及び「医療支援センター」の設置並びに「栄養管理部」の改組を行い、診療体制の整備に努めた。また、平成18年度から「医療安全推進室」及び「感染制御センター」を病院長直属の組織に改編し、医療事故防止体制を強化した。

この他に、入院費DPCへの対応や、大学院への社会人入学を推進し、高度医療の担い手の養成、円滑な治験等の実施により、外部資金の導入を図った。

#### ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

- ・ 卒後臨床研修の実施に伴う研修医の確保  
上記③に前述のとおり、臨床研修センターを開設し、研修環境及び研修プログラムの充実に努めた。  
特に、研修医の臨床研修の選択肢を広げるべく、研修プログラムの充実に図り、マッチング率の緩やかな上昇を維持し続けている。卒業生のほぼ約40%は、県内研修医として大学病院、協力病院に勤務している。
- ・ 運営費交付金、効率化係数への対応  
運営費交付金の減額や経営改善係数の負荷により、病院経営に深刻な事態を招き、教育・研究から診療重視へと対応しなければならない状況となっている。
- ・ 人件費5年5%削減への対応  
医師の新採用の抑制、昇進の見直しや、コ・メディカル、事務職員の再編で対応した。一方では診療内容の高度化に伴い、看護師の増員、メディカルエンジニア部門の強化など、人事面での対応に苦慮した。

### (2) 平成19事業年度

#### ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育・研究・診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

卒後臨床研修協力施設として、新たにへき地診療研修を担当する大間病院、外ヶ浜中央病院、六ヶ所村国民健康保険尾駈診療所を加え、66医療機関となり、地域医療研修の充実に図った。

研修プログラムの充実では、1年次及び2年次6ヶ月を大学病院で研修し、2年次の選択期間のうち6ヶ月を学外の研修協力病院で行う研修プログラム「プログラムD」を充実させた。

他に、各診療科の専門分野に対応した専門医養成プログラムの他、内科系・外科系の診療科横断型の研修システム及びプログラムを作成。内科系では認定内科医コースを、外科系では外科専門医コースによる診療科横断の研修コースを設定した。

社会貢献の強化として、平成19年7月16日に発生した中越沖地震に際し、直ちに災害派遣チーム「DMAT」を派遣し、被災地救護所での診療と巡回診療を行った。

また、10月16日本院と日本原燃（株）の間で、「放射性物質による汚染を伴う傷病者の診療に関する覚書」を締結したほか、平成16年12月1日から県内各消防署所属の救急救命士の気管挿管に係わる実習生の受入を開始し、救急救命士48人の実習を修了した。

#### ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

腫瘍内科を設置したほか、急務である津軽地域の救急医療体制整備のため、高度救命救急センターの設置に向け検討を始めた。

「眼底三次元画像解析」が先進医療として承認された（平成19年度実績166件）。

「地域がん診療連携拠点病院」として、地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供や相談支援の充実等、地域医療機関との連携強化に取り組んだほか、開かれた病院として「セカンドオピニオン外来」の開設について検討を開始した。

地域住民への生涯教育の一環として、「第1回弘大病院がん診療市民公開講座」の開催、小冊子「弘大病院 がん診療の特徴と実績」の作成と配布、陸奥新報で「ひろだい附属病院ガイド」の連載（35回連載）を行い診療内容の周知・啓発に努めた。

#### ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割などを、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

研修医の多様なニーズに対応するため、メンター制度の導入や新規プログラムの追加など、卒後臨床研修プログラムの充実に図った。

副病院長を総務担当と経営担当の2人体制とし、病院長支援体制の強化を図った。また、更なる経営の効率化と経営改善を図るため、外部の「医業経営コンサルタント」を導入し、「診療報酬対策特別委員会」を設置した。

「医療安全推進室」に専任医師（准教授）1人を配置した。さらに、院内暴力対応マニュアルの作成と医療安全推進マニュアルの刷新を行い、医療事故防止体制の更なる充実に図った。

平成18年4月施行の診療報酬改定による新たな看護配置基準（7：1）を受け、特定機能病院の維持、高度医療への看護の充実及び看護師労働条件緩和を目的に看護師の増員募集を行い、その結果、87人の採用を得て、平成19年度から7：1看護体制を開始した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成19事業年度の状況

新外来診療棟の開設に際し、研修医の増員を図るため研修医室の整備充実を図った。

子育て中の女性医師、看護師等メディカル職員の支援のため、学内保育園の病院内設置へ向けて整備計画を進めた。

初期研修医の大学院入学を奨励し、研修と共に研究も出来る環境を整備した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

「地域医療型クリニカル・クラークシップ教育」が平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に選定された。

先進医療（旧高度先進医療）として、新たに「超音波骨折治療法」及び「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」が承認を受けた。「内視鏡下小切開泌尿器腫瘍手術」の手術件数は、平成16・17年度は全国一の実績であった。

医師及びコ・メディカル職員の専門性向上を図るため、①救急医療チーム研修の策定・実施、②がん専門薬剤師の養成、③青森県フライトナース養成事業等への参画、④津軽地区治験ネットワークによるCRCの養成等を行った。また、青森県内唯一の第3次被ばく医療機関として、県の要請を受けて「青森県原子力防災訓練」に参加したほか、「緊急被ばく医療講座」を開催した。

平成17年度、医学部附属高度先進医学研究センター、移植医療研究センター、循環器病研究センター及びがん診療・研究センターを設置し、基礎医学と共に臨床研究を推進するための体制を整えた。移植医療研究センターにおいて、診療科の枠組みを超え、泌尿器科医、腎臓内科医及び外科医からなる「腎移植チーム」並びにチームに看護スタッフ、薬剤師及び病理医を加えた「腎移植ユニット」を立ち上げ、平成18年度4件の生体腎移植を成功させた。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

平成19年1月31日に厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、①腫瘍センター設置、②がん登録、③緩和ケアチームの設置、④がん診療相談支援センター設置等、がん診療における院内設備の充実を図った。

病病・病診連携を推進するため、平成18年度に「地域連携室」を設置し、患者の退院、他医療機関等の紹介など、地域医療機関との連携を図った。また、新たにメディカルソーシャルワーカー1人を配置し、医療相談等に対するきめ細かな対応が可能になった。

平成17年度には、ISO9001の認証を取得した。

平成17年度に「神経内科」を設置、平成18年度に「医療支援センター」の設置並びに「栄養管理部」の改組を行い、診療体制の整備に努めた。

平成18年度から「医療安全推進室」及び「感染制御センター」を病院長直属の組織に改編し、医療事故防止体制を強化したほか、医療安全推進マニュアルを刷新するとともに、リスクマネジメントに関する研修・講演会を全職員を対象に実施し、医療事故防止に備えた。

患者サービス面では、患者からの直接嗜好調査、患者満足度調査、食事に関するアンケート調査、患者投書箱等により患者からの声を汲み上げる取組を行い、患者サービスの向上に努めた。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

平成16年度に外部構成委員4人を含む「経営戦略会議」を設置し、平成17年度に事務部に病院長直轄の「経営企画室」を設置、平成18年度には病院長の専任制を実施し、病院長の強力なリーダーシップのもと、経営の分析及び経営の効率化を図る機能が強化した。さらに、病院長が学長特別補佐として役員会に陪席することで大学法人全体としての共通認識を得た。

SPDシステムの導入、後発薬品の導入及び医薬品の値引率拡大等、経費の節減を図った。

【平成19事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

クリニカル・クラークシップにおいて、4週間の地域医療実習を義務化し、地域に根ざした医師の養成機能強化を図った。また、研修医の多様なニーズに対応するため、平成20年度からメンター制度の導入や新規プログラムの追加を行うこととし、卒後臨床研修プログラムの充実を図った。

臨床研究の推進の観点からは、先進医療として新たに「眼底三次元画像解析」が承認された。小児科では、「NEMO遺伝子異常による先天性免疫不全症の患児に対する造血幹細胞移植」に世界で初めて成功した。

「消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科」では、北東北の中心的な肝移植施設として、生体肝移植を平成19年度は4例実施し、いずれも成功した。

卒後臨床研修協力施設として、新たに大間病院、外ヶ浜中央病院、六ヶ所村国民健康保険尾駁診療所を加え、66医療機関となり、地域医療研修の充実を図った。

移植医療研究センターでは、生体腎移植を3件実施したほか、青森県では2例目となる脳死腎移植を鷹揚郷腎研究所弘前病院と合同移植チームを構成し実施した。

また、平成19年度までに臓器移植ネットワーク施設認定の基準を満たしたことに伴い、平成20年度承認へ向け申請手続きを行った。

**(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)**

平成18年4月施行の診療報酬改定による新たな看護配置基準(7:1)を受け、特定機能病院の維持、高度医療への看護の充実及び看護師労働条件緩和を目的に看護師の増員募集を行い、その結果、87人の採用を得て、平成19年度から7:1看護体制を開始した。

腫瘍内科及び病歴部の設置、臨床テクノロジーセンターのMEセンターへの名称変更、栄養サポートチームの稼働等、診療体制の更なる充実を図った。

新外来診療棟診療開始(平成20年1月)に併せて「ブロック受付」、「カルテ一元化・一括管理」を導入した。

「医療安全推進室」に専任医師(准教授)1人を配置した。さらに、院内暴力対応マニュアルの作成と医療安全推進マニュアルの刷新を行い、医療事故防止体制の更なる充実を図った。

**(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)**

副病院長を総務担当と経営担当の2人体制とし、病院長支援体制の強化を図った。また、更なる経営の効率化と経営改善を図るため、外部の「医業経営コンサルタント」を導入し、「診療報酬対策特別委員会」を設置した。

**○附属学校について****【平成16～18事業年度】****(1) 附属学校と教育学部の全教員が参加する組織による教育研究活動の取組**

附属学校と学部全教員による教育実践協研究会を定例化し、その一環として定例研究会、全体研究集会を実施してきた。また、各研究会の連携のもとで、附属学校園の公開研究会に学部教員が共同研究者や授業者として参加したり、学部教員・大学院学生や学部学生が附属学校園で実証的研究を進めたりした。これらの研究活動の成果は学部研究紀要「クロースロード」に発表し公表した。

**(2) 新しい教員養成カリキュラムの一環として附属学校園での Tuesday 実習の取組**

附属学校園で実習する教育実習のうち、3年次学生が集中実習をはさんで履修する Tuesday 実習(恒常的教育実習)の体制を整備した。4月～12月の火曜日の午後、学部教員が学生を引率し、附属学校で授業実施、観察を行い、グループ毎に研究協議を行った。附属小学校では、集中実習と Tuesday 実習での附属学級を一致させ、附属中学校では、2年生の選択教科を火曜日の午後に設定して Tuesday 実習の場とした。

**(3) 附属ユニバーサル・スクール構想の取組**

4つの附属学校と学部が一体となって子どもたちを育てていく附属学校をめざして附属ユニバーサル・スクール構想を策定し、教員の連携、子どもたちの交流などに取り組んだ。附属養護学校は、教育学部特別支援教育センターとともに、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たし、LD、ADHD、広汎性発達障害の子どもへの早期発見や教育的対応についての支援を行うための相談体制を整備した。

**【平成19事業年度】****(1) 附属学校における教育実習充実の取組**

教員養成カリキュラムの充実のために、2年次学生を対象とする学校生活体験実習(選択)の改善に取り組み、学部教員が附属学校で指導する体制とした。例えば、附属中学校では、授業と行事の練習場面を参観した後で、学部教員の指導の下でグループ討議を行ったこと、附中祭を参観したことなど、新たな試みを始めた。

**(2) 附属特別支援学校における特別支援教育のセンター的機能充実の取組**

地域における高まる特別支援の教育的ニーズに応えるため支援体制を整え、地域の教育相談・巡回相談、附属学校への支援に取り組んだ。また、引き続き特別支援教育センターと共催の公開研修会を開催し、教育実践協同研究会全体研究集会でも特別支援教育をテーマに取り組んだ。



### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 30億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 30億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	なし

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。</li> <li>・ 病院特別医療機械設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。</li> </ul>	1 外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。 2 再開発（外来診療棟）設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地並びに建物について、担保に供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来診療棟整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。</li> <li>・ 再開発（外来診療棟）設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。</li> </ul>

### Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金550,014千円のうち11,090千円は教育研究の質の向上に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病) 外来診療棟</li> <li>・小規模改修</li> <li>・多目的心臓血管撮影診断治療システム</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 7,489	施設整備費補助金 (1,094) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (6,395) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(本町) 耐震対策事業(平成18年度補正)</li> <li>・(文京町) 耐震対策事業(平成18年度補正)</li> <li>・(学園町他) 耐震対策事業(平成18年度補正)</li> <li>・(医病) 外来診療棟</li> <li>・再開発(外来診療棟)設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 5,425	施設整備費補助金 (3,331) 長期借入金 (2,041) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(本町) 耐震対策事業(平成18年度補正)</li> <li>・(文京町) 耐震対策事業(平成18年度補正)</li> <li>・(学園町他) 耐震対策事業(平成18年度補正)</li> <li>・(医病) 外来診療棟</li> <li>・再開発(外来診療棟)設備</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,806	施設整備費補助金 (2,712) 長期借入金 (2,041) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (53)
<p>その他、民間出えん金として(医病)立体駐車場を現物寄付として受入れる予定である。</p> <p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

(学園町他)耐震対策事業(平成18年度補正)の一部において、設計・届け出に遅れが生じたことにより、工事完成が次年度になり施設整備費補助金619百万円を繰り越したため。

<b>Ⅶ その他      2 人事に関する計画</b>
------------------------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</li> <li>○教員の任期制は現行のとおり継続し、教員の採用は公募を原則として、教員の流動性向上を図る。</li> <li>○優れた業績を上げた者が適正に評価されるとともに、個々の能力を發揮できるような仕組みが整備されていくような評価システムを構築する。</li> <li>○中長期的な人事計画の策定、重点的な教育・研究のための全学的な連携により、各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を配置する。</li> <li>○外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を構築する。</li> <li>○教員以外の事務職員等については、専門職能集団としての機能が發揮できる養成方法及び「社会人入学によるキャリア・アップ研修」などの研修制度を構築する。</li> <li>○教員以外の事務職員等については、大学間等の人事交流の活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</li> <li>○総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した教職員配置計画に基づき、学長が全学の人員管理を行う。</li> <li>○教員の業績評価を実施し、高い評価を受けた教員を報奨する。</li> <li>○北東北国立3大学間及び八戸工業高等専門学校等との人事交流を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P26,年度計画【26】参照</li> <li>○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P26,年度計画【27-1】参照</li> <li>○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P23,年度計画【20】参照</li> <li>○「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P30,年度計画【35】参照</li> </ul>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<b>【学士課程】</b>			
人文学部			
情報マネジメント課程	126	132	104.8
社会システム課程	112	164	146.4
人間文化課程	452	480	106.2
現代社会課程	330	341	103.3
経済経営過程	360	364	101.1
教育学部			
学校教育教員養成課程	580	647	111.6
養護教諭養成課程	100	102	102.0
生涯教育課程	280	308	110.0
医学部			
医学科	560	575	102.7
保健学科	860	859	99.9
理工学部			
数理システム科学科	80	85	106.3
物質理工学科	160	175	109.4
電子情報システム工学科	120	134	111.7
知能機械システム工学科	120	133	110.8
地球環境学科	236	256	108.5
数理科学科	80	86	107.5
物理科学科	80	84	105.0
物質創成化学科	92	98	106.5
電子情報工学科	116	122	105.2
知能機械工学科	116	118	101.7
学部共通	20	22	110.0
農学生命科学部			
生物機能科学科	160	166	103.8
応用生命工学科	200	219	109.5
生物生産科学科	220	233	105.9
地域環境科学科	160	174	108.8
学士課程 計	5,720	6,077	106.2
<b>【修士課程】</b>			
人文社会科学研究科			
文化科学専攻	20	21	105.0
学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用社会科学専攻	12	12	100.0
教育学研究科			
学校教育専攻	12	25	208.3
教科教育専攻	66	45	68.2
養護教育専攻	6	6	100.0
医学系研究科			
保健学専攻	25	35	140.0
保健学研究科			
保健学専攻	25	25	100.0
理工学研究科			
数理システム科学専攻	20	18	90.0
物質理工学専攻	44	58	131.8
地球環境学専攻	32	33	103.1
電子情報システム工学専攻	32	26	81.3
知能機械システム工学専攻	32	53	165.6
農学生命科学研究科			
生物機能科学専攻	24	19	79.2
応用生命工学専攻	32	33	103.1
生物生産科学専攻	32	33	103.1
地域環境科学専攻	32	10	31.3
修士課程 計	446	452	101.3
<b>【博士課程】</b>			
医学研究科			
医科学専攻	119	85	71.4
医学系研究科			
医科学専攻	128	70	54.7
保健学研究科			
保健学専攻	9	12	133.3
理工学研究科			
機能創成科学専攻	12	11	91.7
安全システム工学専攻	12	13	108.3
地域社会研究科			
地域社会専攻	18	32	177.8
博士課程 計	298	223	74.8

【附属学校】			
附属小学校	768	686	89.3
附属中学校	600	592	98.7
附属特別支援学校	60	57	95.0
附属幼稚園	160	106	66.3

注1) 募集停止した課程において、留年により学生が在籍している課程名、及びその収容数は以下のとおり。

教育学部	小学校教員養成課程	1名
	中学校教員養成課程	1名

注2) 理工学部の収容定員における「学部共通20名」は、3年次編入定員である。3年次編入入学者数は各学科の収容数に含んでいる。

## ○ 計画の実施状況等

### 【定員充足率が90%を満たしていない場合の主な理由】

- 教育学研究科（教科教育専攻）：入学定員42人のうち、教科教育専攻が33人と8割近くを占めた。これは進学希望者に教員志望者や現職教員が多く、その関心は学校教育専攻関係分野に向けられていることにある。一方、教科教育専攻への志望者が少ないことに影響している。
- 医学系研究科（医科学専攻）、医学研究科（医科学専攻）：平成19年度の保健学研究科（博士後期課程）の設置にあたっては、入学定員9人を保健学研究科博士後期課程に振替え、定員の適正化に努めた。学生募集についても、第4次募集まで実施し、入学者の確保を試みたが、46人に留まった。医学部卒業後、臨床研修を2年間行うことにより、出身県、大都市圏において研修を行い、そのまま医師として勤務することから、大学に戻る人数は多くない。県内で研修を行っている者や、他大学出身者等にも勧誘を試みていたが、充足率を満たすまでに至らなかった。
- 理工学研究科（電子情報システム工学専攻）：本専攻における4つの専攻分野のうち、工学系への入学数に比べ、理学系の入学数が大幅に落ち込んだことから定員に満たない状況が生じた。
- 農学生命科学研究科（生物機能科学専攻）：平成16年度から19年度までの学部生物機能科学科の進路状況を分析すると、卒業生のうち67人が大学院に進学しており、進学率は40%を超えている。一方、進学者の40%は自立志向が高く、他大学大学院に進学している。このため、本専攻への入学者が少ない状況となっている。
- 農学生命科学研究科（地球環境科学専攻）：工学系と社会科学系の学科を基礎としている。工学系は実学教育のため学生に大学院進学より就職による実践志向が強く、社会科学系は大学院修了者の就職先が少ないなど、いずれも大学院進学へのインセンティブが弱い。加えて学部学生の就職状況の改善と相まって大学院進学者が少ない状況となっている。
- 附属幼稚園：定員充足率が低い原因としてあげられるのは、第一に少子化による幼児人口の減少である。また、少子化とあわせて、就労婦人人口の増加に伴い、保育園等や預かり保育の需要は増えている。一方、市内の12の幼稚園のうち、定員充足率が本園より高いのは平成19年度は3園のみであった。

## ○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,390	1,489	9				28	86	71	1,390	100.0%
教育学部	960	1,034	4				9	43	39	986	102.7%
医学部	1,420	1,424	10				7	11	10	1,407	99.1%
理工学部	1,220	1,305	13		8		15	58	51	1,231	100.9%
農学生命科学部	5,730	6,043	2				15	30	24	6,004	104.8%
(研究科等)									(人)	(%)	
人文社会科学研究科	32	39	8	1			3	6	6	29	90.6%
教育学研究科	84	88	5				6	6	6	76	90.5%
医学研究科	256	143	12	4				4	4	135	52.7%
理工学研究科 (博士前期課程)	160	179	3	1			1	5	5	172	107.5%
理工学研究科 (博士後期課程)	8	9								9	112.5%
農学生命科学研究科	120	96	5	2			3	2	2	89	74.2%
地域社会研究科	18	26	5							26	144.4%

## ○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上の主な理由】

## ○地域社会研究科：

過年度も含め、地域の社会人志願者が多いため、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れたため。

参考：平成14年度入学生12人（うち社会人10人）、平成15年度入学5人（うち社会人4人）、平成16年度入学9人（うち社会人4人）

## ○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) ×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,380	1,501	10				30	90	74	1,397	101.2%
教育学部	960	1,036	4				11	35	32	993	103.4%
医学部	1,420	1,442	11				9	31	29	1,404	98.9%
理工学部	1,220	1,294	12		9		6	49	43	1,236	101.3%
農学生命科学部	740	800	4				13	33	30	757	102.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	35	9	1				5	5	29	90.6%
教育学研究科	84	87	4					6	6	81	96.4%
医学研究科	192	114	9	2			2			110	57.3%
医学系研究科 (博士課程)	64	38	2							38	59.4%
医学系研究科 (修士課程)	25	30								30	120.0%
理工学研究科 (博士前期課程)	160	200	4	1				5	5	194	121.3%
理工学研究科 (博士後期課程)	16	17	1	1						16	100.0%
農学生命科学研究科	120	101	1					3	3	98	81.7%
地域社会研究科	18	26	5					5	5	21	116.7%

## ○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上】 該当なし

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) ×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,380	1,492	10				19	81	68	1,405	101.8%
教育学部	960	1,045	4				20	39	31	994	103.5%
医学部	1,420	1,439	12				6	25	25	1,408	99.2%
理工学部	1,220	1,317	10		4		11	55	43	1,259	103.2%
農学生命科学部	740	805	5				15	37	31	759	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	35	8	2				6	6	27	84.4%
教育学研究科	84	80	1	1				6	6	73	86.9%
医学研究科	128	84	5					2	2	82	64.1%
医学系研究科 (博士課程)	128	71	3				0	0	0	71	55.5%
医学系研究科 (修士課程)	50	56								56	112.0%
理工学研究科 (博士前期課程)	160	208	2				5	5	5	198	123.8%
理工学研究科 (博士後期課程)	24	22	2	1						21	87.5%
農学生命科学研究科	120	102	9	6			3	4	4	89	74.2%
地域社会研究科	18	34	5					11	11	23	127.8%

○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上】 該当なし



○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,380	1,481	7				30	74	59	1,392	100.9%
教育学部	960	1,059	4				9	39	32	1,018	106.0%
医学部	1,420	1,434	10				13	26	22	1,399	98.5%
理工学部	1,220	1,313	7		2		14	60	52	1,245	102.0%
農学生命科学部	740	792	6				11	32	28	753	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	33	8	3			2	9	8	20	62.5%
教育学研究科	84	76	3	1			2	4	4	69	82.1%
医学研究科	119	85	2				1	0	0	84	70.6%
医学系研究科 (博士課程・医科学)	128	70	5	1			2	0	0	67	52.3%
医学系研究科 (修士課程・保健学)	25	35					1	9	9	25	100.0%
保健学研究科 (博士前期課程)	25	25					1			24	96.0%
保健学研究科 (博士後期課程)	9	12								12	133.3%
理工学研究科 (博士前期課程)	160	188	2	1			3	7	7	177	110.6%
理工学研究科 (博士後期課程)	24	24	2	1			1	4	4	18	75.0%
農学生命科学研究科	120	95	4				0	1	1	94	78.3%
地域社会研究科	18	32	3				4	9	8	20	111.1%

○計画の実施状況等

【定員超過率が130%以上の主な理由】

○保健学研究科 (博士後期課程)

保健学研究科 (博士後期課程) は平成19年度に設置された。教育目標の一つに大学教員の育成を掲げているが、東北地区における医療技術系の各大学では教員の従属率が安定しないことから、大学教員の育成に対する地域社会からの要請は大きいものがある。特に近隣の医療系大学教員のキャリアアップの場として本学研究科 (後期課程) への期待は高く、近隣の医療系大学在職者から社会人入学の希望が多くみられる。入学者12人のうち7人教育現場に関わりを持つ社会人であった。以上のような背景から、地域の社会人志願者が多いため、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れたことによる。